

滋賀県におけるグリーン入札制度及び
GP プラン滋賀の現状と今後の展開

武藤 健司

環境計画学科環境社会計画専攻において学士(環境科学)の学位授与の資格の
一部として滋賀県立大学環境科学部に提出した研究報告書

2007 年度

承認

指導教員

滋賀県におけるグリーン入札制度及び GP プラン滋賀の現状と今後の展開

鵜飼研究室 0412037 武藤健司

1. 背景・論点

グリーン購入は、2001年4月のグリーン購入法施行以降、行政を中心に広がりを見せ、環境負荷が少ない製品の普及やCO₂の削減、リサイクルの推進、調達数量の削減など一定の成果をもたらした。

グリーン購入とは、「環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを優先的に購入すること」だけでなく、「環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入すること」も指している¹⁾。

グリーン購入を促進する施策として、滋賀県と京都府では、2005年12月、「環境配慮事業者に限定した入札（グリーン入札）」を全国に先駆けて開始した²⁾。さらに滋賀県では、事業者のグリーン購入活動を評価し、グリーン入札制度にも参加が可能である「グリーン購入実践プラン滋賀登録制度（以下、「GP プラン滋賀）」という独自の登録制度も運用を開始した。滋賀県のグリーン入札制度及びGP プラン滋賀は、運用を開始して2年が経過したが、これらの制度が持続可能な社会構築に向けてどのような効果があるのかは明らかにされていない。

なお、本研究における「グリーン入札」の定義は、「環境保全活動を行っている事業者（環境認証等取得事業者）による入札」である。また、「滋賀県」とは「滋賀県という地方公共団体」のことである。

2. 研究の目的・意義

そこで本研究では、目的1として滋賀県におけるグリーン入札制度及びGP プラン滋賀の現状と課題を明らかにし、目的2としてグリーン入札制度及びGP プラン滋賀の今後の制度のあり方について考察・提案を行う。

ここで2つの制度を対象とする理由は、「グリーン入札制度に優先的に参加できる157事業者のうち、139事業者がGP プラン滋賀に登録している（2007年9月11日現在）」など、関連性が強いからである。また、グリーン入札は、京都府においても実施されているが、2006年度調達件数・金額などから、滋賀県のグリーン入札制度を対象とすることとした。

本研究の意義は、滋賀県が先駆的に取り組んだグリーン入札制度及びGP プラン滋賀の現状や課題を明らかにすることで、滋賀県をはじめとする自治体や、中小企業のグリーン購入活動の普及・促進に寄与することである。その結果、自主的な活動が社会により広く浸透し、環境配慮型の市場が拡大することで、持続可能な循環型社会が構築されることが期待できる。

3. 研究方法

目的1を達成するために、滋賀県・滋賀GPNの関係者に対してヒアリング調査、GP プラン滋賀登録事業者を対象にアンケート調査を行う。そして、抽出された課題を踏まえ、制度の企画・推進者である滋賀県に対し重点的にヒアリング調査を行い、目的2を達成する。研究のフローを図1に示す。

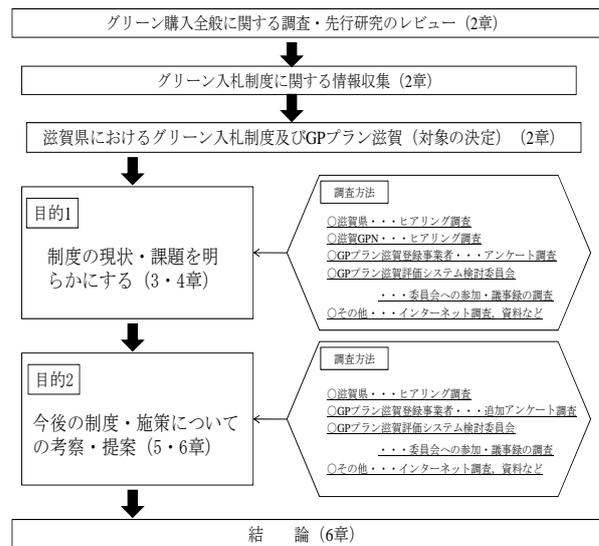


図1 研究のフロー

4. 滋賀県におけるグリーン入札制度の全体図

滋賀県におけるグリーン入札は、全ての県機関が実施できる制度である。また、環境認証企業やGP プラン滋賀登録事業者は、環境配慮事業者としてグリーン入札に参加できる仕組みとなっている（図2）。

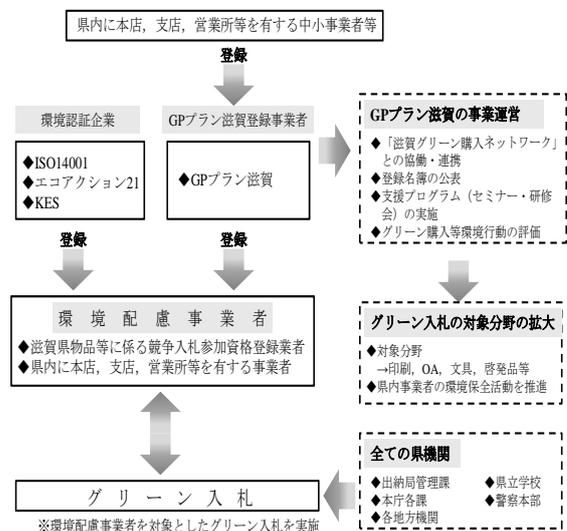


図2 滋賀県におけるグリーン入札制度の全体図

(1) グリーン入札制度の概要

グリーン入札制度は、「県内事業者における環境保全活動の促進を図ること」を目的に、滋賀県が環境負荷の低減に積極的に取り組む事業者から、優先的に物品等の調達を行うものである。なお、グリーン入札制度は、原則として滋賀県が発注する物品のうち、環境配慮型製品が対象である。また、対象分野は印刷、OA、文具、啓発品等を始め、段階的に拡大していく予定である。

滋賀県は、2006年度、約26億円の物品を購入しており、そのうち環境対応製品の購入金額は、約8億7,600万円である。グリーン入札制度により物品購入を実施するか否かは、物品を購入する部署・機関が、物品購入時に決定する。

次に、環境配慮事業者の要件（グリーン入札制度に参加できる要件）を表1に示す。

表1 環境配慮事業者の要件

(1)「滋賀県物品等に係る競争入札参加資格者名簿」に登録されていること
(2)県内に本店、支店、営業所等を有する者であること (県外業者は、県内の支店、営業所等に滋賀県との取引の権限を委任していること)
(3)次のいずれかに該当すること
①ISO14001の認証を取得している者
②EA21の認証登録を受けている者
③KESの認証を取得している者
④GPプラン滋賀の登録を受けている中小企業者

(2) GP プラン滋賀の概要

GP プラン滋賀は、グリーン購入活動を通じ県内事業者の環境保全活動の促進を目的としている。さらに、事業者は環境配慮事業者として登録すれば、県のグリーン入札制度に参加できる権利が得られる。

また、GP プラン滋賀は、運営団体として滋賀 GPN が関わっており、事業者の登録受付や実践支援に関する業務、事業者数を増やすための啓発・PR 活動、事業者の評価方法の企画・構築等を行っている。

GP プラン滋賀に登録した事業者は、グリーン購入の実践だけでなく、年3回行われる支援プログラムへの参加や、実績報告書の提出を行う必要がある。また、GP プラン滋賀は、取り組み内容に応じて2つのステップがある。登録初年度は、STEP1にしか登録できないが、2年目以降は、任意でSTEP2に進むことが可能である。STEP2に登録すると、事務用品などオフィスでのグリーン購入だけでなく、原材料や商品など事業活動におけるグリーン購入活動等も実施しなければならない。

5. グリーン入札制度及び GP プラン滋賀の現状と課題

(1) グリーン入札制度で対象となった内容³⁾

2006年度のグリーン入札制度では、575件が対象となり、全件数の総額は約2,600万円であった。また、全件数のうち9割以上が文具・紙・事務機器類

であった。また、一般競争入札は2件であり、ほとんどが小額案件、随意契約による契約であった。

(2) 環境配慮事業者数と内訳³⁾

環境配慮事業者は、2007年9月11日現在、157事業者である。また、そのうち139事業者(88.5%)はGPプラン滋賀を利用し登録している。なお、ISO14001は14事業者、KESは3事業者、EA21は1事業者である。

(3) GP プラン滋賀登録事業者の登録動機など

2007年7月、GPプラン滋賀登録事業者に対してアンケート調査を行った。なお、配布数131、回収数126、回収率96.2%である。アンケート調査から特徴的であった回答は、以下の通りであった(表3)。

表3 アンケート調査結果(2007年7月実施)

質問内容	回答	回答した事業者数	有効回答事業者数
GPプラン滋賀への登録動機	グリーン入札に参加できるから	76 (72.4%)	105
	環境保全活動の促進のため	63 (60.0%)	105
GPプラン滋賀に対する意見	入札件数をもっと増やしてほしい	73 (68.9%)	106
GPプラン滋賀に登録してメリットだと感じたこと	特にメリットはなかった	27 (43.5%)	62
	社員・社内の意識が向上した	26 (41.9%)	62
	売上げの向上に繋がった	1 (1.6%)	62
GPプラン滋賀に登録してデメリットだと感じたこと	予想していた以上に入札に繋がらなかった	28 (51.9%)	54
	特にデメリットはなかった	18 (33.3%)	54
	社員・社内の意識が向上しなかった	2 (3.7%)	54

① グリーン入札制度の対象となる件数・金額

GP プラン滋賀の登録動機は、「グリーン入札への参加」が72.4%と最も多かった。しかし、「予想していた以上に入札に繋がらなかった」と回答する事業者の割合は51.9%であるなど、県と十分な取引ができず、満足していない事業者が多いことが考えられる。また、「売上げの向上に繋がった」と回答した事業者は、1事業者のみであり、グリーン入札制度により利益を得た事業者はほとんどいない状況である。

② 環境保全活動の促進

GPプラン滋賀登録事業者の60.0%が「環境保全活動の推進のため」を動機に登録している。また、登録後に「社員・社内の意識が向上した」と答える事業者は40.0%であった。一方、「社員・社内の意識が向上しなかった」と答える事業者は3.7%であることから、GPプラン滋賀は社員・社内の意識向上の手段として効果的であると考えられる。

(4) 考察

グリーン入札制度及びGPプラン滋賀の課題について以下の3点が挙げられる。

① グリーン入札で対象となる件数・金額の増加

2006年度のグリーン入札は、575件(約2,600万円)が対象となったが、グリーン入札の対象となる環境配慮物品の購入額(約8億7,600万円)と比較するとまだまだ少ない。また、アンケート調査から登録事業者の多くが入札件数の増加を求めていることが分かった。滋賀県は、今後、事業者の環境保全

活動に見合った入札内容を提示するため、対象分野の拡大をはじめ、グリーン入札制度で対象となる件数・金額を増加させる必要がある。

②入札以外のメリットの確立

滋賀県は引き続き環境保全活動を行う事業者を増やすため、環境配慮事業者数を増加させなければならないが、事業者にとっては、環境配慮事業者が増加すればするほど、契約が取れない可能性が高くなり、売上げの向上など環境保全活動を行うことによりもたらされる効果が期待できない。

グリーン入札制及び GP プラン滋賀は、環境保全活動の促進を目的としており、滋賀県は、対外的な PR 効果や GP プラン滋賀登録事業者の交流、GP プラン滋賀支援プログラムの充実などといった入札以外のメリットを高め、滋賀県と十分な契約が取れなかった登録事業者にとっても意義のある取り組みになるよう努めなければならない。

③環境配慮事業者（STEP2 事業者）の差別化

GP プラン滋賀は、どのような事業者でも取り組める非常に簡易な登録制度である。また、段階に応じて STEP1 と STEP2 があり、年間を通じ GP プラン滋賀支援プログラムが実施されるなど、事業者が環境保全活動を始めるきっかけとしても効果的な制度である。しかし現在は、STEP2 に取り組むことによる社会的な評価・メリットがなく、事業者は STEP2 に移行しようとする動機が働かない可能性が高い。滋賀県は、STEP1 が非常に簡易な取り組みである分、登録した事業者のすべてが STEP2 を目指そうとする動機付けを行う必要がある。そのため、滋賀県は、「STEP2 事業者は、入札において優遇措置を設ける」などといった STEP1 との違いを明確にすべきである。これにより、環境配慮事業者の中でも差別化が図れ、滋賀県は、環境保全活動により積極的に取り組む事業者の支援が可能となる。

6. グリーン入札制度及び GP プラン滋賀の今後の展開

(1)グリーン購入活動の促進

前述したように、グリーン入札制度及び GP プラン滋賀の展開を考える上で、「グリーン入札制度により県と取引ができること」以外のメリットを高めていくことが重要である。本研究では、その1つの方法として、グリーン購入活動の特徴に着目した。

グリーン購入活動は、自らが環境配慮型製品を優先的に購入するという活動だけではなく、一消費者として他へと普及させ市場をグリーン化させていくことが特徴である。つまり、グリーン購入は、道義的な動機だけではなく商売的な動機も働かせることが可能である。

つまり、購入者側である滋賀県は、物品の購入時

に、「よりよい環境配慮型製品を購入する」という姿勢を示し、事業者を適切に評価する（購入先として選ぶ）ことで、事業者の支援を行うことが必要である。これにより、販売店側の「環境配慮型製品を仕入れると売れる」という仕組みに繋がる。

一方で、販売店側である事業者は、グリーン購入活動を自社の強みとして捉え、滋賀県だけでなく、他と取引する際にビジネスチャンスとして活用させる必要がある。その結果、事業者のグリーン購入活動が事業者内外に広がり、売上げの向上やコスト削減などに繋がる。

このように、グリーン購入活動の特徴を利用することで、市場のグリーン化やグリーンコンシューマーの育成に繋がるのである。

(2)今後の展開に関する調査

今後の展開に関する調査として、2007年11月に、GP プラン滋賀登録事業者に対してアンケート調査を行った。アンケート調査から得られた結果を以下に述べる（表4）。

表4 GP プラン滋賀に登録して変化したこと
(複数回答) (n=101) (2007年11月実施)

質問内容	回答	回答した事業者数	有効回答事業者数
GPプラン滋賀に登録して変化したこと	環境配慮型製品を仕入れる機会が増えた	53 (52.5%)	101
	取り扱う分野において、環境配慮型製品に関する専門知識が増えた	32 (31.7%)	101
	省エネ・ゴミ分別など、他の環境保全活動の促進に繋がった	31 (30.7%)	101
	登録する前と特に変化はない	16 (15.8%)	101
	地域など社外にアピールできた	15 (14.9%)	101
	民間の取引会社や消費者など、県以外との取引の際に営業力が高まった	4 (4.0%)	101
	売上げの向上につながった	3 (3.0%)	101

①グリーン購入活動の促進

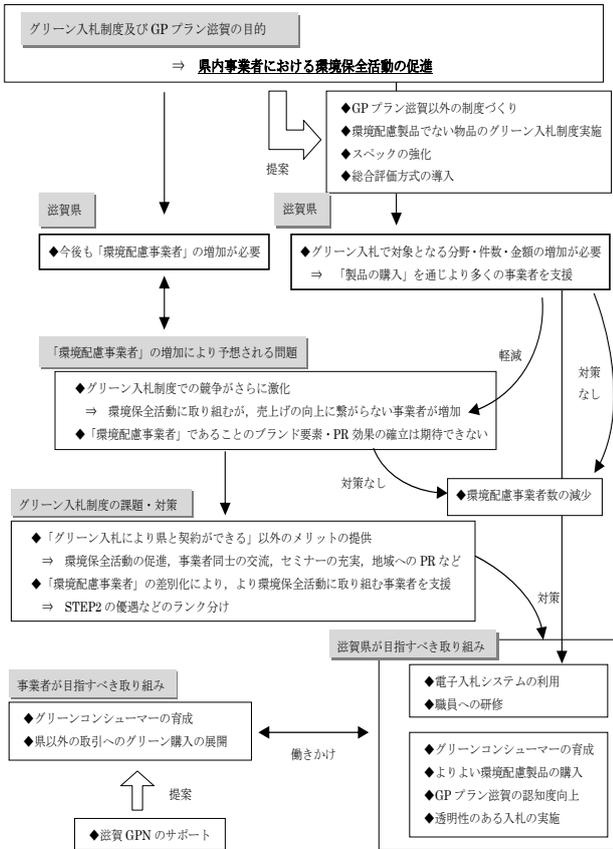
「民間の取引会社や消費者など、県以外の取引の際に営業力が高まった (4.0%)」、「売上の向上に繋がった (3.0%)」と答える事業者は少数であった。このことから、GP プラン滋賀登録事業者は、県以外の取引先や消費者に影響を与え、ビジネスチャンスとして活用させている例は少ないことが明らかとなった。滋賀県の取引をきっかけに環境配慮型製品を仕入れ専門知識は増えたが、グリーン購入活動が目指している他への展開や消費者個人へのアプローチは、現在のところ達成されていないと考えられる。

②環境保全活動の促進

「省エネ・ゴミ分別など、他の環境保全活動の促進に繋がった (30.7%)」という回答が3番目に多かった。これは、GP プラン滋賀に登録する動機 (2007年7月調査) の60.0%が「環境保全活動の促進のため」と回答していることと関連していると言える。グリーン購入の実践をはじめとし、事業者が環境保全活動に関して積極的であると考えられ、今後も積極的な取り組みが期待できる。

7. 結論

本研究より明らかとなった内容を整理すると、以下の通りである（図3）。



(1) 滋賀県におけるグリーン入札制度及びGPプラン滋賀の現状と課題

グリーン入札制度及びGPプラン滋賀は、県内事業者における環境保全活動の促進を目的としたものであった。従って、滋賀県は、環境配慮事業者数の増加や、対象となる分野の拡大や件数・金額を増加させる必要がある。登録事業者の多くが入札件数の増加を求めていることから、今後、事業者の環境保全活動に見合った入札内容を提示する必要がある。

一方で、環境配慮事業者が増加するほど、事業者は契約が取れない可能性が高くなり、売上げの向上など環境保全活動を行うことによる効果が期待できない。そのため、滋賀県は入札以外のメリットを高め、十分な契約がなかった事業者でも意義のある取り組みになるよう努めなければならない。その1つとしてSTEP2登録事業者の優遇措置が挙げられる。

(2) 滋賀県におけるグリーン入札制度及びGPプラン滋賀の今後の展開

滋賀県は、対象分野の拡大をはじめ、グリーン入札制度で対象となる件数・金額を増加させるため、電子入札システムの導入や職員研修など、組織的な取り組みを目指している。今後、グリーン入札制度

で対象となる件数・金額は増加することが考えられる。ただし、物品の購入数量の削減や、大口の取引を増やすか、業種によりどの程度増やすのかなどといったことを考慮に入れ増加させていく必要がある。

また、アンケート調査からGPプラン滋賀に登録し、環境保全活動を行うことで、事業者の環境保全活動が促進されるケースが多いことが明らかになった。しかし、グリーン購入活動を実践することで、県以外の取引先や消費者に影響を与えるなど、グリーン購入活動の特徴を生かしビジネスチャンスとして応用させている例は少ない。今後、グリーン購入活動の特徴を生かすため、滋賀県は、よりよい環境配慮型製品の発注を行うとともに、GPプラン滋賀支援プログラムを実施する場合、セミナー内容の充実などといった制度運営を行っていく必要がある。

(3) 提案

今後の展開における提案として、①GPプラン滋賀以外の制度を作るなど、様々な環境保全活動を促進させるべきであること、②滋賀GPNは事業者のビジネスと直結したサポートを行うべきであること、③環境保全活動を行う事業者を支援するため、環境配慮型製品でない物品においてのグリーン入札制度の実施を検討すべきであること、④よりよい環境配慮型製品を市場に流通させるため、滋賀県は要求スペックを強化させるべきであること、⑤グリーン入札においても総合評価方式を一部導入させ、価格以外にも環境負荷低減に関する項目など幅広く評価すべきであることの5点を挙げる。これらにより、事業者における環境保全活動の促進がより期待できる。

(4) 研究の課題

本研究の課題として、①グリーン入札の対象分野に偏りがあることから、業種により意見が異なることが考えられるが、業種による比較が十分に行えなかったこと、②グリーン入札制度は運用を開始したばかりであり、試験的、段階的な部分が多く、成果を十分に考察できなかったこと、③グリーン入札制度は、グリーン購入活動（環境保全活動）の促進については推奨すべき制度であるが、WTO協定をはじめ公正取引委員会の内容と照らし平等性を踏まえた上で考察を行うべきであったことの3点を挙げる。これらの課題を踏まえ、今後も継続的に調査していく必要がある。

8. 参考文献

- 1) グリーン購入ネットワーク：グリーン購入とは<<http://www.gpn.jp/>>, 2008-01-12
- 2) 京都府：「京滋グリーン入札」の実施について<<http://www.pref.kyoto.jp/koho/press/press200511/press051129/051129-03/051129-03.html>>, 2008-1-12
- 3) 滋賀県出納局管理課, 2007-11-05, 私信

The present condition and the future development of Green bidding system and GPP Shiga in Shiga Prefecture

Ukai Laboratory 0412037 Kenji Muto

1. The background of this research

Green purchasing, spread mainly administrative, produced an effective CO₂ reduction, recycling promotion, procurement volume reduction, etc.

Green purchasing means “purchasing environment-conscious products or services by priority” and “purchasing products or services by priority from environment-conscious company.

This research looks at Green bidding system in Shiga Prefecture as a way of promoting green purchasing. Only companies carrying out environmental protection activities join in Green bidding system. In addition to that Shiga Prefecture made an original system of registration named “GPP Shiga”. Companies being registered GPP Shiga can join in Green bidding system. In addition, the term “Shiga Prefecture” in this research means “local government in Shiga Prefecture”.

2. The purpose and meaning of this research

The purpose of this research explains the present condition and the future development of Green bidding system and GPP Shiga in Shiga Prefecture. The meaning of this research can promote green purchasing activities by local governments including Shiga Prefecture and the small and medium-sized enterprise.

3. The method of this research

For the purpose of this research, mainly two methods were done: one was interviews to the personnel of Shiga Prefecture and Shiga GPN; the other was questionnaires to registered companies of GPP Shiga.

4. Conclusion of this research

Figure 1 shows consideration of this research. Figure 1 shows that Shiga Prefecture must consider three points. One is Shiga Prefecture requires to have more companies of environmental protection activities. Next, Shiga Prefecture has to make efforts to have more contracts by Green bidding system. Last, Shiga Prefecture needs to offer advantages other than joining in Green bidding system.

To realize this consideration just above, Shiga Prefecture and companies of environmental protection activities collaborate together.

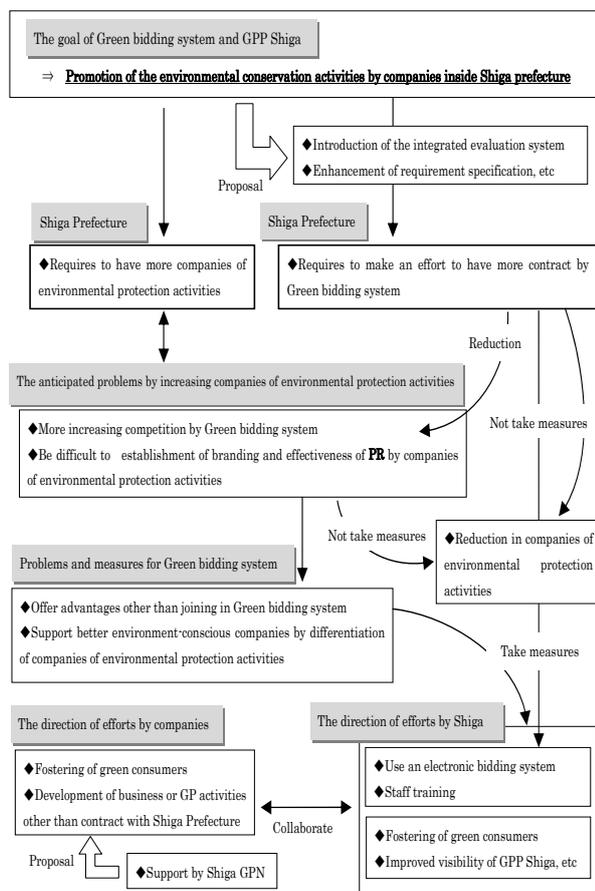


Figure 1 consideration of this research

目 次

第1章 はじめに	1
1 - 1 研究の背景	1
1 - 2 研究の目的	2
1 - 3 研究の意義	3
1 - 4 研究の構成	3
1 - 5 研究の方法	3
1 - 6 本研究で用いる用語の定義	4
1 - 7 本研究で用いる用語の説明	4
<参考文献>	7
第2章 グリーン購入及びグリーン入札制度の概要	9
2 - 1 はじめに	9
2 - 2 グリーン購入の概要	9
2 - 2 - 1 グリーン購入とは	9
2 - 2 - 2 グリーン購入活動の歴史	10
2 - 2 - 2 - 1 グリーンコンシューマーの誕生	10
2 - 2 - 2 - 2 日本におけるグリーンコンシューマー活動	10
2 - 2 - 2 - 3 滋賀県におけるグリーン購入	11
2 - 2 - 2 - 4 GPN	11
2 - 2 - 2 - 5 グリーン購入法	12
2 - 2 - 3 グリーン購入を行うことによる効果	13
2 - 2 - 3 - 1 国等の機関	14
2 - 2 - 3 - 2 GPN 会員	14
2 - 3 グリーン入札制度の概要	15
2 - 3 - 1 本研究で定義するグリーン入札	15
2 - 3 - 2 グリーン入札とは(京滋グリーン入札)	15
2 - 3 - 3 グリーン入札の意義	15
2 - 3 - 4 滋賀県のグリーン入札制度を対象とする理由	16
2 - 3 - 4 - 1 2006 年度の調達実績	17
2 - 3 - 4 - 2 グリーン入札制度に参加できる事業者数	17
2 - 3 - 4 - 3 その他(GP プラン滋賀のグリーン購入大賞受賞)	17
2 - 4 まとめ	18
<参考文献>	19

第3章 滋賀県におけるグリーン入札制度及び GP プラン滋賀の概要	21
3 - 1 はじめに	21
3 - 2 滋賀県における入札制度	22
3 - 2 - 1 滋賀県における入札の分類	22
3 - 2 - 2 物品入札の分類	23
3 - 2 - 3 滋賀県が購入する環境配慮型製品の実績	24
3 - 2 - 4 グリーン入札による調達流れ	24
3 - 3 グリーン入札制度の概要	25
3 - 3 - 1 グリーン入札制度の背景・目的	25
3 - 3 - 2 グリーン入札制度による優遇対象の範囲	25
3 - 3 - 3 グリーン入札制度への参加	25
3 - 4 GP プラン滋賀の概要	26
3 - 4 - 1 GP プラン滋賀の背景・目的	26
3 - 4 - 2 GP プラン滋賀の運営	27
3 - 4 - 3 GP プラン滋賀の登録条件	28
3 - 4 - 4 GP プラン滋賀登録後の実践内容	28
3 - 4 - 5 GP プラン滋賀の登録の種類について	29
3 - 5 まとめ	32
<参考文献>	33
第4章 滋賀県におけるグリーン入札制度及び GP プラン滋賀の現状と課題	35
4 - 1 はじめに	35
4 - 2 2006年度にグリーン入札制度の対象となった内容	35
4 - 2 - 1 グリーン入札制度の対象となった件数・金額	35
4 - 2 - 2 グリーン入札制度で対象となった分野	37
4 - 2 - 3 考察	37
4 - 3 環境配慮事業者の登録状況	37
4 - 3 - 1 環境配慮事業者数の推移	37
4 - 3 - 2 環境配慮事業者の規模	39
4 - 3 - 3 環境配慮事業者の業種	41
4 - 3 - 4 考察	42
4 - 4 GP プラン滋賀の登録状況	43
4 - 4 - 1 GP プラン滋賀の登録事業者数	43
4 - 4 - 2 GP プラン滋賀の登録事業者に対する評価	44
4 - 4 - 3 考察	45
4 - 4 - 3 - 1 GP プラン滋賀に登録する動機	45
4 - 4 - 3 - 2 STEP2 登録事業者	45
4 - 4 - 3 - 3 滋賀 GPN のメリット	45

4 - 5	GP プラン滋賀登録事業者の状況	45
4 - 5 - 1	調査内容	45
4 - 5 - 2	調査方法	46
4 - 5 - 3	調査期間	46
4 - 5 - 4	全体の配布数・回収数・回数率	46
4 - 5 - 5	アンケート調査項目	46
4 - 5 - 6	アンケート調査結果	47
4 - 5 - 6 - 1	GP プラン滋賀に登録した動機	47
4 - 5 - 6 - 2	GP プラン滋賀に対する意見	48
4 - 5 - 6 - 3	GP プラン滋賀に取り組むメリット	50
4 - 5 - 6 - 4	GP プラン滋賀に取り組むデメリット	51
4 - 5 - 7	考察	52
4 - 5 - 7 - 1	グリーン入札制度で対象となる件数・金額	52
4 - 5 - 7 - 2	環境保全活動の促進	52
4 - 5 - 7 - 3	GP プラン滋賀支援プログラム	53
4 - 5 - 7 - 4	その他	53
4 - 6	考察	54
4 - 6 - 1	グリーン入札制度で対象となる内容	54
4 - 6 - 2	環境保全活動の促進	54
4 - 6 - 3	GP プラン滋賀登録事業者の評価基準	55
4 - 6 - 4	GP プラン滋賀以外の制度	55
4 - 7	まとめ	55
	<参考文献>	58
第5章	滋賀県におけるグリーン入札制度及び GP プラン滋賀の今後の展開	59
5 - 1	はじめに	59
5 - 2	グリーン入札制度及びGP プラン滋賀の今後の展開において考慮すべき点	60
5 - 2 - 1	事業者が取り組みやすい制度	60
5 - 2 - 2	グリーン購入活動の促進	60
5 - 2 - 3	透明性のある入札の必要性	61
5 - 3	滋賀県が計画する今後の展開	63
5 - 3 - 1	グリーン入札制度の2006年度実績に対する滋賀県の見解	63
5 - 3 - 1 - 1	対象分野の少なさ	63
5 - 3 - 1 - 2	環境配慮事業者数の少なさ	64
5 - 3 - 1 - 3	制度の段階的な実施	64
5 - 3 - 2	滋賀県における今後の計画	64
5 - 3 - 2 - 1	電子入札システムの利用	64
5 - 3 - 2 - 2	他部署・機関への普及	65

5 - 3 - 2 - 3	GP プラン滋賀の展開	65
5 - 4	GP プラン滋賀登録事業者へのアンケート調査	66
5 - 4 - 1	調査内容	66
5 - 4 - 2	調査方法	66
5 - 4 - 3	調査期間	66
5 - 4 - 4	全体の配布数・回収数・回数率	66
5 - 4 - 5	アンケート調査項目	67
5 - 4 - 6	アンケート調査結果	67
5 - 4 - 6 - 1	全売上高のうち滋賀県と取引している割合	67
5 - 4 - 6 - 2	GP プラン滋賀に登録して変化したこと	68
5 - 4 - 7	考察	69
5 - 4 - 7 - 1	全売上高のうち滋賀県と取引している割合	69
5 - 4 - 7 - 2	環境配慮型製品の仕入れ	70
5 - 4 - 7 - 3	環境保全活動の促進	70
5 - 4 - 7 - 4	グリーン購入活動の促進	70
5 - 5	まとめ	71
5 - 5 - 1	グリーン入札制度で対象となる件数・金額の増加	71
5 - 5 - 2	環境保全活動の促進	71
5 - 5 - 3	STEP2 登録事業者に対する評価方法	71
<参考文献>		73
第6章	結論	75
6 - 1	はじめに	75
6 - 2	目的ごとの考察	76
6 - 2 - 1	グリーン入札制度及びGP プラン滋賀の現状と課題(目的1)	76
6 - 2 - 2	グリーン入札制度及びGP プラン滋賀の今後の展開(目的2)	77
6 - 2 - 3	研究全体を通しての考察	78
6 - 3	提案	79
6 - 3- 1	GP プラン滋賀以外の制度づくり	79
6 - 3- 2	滋賀 GPN のサポート	79
6 - 3- 3	環境配慮型製品でない物品におけるグリーン入札制度の実施	80
6 - 3- 4	要求スペックの強化	80
6 - 3- 5	総合評価方式の導入	81
6 - 4	本研究の課題	82
6 - 4- 1	業種による比較	82
6 - 4- 2	調査時期	82
6 - 4- 3	入札の公平性	82
<参考文献>		84

図 表 目 次

図 1-1	滋賀県におけるグリーン入札制度の全体図	2
図 1-2	研究のフロー	4
図 2-1	グリーン購入の概念	10
図 2-2	GPN 会員数の推移	12
図 2-3	グリーン購入法の仕組み	13
図 2-4	グリーン購入実践による効果	14
図 3-1	滋賀県におけるグリーン入札制度の全体図	21
図 3-2	GP プラン滋賀の実践内容に関するフロー	31
図 4-1	2006 年度グリーン入札制度の対象となった件数	36
図 4-2	2006 年度グリーン入札制度の対象となった件数(5 万円未満)	36
図 4-3	環境配慮事業者数の推移	38
図 4-4	環境配慮事業者の内訳	38
図 4-5	環境配慮事業者に登録する GP プラン滋賀登録事業者の従業員数	39
図 4-6	環境配慮事業者に登録する環境認証企業の従業員数	40
図 4-7	環境配慮事業者に登録する GP プラン滋賀登録事業者の年間売上高	40
図 4-8	環境配慮事業者に登録する環境認証企業の年間売上高	41
図 4-9	GP プラン滋賀登録事業者数の推移	43
図 4-10	GP プラン滋賀に登録した動機	47
図 4-11	GP プラン滋賀に対する意見	48
図 4-12	GP プラン滋賀に登録してメリットだと感じたこと	50
図 4-13	GP プラン滋賀に登録してデメリットだと感じたこと	51
図 4-14	グリーン入札制度及び GP プラン滋賀の現状と課題	56
図 5-1	目的 2 における研究フロー	59
図 5-2	全売上高のうち滋賀県と取引している割合	68
図 5-3	GP プラン滋賀に登録して変化したこと	69
図 6-1	本研究における全体の考察	75
表 2-1	京都府及び滋賀県のグリーン入札制度の状況	16
表 2-2	グリーン購入活動の歴史	18
表 3-1	滋賀県における入札の分類と概要	22
表 3-2	物品入札の分類	23
表 3-3	滋賀県における 2006 年度環境対応製品の購入実績	24
表 3-4	環境配慮事業者の要件	26
表 3-5	GP プラン滋賀の登録条件	28
表 3-6	GP プラン滋賀登録後の実践内容	29
表 3-7	GP プラン滋賀の取り組み段階における違い	30

表 4-1	環境配慮事業者の業種	42
表 4-2	アンケート調査内容と回答方法と設問ごとの回収率	47
表 4-3	GP プラン滋賀に登録した動機	47
表 4-4	GP プラン滋賀に対する意見	48
表 4-5	GP プラン滋賀に対する意見(登録年度による比較(回答数))	49
表 4-6	GP プラン滋賀に対する意見(登録年度による比較(回答率))	49
表 4-7	GP プラン滋賀に対する意見(正社員数による比較(回答数))	49
表 4-8	GP プラン滋賀に対する意見(正社員数による比較(回答率))	50
表 4-9	GP プラン滋賀に登録してメリットだと感じたこと	50
表 4-10	GP プラン滋賀に登録してデメリットだと感じたこと	51
表 5-1	滋賀県における 2006 年度契約方法別契約実績	62
表 5-2	アンケート調査内容と回答方法と設問ごとの回収率	67
表 5-3	全売上高のうち滋賀県と取引している割合	67
表 5-4	GP プラン滋賀に登録して変化したこと	68

第1章 はじめに

1-1 研究の背景

今日の経済社会システムとそこから産み出される製品・サービスは、私たちに物質的に豊かで便利な生活を実現させていると同時に、地球温暖化など深刻な環境問題をもたらしている。このような反省を踏まえ、今後の社会は使い捨て型の社会や製品のあり方を根本から見直し、持続可能な循環型社会を構築していく必要がある¹⁾。

このような時代背景の中で、グリーン購入は、2001年4月のグリーン購入法施行以降、行政を中心に広がりを見せ、環境負荷が少ない製品の普及やCO₂削減、リサイクルの推進、調達数量の削減など様々な成果をもたらした²⁾。つまり、グリーン購入活動は、持続可能な循環型社会を構築する1つの手段であると言える。

グリーン購入とは、「環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを優先的に購入すること」であり、さらに「環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入すること」も指している¹⁾。

グリーン購入を促進する施策として、滋賀県と京都府では、2005年12月、「環境配慮事業者に限定した入札（グリーン入札）」を全国に先駆けて開始した³⁾。これまで、入札を行う際に、環境配慮事業者（ISO14001認証取得者等）であることで加点・格付けする方式は全国の行政で見られた⁴⁾が、滋賀県や京都府のグリーン入札は全国初の試みである。さらに滋賀県では、事業者のグリーン購入活動を評価し、グリーン入札制度にも参加が可能な「グリーン購入実践プラン滋賀登録制度（以下、「GPプラン滋賀」）という独自の登録制度も運用を開始した⁵⁾。

滋賀県におけるグリーン入札制度の全体図を図1-1に示す。

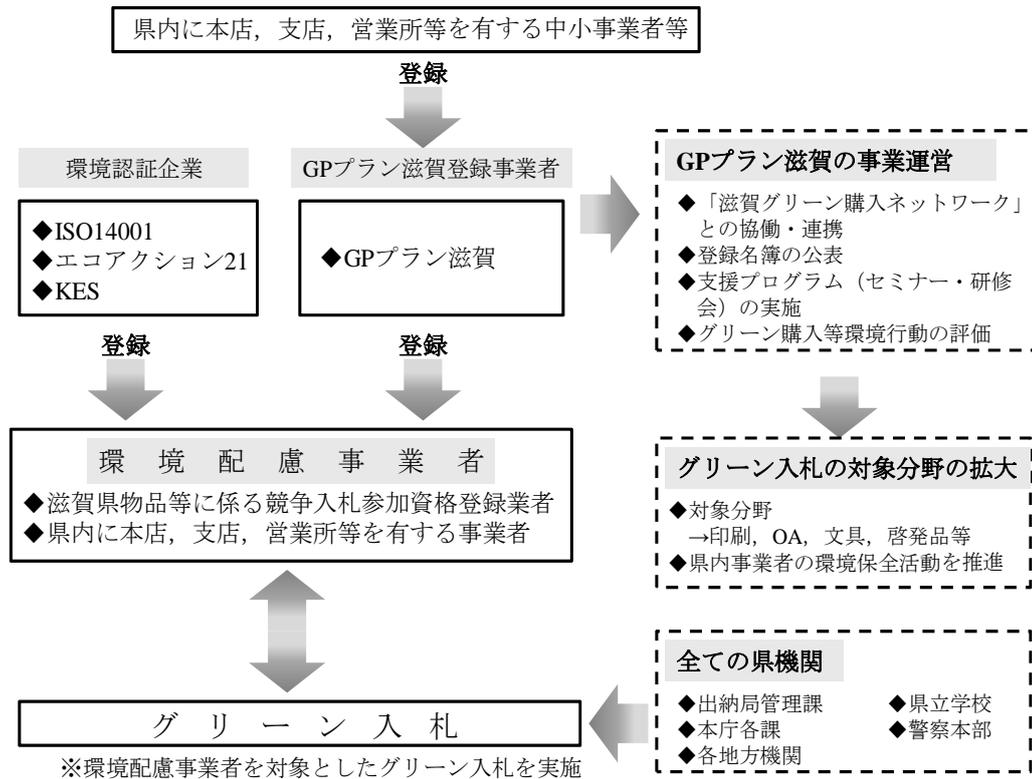


図 1-1 滋賀県におけるグリーン入札制度の全体図（参考文献 6）を参考に武藤作成）

図 1-1 に示した通り、滋賀県におけるグリーン入札は、ISO14001 取得事業者などの環境配慮企業、あるいは GP プラン滋賀に登録する事業者のうち、環境配慮事業者に登録した事業者を対象とする制度である。なお、ここでいう「滋賀県」とは、滋賀県という地方公共団体を指す。滋賀県におけるグリーン入札制度及び GP プラン滋賀は、運用を開始して 2 年が経過したが、これらの制度が持続可能な社会の構築に向けてどのような効果があるのかは明らかにされていない。

なお、本研究における「グリーン入札」の定義は、「環境保全活動を行っている事業者（環境認証等取得事業者）による入札」である。

1-2 研究の目的

そこで本研究では、目的 1 として滋賀県におけるグリーン入札制度及び GP プラン滋賀の現状と課題を明らかにすることを行い、目的 2 としてグリーン入札制度及び GP プラン滋賀の今後の展開について考察・提案を行う。

ここで 2 つ制度（滋賀県におけるグリーン入札制度及び GP プラン滋賀）を対象とする理

由は、グリーン入札制度と GP プラン滋賀は関連性が強いからである。関連性が強いとは、「グリーン入札制度に優先的に参加できる 157 事業者のうち、139 事業者が GP プラン滋賀に登録している（2007 年 9 月 11 日現在）ため」、「GP プラン滋賀は滋賀県が作った独自の制度であるため」、「GP プラン滋賀は、現在、滋賀県と滋賀グリーン購入ネットワーク（以下、「滋賀 GPN」）が協働・連携し事業運営しているため」などである。

1-3 研究の意義

本研究の意義は、滋賀県が先駆的に取り組んでいるグリーン入札制度及び GP プラン滋賀の現状や課題を明らかにすることで、滋賀県をはじめとする地方公共団体や、中小企業のグリーン購入活動の普及・促進に繋がることである。

その結果、自主的な活動が社会により広く浸透し、環境配慮型の市場が拡大、持続可能な循環型社会の構築に寄与することが期待できる。

1-4 研究の構成

本論では、まず第 1 章において本研究の背景と目的を設定し、続いて第 2 章では、グリーン購入及びグリーン入札制度の概要について述べる。そして第 3 章では、滋賀県におけるグリーン入札制度及び GP プラン滋賀について、背景や目的をはじめとする概要をヒアリング調査及び文献調査によって明らかにし、第 4 章では、滋賀県におけるグリーン入札制度及び GP プラン滋賀の現状と課題についてヒアリング調査及びアンケート調査によって明らかにする。第 5 章では、第 4 章から明らかになった内容に対し、今後の展開について考察した内容について記述する。第 6 章では、結論と提案、研究の課題について述べる。

1-5 研究の方法

目的 1 を達成するために、滋賀県出納局管理課・滋賀 GPN 事務局に対してヒアリング調査を行い、同時に GP プラン滋賀評価システム検討委員会への参加・議事録の調査、GP プラン滋賀登録事業者にアンケート調査を行う。その後、抽出された課題を踏まえ、制度の企画・推進者である滋賀県出納局管理課に対し重点的にヒアリング調査を行い、目的 2 を達成する。

研究のフローを図 1-2 に示す。

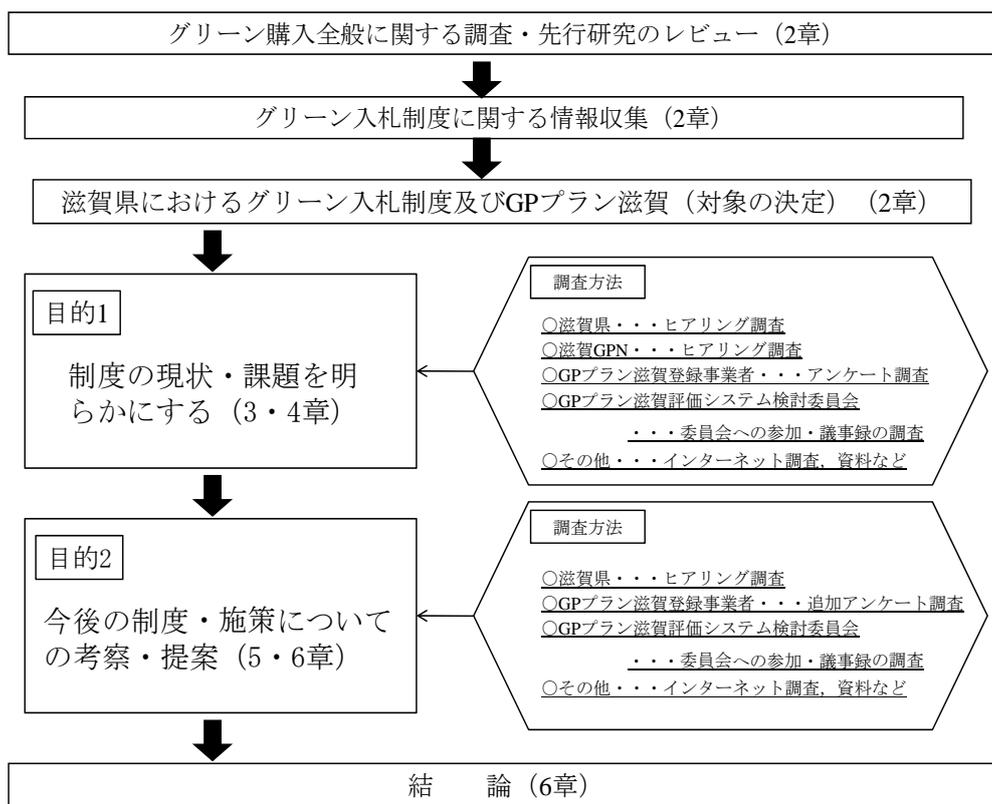


図 1-2 研究のフロー

1-6 本研究で用いる用語の定義

- ・滋賀県：滋賀県という地方公共団体
- ・京都府：京都府という地方公共団体
- ・グリーン入札：環境保全活動を行っている事業者（環境認証等取得事業者）による入札
- ・環境対応製品：環境配慮型製品と同義

1-7 本研究で用いる用語の説明

- ・地方公共団体：地方自治法（1947年4月17日公布）第1条の第2項によれば、「住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うもの」と定義している。

・競争入札⁷⁾：売買・請負契約などにおいて、最も有利な条件を示す者と契約を締結するため、発注者が複数の契約希望者に内容や入札金額を書いた文書を提出させて、内容や金額から契約者を決める方法。なお、競争入札には一般競争入札と指名競争入札があり、入札によらずに行う契約を随意契約という。

地方自治法第 234 条第 1 項によれば、地方公共団体が売買、貸借、請負その他の契約をする際は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約、せり売りの 4 種類のうちのいずれかの方法によって締結しなければならない。地方公共団体は公平性を確保した契約の締結が求められるため、調達の際にしても何らかの客観的な基準に照らして事業者を選ぶことが必要である。なお、このような入札の仕組みは、1889 年の会計法制定からである。

・一般競争入札⁷⁾：基本的には誰もが参加できる入札の方式。地方公共団体は、契約の種類や金額に応じて、経営規模や技術に関する資格を定めることができるが、その基準をクリアすれば誰でも参加できる。不特定多数が参加して競争することで、より安価に調達ができるため、地方公共団体の契約は原則として一般競争入札によらなければならない。

・指名競争入札⁷⁾：地方公共団体の指名を受けた事業者だけが入札に参加できる方式。地方自治法施行令第 167 条第 1 項によれば、契約の性質又は目的により競争に加わるべき者が少数で一般競争に付する必要がない場合や、契約に係る予定価格が少額である場合等のとき、指名競争入札が適用される。

・随意契約⁷⁾：入札によらず、地方公共団体が任意に相手を選んで契約する方法。地方自治法施行令第 167 条第 2 項によれば、競争性がなく予定価格に達しにくい場合、緊急の必要を要する場合、要件を満たす応募者がいない（落札されない）場合、予定価格が少額だった場合等において随意契約が適用される。

・ISO14001：組織活動、製品及びサービスの環境負荷の低減といった環境パフォーマンスの改善を実施する仕組みが継続的に運用されるシステム（環境マネジメントシステム）を構築するために要求される規格⁸⁾。1996 年に発行された ISO14001 は、2007 年 12 月 20 日現在、日本において 20,303 の組織が認証・登録している⁹⁾。

・KES：特定非営利活動法人・KES 環境機構が運営する環境マネジメントシステムの規格。KES は、中小企業を対象とし、ISO14001 規格より容易で分かりやすく、審査・登録費用も安価である¹⁰⁾。2007 年 12 月末現在、1,897 事業者が KES を取得・登録している¹¹⁾。

・エコアクション 21（以下、「EA21」）¹²⁾：広範な中小企業、学校、公共機関などに対して、「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を

持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告する」ための方法として、環境省が策定した認証・登録制度。ガイドラインは、ISO14001 規格をベースとし必要な環境の取り組みや、環境活動レポートの作成・公表などを規定している。2007 年 11 月現在、2,009 事業者が EA21 の認証・登録を受けている。

<参考文献>

- 1) グリーン購入ネットワーク：グリーン購入とは<<http://www.gpn.jp/basic/basic.htm>> ,
2008-1-12
- 2) 環境省：国等の機関によるグリーン購入の実績及びその環境負荷低減効果等の詳細情報
<<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/burden/reduce-effect070402.pdf>> , 2008-1-12
- 3) 京都府：「京滋グリーン入札」の実施について<<http://www.pref.kyoto.jp/koho/press/press200511/press051129/051129-03/051129-03.html>> , 2008-1-12
- 4) 環境省総合環境政策局環境経済課, 2007-09-20, 私信
- 5) 滋賀県出納局管理課, 2007-04-12, 私信
- 6) 滋賀県：滋賀県グリーン入札制度<<http://www.pref.shiga.jp/k/eco/gb/index.html>> ,
2008-1-12
- 7) 武藤博己：入札改革, pp.12-24, 岩波新書 (2003)
- 8) 財団法人日本適合性認定協会：ISO14001 とは<<http://www.jab.or.jp/mas/06.html>> ,
2008-1-12
- 9) 財団法人日本適合性認定協会:ISO 14001 適合組織統計データ<http://www.jab.or.jp/cgi-bin/jab_statistic_14_j.cgi?page=1> , 2008-1-12
- 10) 特定非営利活動法人 KES 環境機構：KES とは<<http://www.keskyoto.org/kesinfo.html>> ,
2008-1-12
- 11) 特定非営利活動法人 KES 環境機構:登録件数データ<<http://www.keskyoto.org/kesstep/tour/okukensu.html>> , 2008-1-12
- 12) 財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター:エコアクション 21 とは<<http://www.ea21.jp/eco21/eco01.html>> , 2008-1-12

第2章 グリーン購入及びグリーン入札制度の概要

2-1 はじめに

本章では、グリーン購入及びグリーン入札制度の概要について整理する。グリーン購入の概要（2-2）については、わが国におけるグリーン購入活動の歴史について整理し、グリーン入札制度の概要（2-3）については、全国の実施状況から対象を絞り込み、本研究における着目点を定める。

なお、調査方法は、グリーン購入の概要については、インターネット調査、文献調査であり、グリーン入札制度の概要については、インターネット調査、滋賀県出納局管理課・京都府企画環境部循環型社会推進室へのヒアリング調査である。

以下、調査結果を示す。

2-2 グリーン購入の概要

2-2-1 グリーン購入とは¹⁾

グリーン購入とは、「購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境の事を考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入すること」である。グリーン購入ネットワーク（以下、「GPN」）（GPNについては2-2-2-4を参照）では、グリーン購入の基本的な考え方として、(1)「必要性の考慮」、(2)「製品・サービスのライフサイクルの考慮」、(3)「事業者取り組みの考慮」、(4)「環境情報の入手・活用」の4つを挙げている。

グリーン購入が広がることにより、環境配慮型製品のマーケットが拡大し、企業に環境負荷の少ない製品開発を促すとともに、環境に積極的な企業を支援することに繋がる。特に、行政機関や企業などの大口購入者は市場に与える影響が大きく、その効果も大きく期待されている。

グリーン購入の概念について整理した図を図2-1に示す。

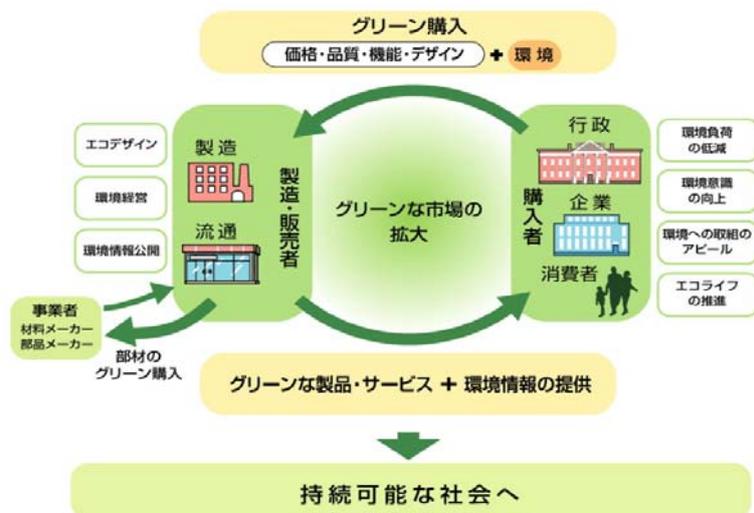


図 2-1 グリーン購入の概念²⁾

2-2-2 グリーン購入活動の歴史

2-2-2-1 グリーンコンシューマーの誕生³⁾

グリーン購入は、GPN 設立時（1996 年）に誕生した言葉であるが、「環境負荷の少ない製品やサービスを選ぶ」という活動は、1988 年 9 月にイギリスで発刊された「THE GREEN CONSUMER GUIDE（グリーンコンシューマー・ガイド）」で提唱され広がったと言われている。「THE GREEN CONSUMER GUIDE」は、消費者が環境問題に対して、何から始めればいいかわからない状態の中、環境への負担の少ない商品やサービスを選ぶこととその方法、環境活動に取り組んでいる店や企業の紹介、スーパーチェーンの評価などを掲載し、世界各地で翻訳されベストセラーになった。その後、アメリカにおいても「SHOPPING FOR A BETTER WORLD（より良い世界のための買い物）」が 1989 年に出版され、日本の NGO や消費者団体にも大きな影響を与えた。グリーンコンシューマー活動の特徴は、「誰でも日常的に行える活動であること」、「ライフスタイル変革への具体的な提案ができる活動であること」、「企業の環境への取り組みを促進する活動であること」が挙げられる。

2-2-2-2 日本におけるグリーンコンシューマー活動³⁾

日本におけるグリーンコンシューマー活動は、英米と違い 1990 年頃は情報公開が少なく、企業等の情報を知ることは限界があり、急速に広まることはなかった。そのため、日本では、英米のように全国版のガイドブック作成ではなく「地域版買い物ガイド」の作成へと動き、1991 年には京都市内を対象として初のグリーンコンシューマーガイド「買い物ガイド この店が環境にいい」が、ごみ問題市民会議というボランティア団体によって作成さ

れた。その後、地域版買い物ガイドは日本各地で広がりを見せるが、「情報の更新や全国比較が難しい」、「対象となる消費者が少なく影響力も小さい」などといった問題点があった。これらの問題を解決するため、グリーンコンシューマーネットワークは全国版ガイドである「地球にやさしい買い物ガイド」を1994年に出版、グリーンコンシューマーの原則を制定した。これにより、「グリーンコンシューマー」という概念は日本に広がり、結果、「地域版買い物ガイド作りの加速化」、「チェーンストアなど流通企業への影響」、「グリーンコンシューマーのネットワーク化」などに繋がった。

2-2-2-3 滋賀県におけるグリーン購入

滋賀県では、物品購入を司る出納局管理課が1994年9月、「滋賀県環境にやさしい物品の購入基本指針」を全国に先駆けて策定した。さらに、「滋賀県機関で採用した環境対応製品推奨リスト」を作成し、事実上このリストに掲載されているものしか購入しないこととした⁴⁾。消費者としての立場からグリーン購入の取り組みに着手した滋賀県の取り組みは、業者側の意識向上や、製品の価格低下、地域に環境配慮型製品を扱う小売店の増加、県職員の意識向上といった効果をもたらした^{5),6)}。滋賀県庁という大口消費者が、環境政策の立案・推進者という視点ではなく、一消費者の立場に立って始めたグリーン購入は全国的に大きな反響を呼び、その後のGPN設立やグリーン購入法の制定へと繋がっていった⁵⁾。当時の担当者である北川憲司氏によると、滋賀県、滋賀県内のグリーン購入活動が活性化した理由は、市民、企業、行政のいずれも損をしない仕組みを購入サイドである出納局が継続的かつ積極的に進めたという点である⁷⁾。

2-2-2-4 GPN⁸⁾

GPNは、グリーン購入の取り組みを促進するために1996年2月に設立された、企業・行政・消費者の緩やかな全国ネットワークである。2007年7月18日現在、全国のGPN会員数は2,943団体（企業2,353 行政295 民間団体295）であり、多種多様な企業や団体が同じ購入者の立場で参加している。設立後のGPN会員数の推移を図2-2に示す。

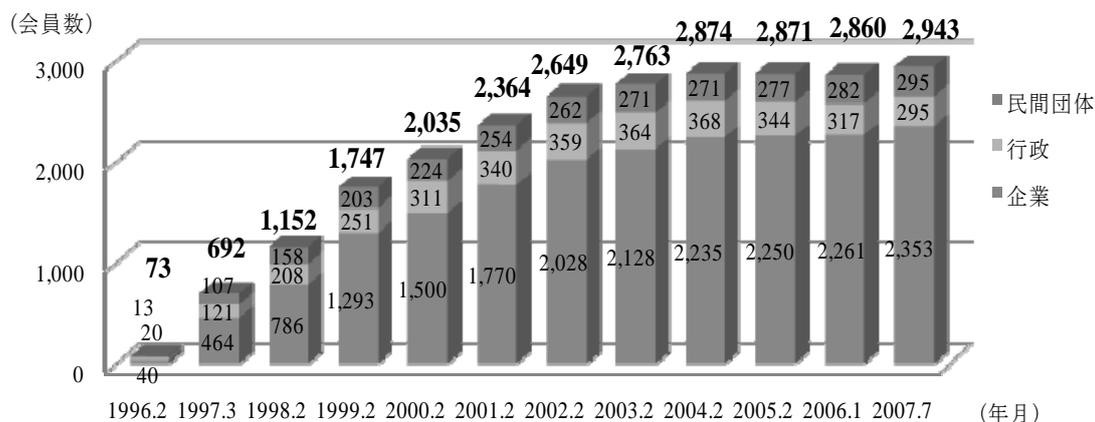


図 2-2 GPN 会員数の推移 (参考文献 9)を参考に武藤作成)

GPN は、幅広くグリーン購入の普及啓発を行うとともに、優れた取り組み事例の表彰・紹介、購入ガイドラインの策定、環境に配慮した商品情報をまとめたデータベースづくりなどの情報提供、国内外における調査研究、地域ネットワークの立ち上げなどを行っている。

2-2-2-5 グリーン購入法

循環型社会の形成のためには、「再生品等の供給面の取り組み」に加え、「需要面からの取り組みが重要である」という観点から、2000年5月31日に循環型社会形成推進基本法の個別法のひとつとして「国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律（グリーン購入法）」が公布された¹⁰⁾。

グリーン購入法の仕組みを図 2-3 に示す。

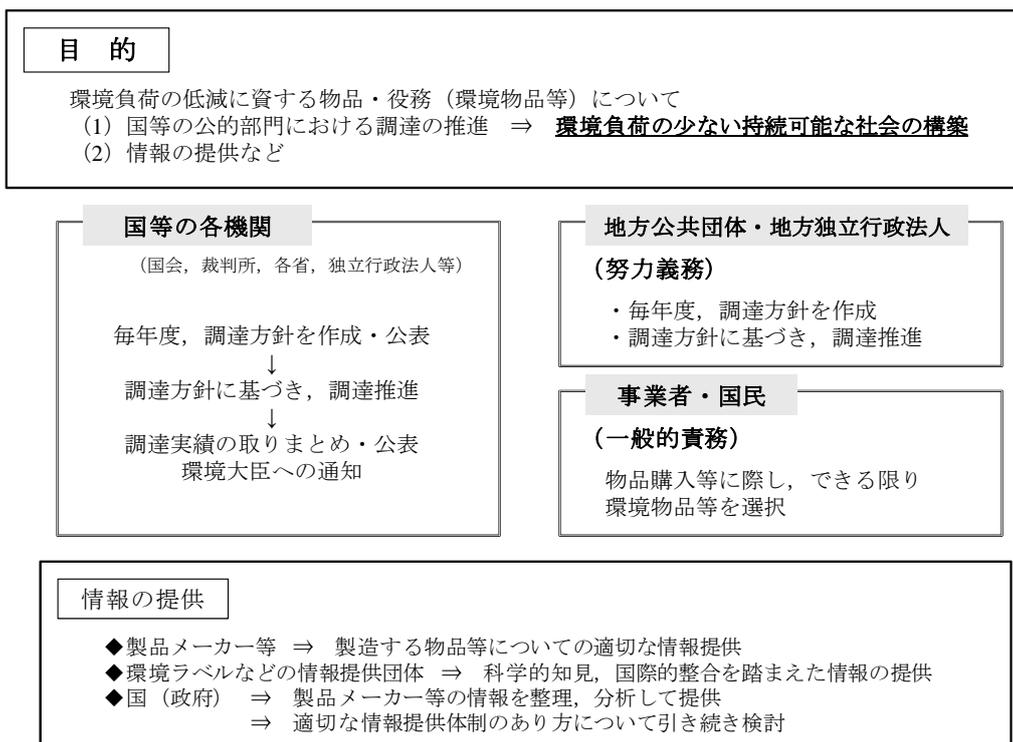


図 2-3 グリーン購入法の仕組み（参考文献 11）を参考に武藤作成）

図 2-3 に示した通り、グリーン購入法は、国等の公的機関が率先して環境物品等（環境負荷低減に資する製品・サービス）の調達を推進するとともに、環境物品等に関する適切な情報提供を促進することにより、需要の転換を図り、持続的発展が可能な社会の構築を推進することを目指している。また、国等の各機関の取り組みに関するもののほか、地方公共団体、事業者及び国民の責務などについても定めている⁹⁾。

同法制定後、国等が率先して購入すべき物品（以下、「特定調達物品」）は、101 品目（2001 年度）から 222 品目（2007 年度）に増加した。また、特定調達物品は、2005 年度、95%以上の高い割合で調達されている¹²⁾。

2-2-3 グリーン購入活動を行うことによる効果

日本におけるグリーン購入活動は、GPN を牽引役として先進的な自治体や企業がトップ集団を形成し、グリーン購入法によって大きく底上げを図ることに成功したといえる⁴⁾。グリーン購入活動が促進したことにより、環境負荷の低減や取り組む団体にとってどのような効果があったのかを、「国等の機関」、「GPN 会員」を例にそれぞれ記す。

2-2-3-1 国等の機関

環境省では、2007年4月に「国等の機関によるグリーン購入の実績及びその環境負荷低減効果等」について発表した。発表資料¹²⁾によると、2005年度の国等の機関におけるグリーン購入による温室効果ガス排出削減量は、20,473t-CO₂（家庭からのCO₂排出量約9.6千人分に相当）、グリーン購入全体の温室効果ガス排出削減量は、786,223t-CO₂（家庭からのCO₂排出量約367千人分に相当）であった。また、古紙回収率及び利用率やペットボトルの回収率の増加などリサイクルの推進、調達数量の削減、特定調達物品の国内出荷量割合の増加など様々な効果があったと発表している。

2-2-3-2 GPN 会員

GPN 会員が、グリーン購入活動を行うことによってもたらされた効果について記述する。GPN では、GPN 会員を対象にアンケート調査を毎年行っている。その中で、2002年にグリーン購入実践状況について調査したアンケート結果の一部を、図2-4に示す。なお、図2-4の回答団体の属性は、企業（59%）、行政機関（38%）、民間団体（3%）である。

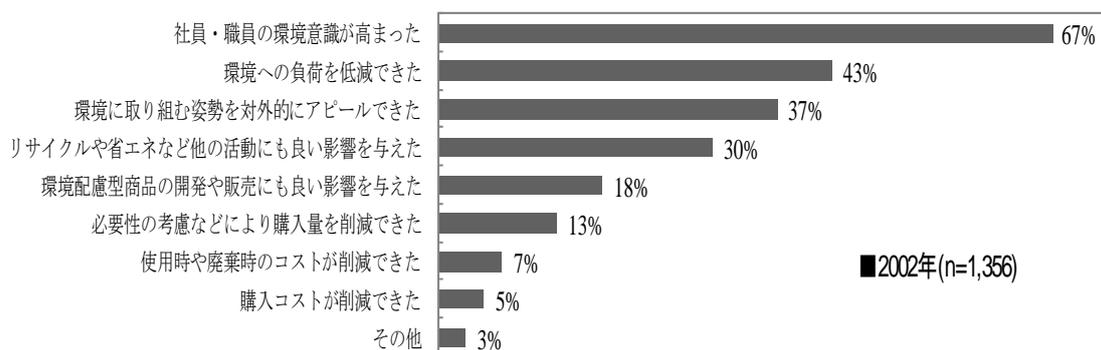


図2-4 グリーン購入実践による効果（複数回答）（n=1,356）

（参考文献13）を参考に武藤作成）

図2-4によると、結果は、「社員・職員の環境意識が高まった（67%）」、「環境への負荷を低減できた（43%）」、「環境に取り組む姿勢を対外的にアピールできた（37%）」、「リサイクルや省エネなど他の活動にも良い影響を与えた（30%）」と続いた。一方で、「必要性の考慮などにより購入量を削減できた（13%）」、「使用時や廃棄時のコストが削減できた（7%）」、「購入コストが削減できた（5%）」は下位を占めた。これらのことから、グリーン購入活動は、コスト削減効果よりも、社員・職員の環境意識の向上やアピール効果の方が大きい活動であることが考えられる。

2-3 グリーン入札制度の概要

2-2 に記述した通り、グリーン購入は、グリーン購入法や GPN 設立など多種多様な活動により広がりを見せている。その中で、本研究では、グリーン購入活動が普及する 1 つの手段である「グリーン入札制度」に着目する。ここでは、インターネット調査 (2-3-1, 2-3-2)、滋賀県出納局管理課へのヒアリング調査 (2-3-3, 2-3-4)、京都府企画環境部循環型社会推進室へのヒアリング調査 (2-3-4) をもとにグリーン入札の実施状況や意義について整理する。

2-3-1 本研究で定義するグリーン入札

第 1 章にも記述したとおり、本研究で定義する「グリーン入札」は、「環境保全活動を行っている事業者（環境認証等取得事業者）による入札」のことである。

グリーン入札は、一般的な定義がなく自治体により内容や意味が異なる。例えば、神奈川県グリーン入札は、入札参加資格の認定において、審査項目に ISO14001 の認証取得や EA21 の認証等を等級格付けに反映し、入札を実施することであり、本研究で定義するグリーン入札（環境保全活動を行う事業者に限定した入札）とは意味が異なる。また、グリーン入札は、電力購入の際に、自然エネルギーで発電するなど、環境配慮を行う電気事業者を優先して入札参加させる仕組みを指す場合もある¹⁴⁾。

2-3-2 グリーン入札とは（京滋グリーン入札）

都道府県におけるグリーン入札の実施は、京都府と滋賀県が全国初の取り組み¹⁵⁾であり、2007年12月現在、京都府と滋賀県以外の都道府県においてグリーン入札は実施されていない。

京都府と滋賀県のグリーン入札は、「京滋グリーン入札」として、2005年11月、共同実施することについて両府県が合意し、2005年12月より実施した制度である。京都府と滋賀県が共同に取り組む意義として、両府県は、「京都議定書誕生の地」としての京都府と、「環境こだわり県」としての滋賀県が連携して、「中小企業者の支援を通じて環境配慮への取り組みの拡大を図る」という共通の理念を持って実施すること」を挙げている。つまり、京都府、滋賀県のグリーン入札制度は、ともに府内・県内の中小企業を対象とし、グリーン入札制度を通して、環境問題に取り組む中小企業者の裾野を広げることを目指している^{15),16)}。

2-3-3 グリーン入札の意義

グリーン入札の意義について、滋賀県出納局管理課へのヒアリング調査（2007年12月21日実施）をもとに記述する。

京滋グリーン入札は、環境保全活動を行っている事業者（環境認証等取得事業者）によ

る入札であるが、この制度実施以前から ISO14001 等の環境マネジメントシステム認証を持つ事業者を加点・格付けする方式を取り入れ、入札を行う自治体は、公共工事に関する入札を中心に全国でみられた。加点・格付けする方式では、事業者を総合的に評価するため、環境の取り組みは多くの評価項目のうちの 1 つとして評価される。また、事業者を総合的に評価すると、資力や技術力がある大企業が評価されやすく中小企業が評価されにくくなる傾向がある。そのため、中小企業の支援と環境配慮の取り組み促進を目的とする京滋グリーン入札では、事業者を加点・格付け方式で評価せず、環境保全活動を行っている事業者に限定し評価、実施している。

また、グリーン入札制度は、環境配慮型製品を、環境保全活動を行う事業者から購入する取り組みであり、2-2-1 に記述した GPN が定義するグリーン購入（「購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境の事を考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入すること」）の内容とも合致する。つまり、グリーン入札の仕組みは、グリーン購入活動が普及する手段として有効的であると言える。

2-3-4 滋賀県のグリーン入札制度を対象とする理由

ここでは、滋賀県出納局管理課へのヒアリング調査（2007年12月21日実施）、京都府企画環境部循環型社会推進室へのヒアリング調査（2007年12月4日実施）をもとに、本研究において滋賀県のグリーン入札制度を対象とした理由を示す。なお、滋賀県におけるグリーン入札制度の概要は、第3章にて詳しく記述する。

京都府及び滋賀県のグリーン入札制度の状況について整理した表を、表 2-1 に示す。

表 2-1 京都府及び滋賀県のグリーン入札制度の状況

（京都府・滋賀県へのヒアリング調査を参考に武藤作成）

	京都府のグリーン入札制度	滋賀県のグリーン入札制度
2006年度調達実績(件数)	8件	575件
2006年度調達実績(金額)	約280万円	約2,600万円
グリーン入札制度に参加できる事業者数	41事業者	157事業者
グリーン入札制度に参加するための環境認証等	ISO14001、EA21、KES、エコ京都21のうち1つ	ISO14001、EA21、KES、GPプラン滋賀のうち1つ
その他		GPプラン滋賀がグリーン購入大賞(優秀賞)を受賞

本研究では、「2006年度の調達実績」、「グリーン入札制度に参加できる事業者数」、「その他（GPプラン滋賀のグリーン購入大賞受賞）」の3点から、滋賀県のグリーン入札制度を対象とすることとした。対象とした理由3点についての詳細を、以下に記す。

2-3-4-1 2006年度の調達実績

京都府、滋賀県のグリーン入札制度ともに、物品の調達を対象とし、調達の金額に制限はない。しかし実際は、京都府が2006年度にグリーン入札制度で調達を実施した件数は8件であり、滋賀県の場合は575件である。なお、京都府、滋賀県においてグリーン入札制度で実施された内容や件数、金額についての詳細はAPPENDIX-1、APPENDIX-2に示す。

2-3-4-2 グリーン入札制度に参加できる事業者数

グリーン入札制度に優先的に参加できる事業者数は、京都府は41事業者（2007年12月末日現在）であり、滋賀県は157事業者（2007年9月11日現在）である。

滋賀県の事業者数が多い理由として、滋賀県は2006年4月からのグリーン入札制度本格実施に向けて、「GPプラン滋賀」という独自の登録制度を設けたことが挙げられる。GPプラン滋賀の詳細については、第3章で詳しく述べるが、GPプラン滋賀に登録した事業者はグリーン購入活動に取り組んでいるとされ、さらに環境配慮事業者として県に登録すれば、グリーン入札に参加できるようになる。なお、滋賀県のグリーン入札制度に参加できる157事業者のうち139事業者がGPプラン滋賀を利用している（2007年9月11日現在）。

一方、京都府においても「エコ京都21」という独自の認定・登録制度がある。エコ京都21は、2001年11月に運用を開始した、二酸化炭素の削減や廃棄物の削減に取り組んでいる工場・事業場に対する認定・登録制度であり、137事業者（2007年4月末現在）が登録している。また、エコ京都21に登録している事業者は、環境配慮企業としてグリーン入札制度にも登録が可能である¹⁷⁾。しかし、エコ京都21は、グリーン入札を意識して作られた制度ではなく、エコ京都21に登録している137事業者のうち、グリーン入札制度に参加している事業者（環境配慮企業として登録する事業者）は1事業者である。

2-3-4-3 その他（GPプラン滋賀のグリーン購入大賞受賞）

GPプラン滋賀は、GPNが主催する「第9回グリーン購入大賞」において優秀賞（プロジェクト部門）を受賞し、社会的にも評価を受けている。第9回グリーン購入大賞の審査委員である土屋正春氏によると、GPプラン滋賀が評価された理由は、地域におけるグリーン購入活動や環境配慮型の購買運動の活性化を、滋賀県だけではなく民間団体である滋賀GPNが連携し進めているという点である¹⁸⁾。

以上3点より、滋賀県のグリーン入札制度は、京都府と比較すると2006年度調達件数・金額、参加できる事業者数が多いだけでなく、GPプラン滋賀が社会的な評価を受けている。

このことから、本研究では滋賀県のグリーン入札制度を対象とすることとした。また、GPプラン滋賀は、滋賀県のグリーン入札制度に参加できる事業者数や社会的な評価といった点から、滋賀県におけるグリーン入札制度と関連性が強いため、GPプラン滋賀についても本研究の対象とした。なお、滋賀県におけるグリーン入札制度及びGPプラン滋賀の概要については、第3章で記述する。

2-4 まとめ

グリーン購入活動は、グリーンコンシューマーによる運動をもとに、GPN 設立、グリーン購入法の制定により広がりを見せていることが分かる。グリーン購入活動の歴史について、本章で記述した点を中心にまとめた表を、表 2-2 に示す。

表 2-2 グリーン購入活動の歴史（参考文献 19)を参考に武藤作成)

(年)	日本におけるグリーン購入の情勢	滋賀県におけるグリーン購入の情勢	世の中の情勢
1988年			「THE GREEN CONSUMER GUIDE」発刊（イギリス）
1989年	エコマーク事業スタート		「SHOPPING FOR A BETTER WORLD」発行（アメリカ）
1990年	日本初のグリーンコンシューマーガイドブック作成		
1992年			地球サミット開催、気候変動枠組み条約
1993年	全国版ガイドブック作成		FSC森林認証制度開始
1994年		「環境にやさしい物品の購入基本指針」作成	
1995年	「国の事業者・消費者としての環境保全に向けた取り組みの率先実行のための行動計画」が閣議決定		
1996年	GPN設立		ISO14001発行
1997年			COP3開催
1998年		滋賀県が第1回グリーン購入大賞の大賞を受賞、 滋賀県がISO14001認証取得	
1999年		滋賀GPN設立	
2000年	グリーン購入法制定		
2002年			ヨハネスブルグサミット開催
2003年		滋賀GPNが第6回グリーン購入大賞の大賞を受賞	第1回グリーン購入世界会議開催、RoHS指令発行
2005年		グリーン入札制度開始	愛知万博開催、国際GPN設立
2006年		GPプラン滋賀創設	
2007年		GPプラン滋賀が第9回グリーン購入大賞の優秀賞を受賞	環境配慮契約法制定

また、本研究では、グリーン購入活動が普及するための1つの手段である「グリーン入札制度」に着目し、調達実績や参加できる事業者数、社会的な評価といった点から滋賀県のグリーン入札制度及びGPプラン滋賀を対象とすることとする。

<参考文献>

- 1) グリーン購入ネットワーク：グリーン購入とは<<http://www.gpn.jp/basic/basic.htm>>，
2008-1-12
- 2) グリーン購入ネットワーク：ひろげよう，グリーン購入。， p.2， グリーン購入ネットワ
ーク（2002）
- 3) 杵本育生：グリーンコンシューマー-世界を変える買い物のススメ-， pp.94-95， pp.114-126，
株式会社昭和堂（2006）
- 4) 佐藤博之・他：月刊地球環境 グリーン購入が社会を変える， 日経フォーラム/日本工業
新聞社， pp.34-35（2004）
- 5) グリーン購入ネットワーク監修：「買う」から始める「エコ」。， pp.36-38， 有限会社 糺
書房（2007）
- 6) 滋賀県：滋賀県のグリーン購入の取り組み<[http://www.pref.shiga.jp/k/eco/gp/slide/torikumi/
index.html](http://www.pref.shiga.jp/k/eco/gp/slide/torikumi/index.html)>， 2008-1-12
- 7) 北川憲司， 2008-01-21， 私信
- 8) グリーン購入ネットワーク：GPN とは<<http://www.gpn.jp/gpn/index.html>>， 2008-1-12
- 9) グリーン購入ネットワーク：設立 10 周年記念， p.6， グリーン購入ネットワーク（2005）
- 10) 環境省：グリーン購入法.net<<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/index.html>>，
2008-1-12
- 11) 環境省：グリーン購入法の仕組み<[http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/archive/la
w/system.pdf](http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/archive/law/system.pdf)>， 2008-1-12
- 12) 環境省：国等の機関によるグリーン購入の実績及びその環境負荷低減効果等の詳細情報
<<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/burden/reduce-effect070402.pdf>>， 2008-1-12
- 13) グリーン購入ネットワーク：第7回グリーン購入アンケート調査結果報告書， グリーン
購入ネットワーク（2002）
- 14) 神奈川県：グリーン購入基本指針<<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/iso/41/kihon.html>
>， 2008-1-12
- 15) 京都府：「京滋グリーン入札」の実施について<[http://www.pref.kyoto.jp/koho/press/press20
0511/press051129/051129-03/051129-03.html](http://www.pref.kyoto.jp/koho/press/press200511/press051129/051129-03/051129-03.html)>， 2008-1-12
- 16) 滋賀県県政 e しんぶん， 2005-11-28
- 17) 京都府：エコ京都 21<<http://www.pref.kyoto.jp/ecokyoto/>>， 2008-1-12
- 18) 土屋正春， 2007-11-29， 私信
- 19) グリーン購入ネットワーク：設立 10 周年記念， pp.6-13， グリーン購入ネットワ
ーク（2005）

第3章 滋賀県におけるグリーン入札制度及び GP プラン滋賀の概要

3-1 はじめに

本章では、滋賀県におけるグリーン入札制度及び GP プラン滋賀の概要、グリーン入札制度及び GP プラン滋賀の関連について整理する。

まず、滋賀県におけるグリーン入札制度の全体図を図 3-1 に示す。

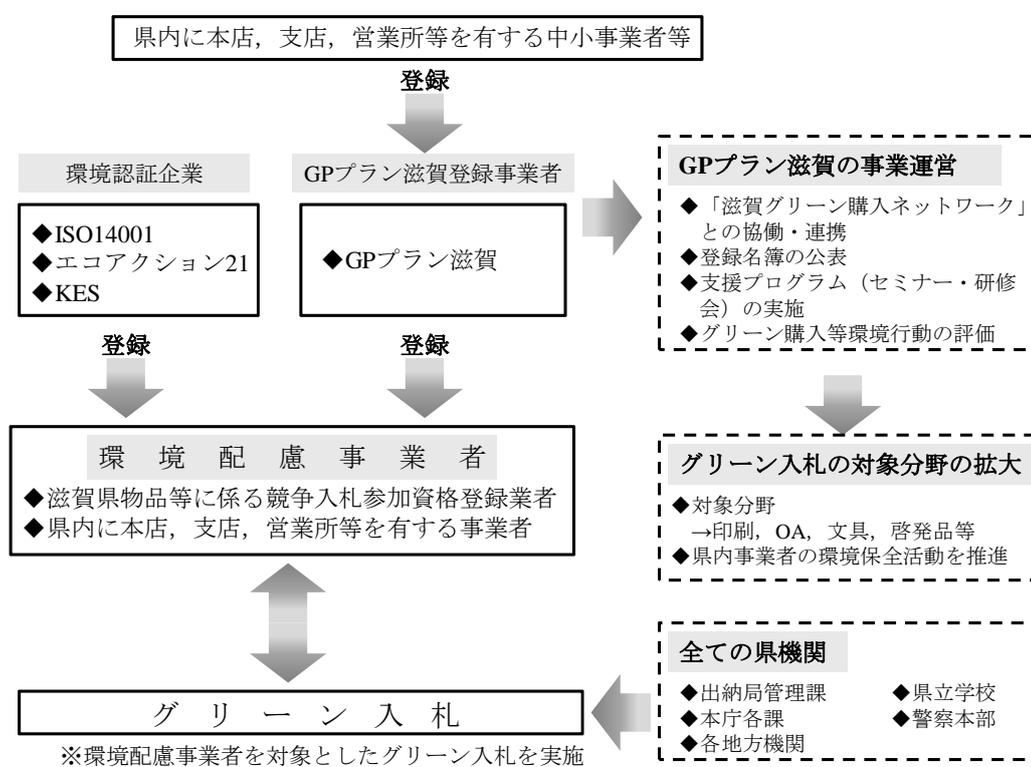


図 3-1 滋賀県におけるグリーン入札制度の全体図（参考文献 1）を参考に武藤作成

図 3-1 に示した通り、滋賀県におけるグリーン入札は、全ての県機関が実施できる入札制度である。また、環境認証企業や GP プラン滋賀登録事業者は、環境配慮事業者としてグリーン入札に参加できる。さらに滋賀県は、GP プラン滋賀に関して滋賀 GPN との協働・連携を通じグリーン購入の促進を図っている。本章では、これらの詳細について記述する。なお、調査方法は、インターネット調査及び滋賀県出納局管理課・滋賀 GPN 事務局へのヒアリング調査である。

以下、調査結果を示す。

3-2 滋賀県における入札制度

ここでは、滋賀県における入札制度について整理し、グリーン入札制度はどの分類において実施されているのかについて記述する。なお、調査方法は、資料・インターネット調査（3-2-1, 3-2-2, 3-2-3）、滋賀県出納局管理課へのヒアリング調査（3-2-4）である。

3-2-1 滋賀県における入札の分類²⁾

滋賀県における入札は、(1) 公共工事に関する入札、(2) 物品に関する入札、(3) 委託に関する入札の3つに分かれる。滋賀県における入札の分類と概要を表3-1に示す。

表 3-1 滋賀県における入札の分類と概要（参考文献2)を参考に武藤作成）

入札の分類	概要
公共工事入札	県の発注する建設工事、測量、調査、設計等の業務および土木施設の維持管理に係る契約
物品入札	県の発注する備品・消耗品の購入・売払および物品の製造もしくは修繕の請負に係る契約
委託入札	県の発注する業務委託等に係る契約（公共工事を除く）

表3-1に示した物品入札のうち一部が、グリーン入札制度により契約されている。グリーン入札制度の概要については3-3で詳しく述べるが、グリーン入札制度の対象分野は滋賀県が発注する物品（環境配慮型製品）の購入である¹⁾。なお、滋賀県における物品入札の参加資格を有する事業者は、約2,400事業者であり、うち滋賀県内事業者は約1,000事業者である。

3-2-2 物品入札の分類³⁾

物品入札の分類を表 3-2 に示す。

表 3-2 物品入札の分類 (参考文献 3)を参考に武藤作成)

01 文具・紙・事務機器類	02 家具・装飾類
03 印刷・製本類	04 書籍・美術品類
05 車両・船舶類	06 写真・光学機器類
07 電気機器・通信機械類	08 医療機器類
09 理化学・計測機器類	10 産業機械類
11 諸機器類	12 警察・消防器具類
13 薬品類	14 燃料・油脂類
15 食糧品類	16 運動具・楽器類
17 衣料・寝具・縫製品類	18 雑貨類
19 看板類	20 工事用資材

表 3-2 によると、物品入札の分類は 20 分類ある。グリーン入札制度は、表 3-2 に示す物品のうち、環境配慮型製品が対象となる。

3-2-3 滋賀県が購入する環境配慮型製品の実績

2006年度に滋賀県が購入した環境対応製品の実績を表3-3に示す。

表3-3 滋賀県における2006年度環境対応製品の購入実績(参考文献4)を参考に武藤作成)

(単位:千円)

	物品購入 対象額(A)	環境対応製品 購入実績額 (B)	2006年度 B/A(%)
政 策 調 整 部	4,547	491	10.8%
総 務 部	72,098	46,515	64.5%
県 民 文 化 生 活 部	47,410	4,508	9.5%
琵琶湖環境部	13,912	1,550	11.1%
健康福祉部	9,000	2,495	27.7%
商工観光労働部	5,901	3,691	62.5%
農政水産部	7,328	2,731	37.3%
土木交通部	28,021	12,460	44.5%
出 納 局	239,253	145,573	60.8%
各 委 員 (会) 事 務 局	321	149	46.4%
教 育 委 員 会 事 務 局	17,912	8,096	45.2%
本 庁 計	445,703	228,259	51.2%
大 津 管 内 機 関	202,260	63,895	31.6%
湖南地域振興局管内機関	351,982	117,098	33.3%
甲賀地域振興局管内機関	119,157	32,807	27.5%
東近江地域振興局管内機関	340,178	62,717	18.4%
湖東地域振興局管内機関	325,044	65,603	20.2%
湖北地域振興局管内機関	262,671	48,200	18.3%
湖西地域振興局管内機関	58,497	37,724	64.5%
警 察 関 係 機 関	491,314	219,630	44.7%
合 計	2,596,806	875,933	33.7%

※病院機関，企業庁を除く

表3-3によると、滋賀県は、2006年度、約26億円の物品を購入している。その中で、環境対応製品の購入実績は、約8億7,600万円である。なお、物品入札の分類(3-2-2)ごとの購入実績については、滋賀県出納局管理課の業務において必要性がなく整理していないため、データを入手することが不可能であり不明である。

3-2-4 グリーン入札による調達の流れ

滋賀県出納局管理課へのヒアリング調査(2007年11月5日実施)によると、物品を購入する部署・機関が、グリーン入札で調達を実施するかどうかを物品購入時に決定する。滋賀県では、環境対応製品を購入する時は、原則グリーン入札で実施することになっている。

3-3 グリーン入札制度の概要

ここでは、滋賀県におけるグリーン入札制度の概要について整理する。なお、調査方法は滋賀県出納局管理課へのヒアリング調査（2007年11月5日実施）（3-3-1）、資料・インターネット調査（3-3-1、3-3-2、3-3-3）である。

3-3-1 グリーン入札制度の背景・目的^{5),6)}

滋賀県のグリーン入札制度は、滋賀県グリーン入札実施要綱（2006年5月10日施行）をもとに実施されている。2-3-2でも記述したとおり、グリーン入札制度は、県内事業者における環境保全活動の促進を図ることを目的に、滋賀県が環境負荷の低減に積極的に取り組む事業者（環境配慮事業者）から、優先的に物品等の調達を行うものである。

グリーン入札制度の背景として、環境に取り組む事業者の支援が挙げられる。「環境保全活動を行う事業者だけを対象とし、入札を行う」という施策を明確に打ち出すことで、事業者における環境保全活動の促進が期待できる。そのような支援を通じ、循環型社会の形成を目指すことに繋がると言える。

3-3-2 グリーン入札制度による優遇対象の範囲¹⁾

グリーン入札制度により優遇される対象の範囲は、滋賀県が発注する環境配慮型製品の購入（建設工事または庁舎維持管理に係るものを除く）である。発注する環境配慮型製品は印刷、OA、文具、啓発品等から実施し、段階的に拡大していく予定である。滋賀県は、環境配慮型製品の購入について、環境配慮事業者を優先するグリーン入札制度により、一般競争入札や随意契約を実施するとしている。

3-3-3 グリーン入札制度への参加¹⁾

グリーン入札制度は、「環境配慮事業者」を対象とした入札であるため、グリーン入札制度に参加するには、環境配慮事業者として滋賀県に登録する必要がある。環境配慮事業者の要件を表3-4に示す。

表 3-4 環境配慮事業者の要件（参考文献 1）を参考に武藤作成）

(1)「滋賀県物品等に係る競争入札参加資格者名簿」に登録されていること
(2)県内に本店、支店、営業所等を有する者であること (県外業者は、県内の支店、営業所等に滋賀県との取引の権限を委任していること)
(3)次のいずれかに該当すること
①ISO14001の認証を取得している者
②EA21の認証登録を受けている者
③KESの認証を取得している者
④GPプラン滋賀の登録を受けている中小企業者

表 3-4 に示した通り、環境配慮事業者の要件は、「物品入札の参加資格があること」、
「事業者が滋賀県内にあること」、「ISO14001, EA21, KES, GP プラン滋賀のいずれかを
認証（または登録）していること」の 3 点である。

3-4 GP プラン滋賀の概要

ここでは、グリーン入札制度が本格実施された 2006 年 4 月から運営が開始された、GP
プラン滋賀の概要について整理する。3-3-3 に記述したとおり、グリーン入札制度に参加す
るためには、環境配慮事業者に登録する必要がある。GP プラン滋賀はその要件の 1 つとし
て認められている登録制度である。なお、調査方法は、滋賀県出納局管理課へのヒアリン
グ調査 (3-4-1, 3-4-2, 3-4-5)、滋賀 GPN 事務局へのヒアリング調査 (3-4-2, 3-4-4, 3-4-5)、
資料・インターネット調査 (3-4-1, 3-4-2, 3-4-3, 3-4-4, 3-4-5) である。

3-4-1 GP プラン滋賀の背景・目的⁵⁾

GP プラン滋賀は、滋賀県が創設した登録制度であるが、条例や要綱などにより定められ
ている制度ではない。そのため、GP プラン滋賀の背景については、滋賀県出納局管理課へ
のヒアリング調査 (2007 年 11 月 5 日実施) と、平成 18 年度予算見積書をもとに記述する。

GP プラン滋賀創設の背景は、(1) 中小事業者へのグリーン購入活動の普及を検討してい
たこと、(2) グリーン入札の制度化を検討していたこと、の 2 点である。グリーン購入は、
大企業や行政をはじめとし普及したが、中小事業者には未だ取り組みが広がっていない。
また、先進的にグリーン購入に取り組んできた滋賀県では、グリーン入札制度の 2006 年度
開始に向けて検討してきたが、県内の取引事業者約 1,000 者のうち ISO14001 等の環境認証
を取得している事業者は、わずか 3% であり、対象となる事業者が少なく、実際には「グリ

ーン入札」を開始しにくい現状であった。

事業活動を行うすべての事業者は、どのような事業者でも必ずモノを買って事業を営んでおり、グリーン購入はどのような事業者でも取り組みが可能な環境保全活動である。このことを含み、「GP プラン滋賀」が創設された。

また、GP プラン滋賀の目的は、グリーン購入に取り組む事業者の裾野を広げ、さらに環境保全活動の促進を図ることを目的としている。GP プラン滋賀登録事業者は、グリーン入札制度の対象となる「環境配慮事業者」として滋賀県に登録できるとともに、事業所においてグリーン購入の実践など、自主的な環境配慮の取り組みが促進できる。

3-4-2 GP プラン滋賀の運営⁵⁾

GP プラン滋賀の運営について滋賀県出納局管理課へのヒアリング調査（2007年11月5日実施）、滋賀 GPN 事務局へのヒアリング調査（2007年12月21日実施）、平成18年度予算見積書をもとに記述する。

GP プラン滋賀は、NPO など滋賀県以外の組織と協働・連携することにより制度を発展させようというねらいから、委託・運営団体として滋賀 GPN が携わっている。

滋賀 GPN は、滋賀県内におけるグリーン購入活動の促進を目的に1999年12月に設立した任意団体である。滋賀 GPN は、2008年1月1日現在、417団体（企業355、行政29、民間団体33、（サポーター50名））の会員で構成されており、各会員における自主的なグリーン購入の実践をはじめ、滋賀県内を中心にキャンペーンの実施やセミナー等の開催など、会員の内外にグリーン購入を広げていくための活動を行っている。

つまり、GP プラン滋賀は、滋賀 GPN と協働・連携を図ることで、滋賀 GPN が得意とする地域に密着したグリーン購入活動に関する情報の収集・発信力や具体的なグリーン購入の実践力を生かし運営している制度である。なお、滋賀 GPN への委託金額は、2007年度、400万円（2006年度は390万円）である。

滋賀 GPN への委託内容は、事業者の登録受付業務、研修会の開催や個別の対応による登録事業者の実践支援に関する業務、登録事業者数を増やすための啓発・PR 活動等である。また、制度を作っていく上での事業者の評価や評価方法についての企画・構築業務も含まれる。さらに、2007年度は、GP プラン滋賀登録事業者の評価方法について検討する「GP プラン滋賀評価システム検討委員会」の設置も委託内容の1つである。GP プラン滋賀評価システム検討委員会は、滋賀 GPN の幹事団体であり、滋賀 GPN での活動（評価手法研究会）においてグリーン購入の実践評価システムについて考えてきたメンバーを中心に構成されている。

3-4-3 GP プラン滋賀の登録条件⁷⁾

GP プラン滋賀の登録条件について整理した表を表 3-5 に示す。なお、GP プラン滋賀は年度単位で登録ができ、登録料は無料である。

表 3-5 GP プラン滋賀の登録条件 (参考文献 7)を参考に武藤作成)

申請者は、次に掲げる要件のすべてを満たす事業者 (※登録は無料)
(1) 県内に本店、支店、営業所等を有する事業者
(2) (1) のうち会社および個人にあつては中小企業者 (中小企業基本法第154号第2条第1項各号)
(3) グリーン購入の組織的実践の宣言として、次に掲げる事項を行っている事業者
・環境物品等の調達方針の作成
・グリーン購入の目標設定
・グリーン購入実践の自己評価

表 3-5 にある中小企業者についての定義は APPENDIX-3 に示す。表 3-5 に示した通り、GP プラン滋賀に登録を希望する事業者は、申請期間内 (2007 年度の場合 2007 年 2 月 5 日~3 月 31 日) に申請を行う。登録希望事業者は、表 3-5 の内容を満たしていることを証明するため、登録申請書やグリーン購入に関する基本方針等を申請時に提出する。これらの提出書類 (申請書、方針、目標) は、APPENDIX-4 から APPENDIX-8 に示す。また、グリーン購入実践の自己評価に関するチェックシートは、APPENDIX-9, APPENDIX-10 に示す。

3-4-4 GP プラン滋賀登録後の実践内容⁷⁾

滋賀 GPN 事務局へのヒアリング調査 (2007 年 12 月 21 日実施) をもとに、GP プラン滋賀登録した事業者が、登録後行わなければならない内容について記述する。GP プラン滋賀登録後の実践内容を表 3-6 に示す。

表 3-6 GP プラン滋賀登録後の実践内容（参考文献 7）を参考に武藤作成）

<p>(1) グリーン購入の実践 事業者が定めた目標に基づき、グリーン購入を実践。購入実績を記録し、定期的に集計を行う（記録・集計の方法は自由）</p> <p>(2) GPプラン滋賀支援プログラムへの参加 滋賀GPNが実施する下記の「GPプラン滋賀支援プログラム」に参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意識向上セミナー ・事業評価研修 ・環境コミュニケーション研修 <p>(3) GPプラン滋賀登録事業者の公表 GPプラン登録事業者をホームページ上等で公表</p> <p>(4) 実績報告書の提出 年度ごとに実績をとりまとめ、期限内に報告</p>

表 3-6 に示したように、GP プラン滋賀に登録した事業者は、グリーン購入の実践だけでなく、年 3 回行われる GP プラン滋賀支援プログラムへの参加や、実績報告書の提出を行う必要がある。なお、実績報告書は、APPENDIX-11、APPENDIX-12 に示す。

GP プラン滋賀支援プログラムは、登録事業者のグリーン購入活動（また環境保全活動）の促進を目指すとともに、年 3 回行われる GP プラン滋賀支援プログラムの参加を義務化することにより、GP プラン滋賀登録事業者も ISO14001 等の環境認証を取得する事業者と同じ立場でグリーン入札制度に参加できるためのプログラムである。なお、意識向上セミナーはグリーン購入の基礎を学ぶことを目的とし、事業評価研修は組織的実践についての進捗や成果を確認することを目的とし、環境コミュニケーション研修は先進事例を通じ消費者や取引先に対するアプローチについて学ぶことを目的としている。年 3 回行われる GP プラン滋賀支援プログラムは、どれも 2 時間程度の研修であり数回に分けて実施される（大津・彦根・近江八幡など 2～3 日に渡り開催）。そのため、GP プラン滋賀登録事業者は実施される数回の中から、希望する参加場所や日程を選択することができる。

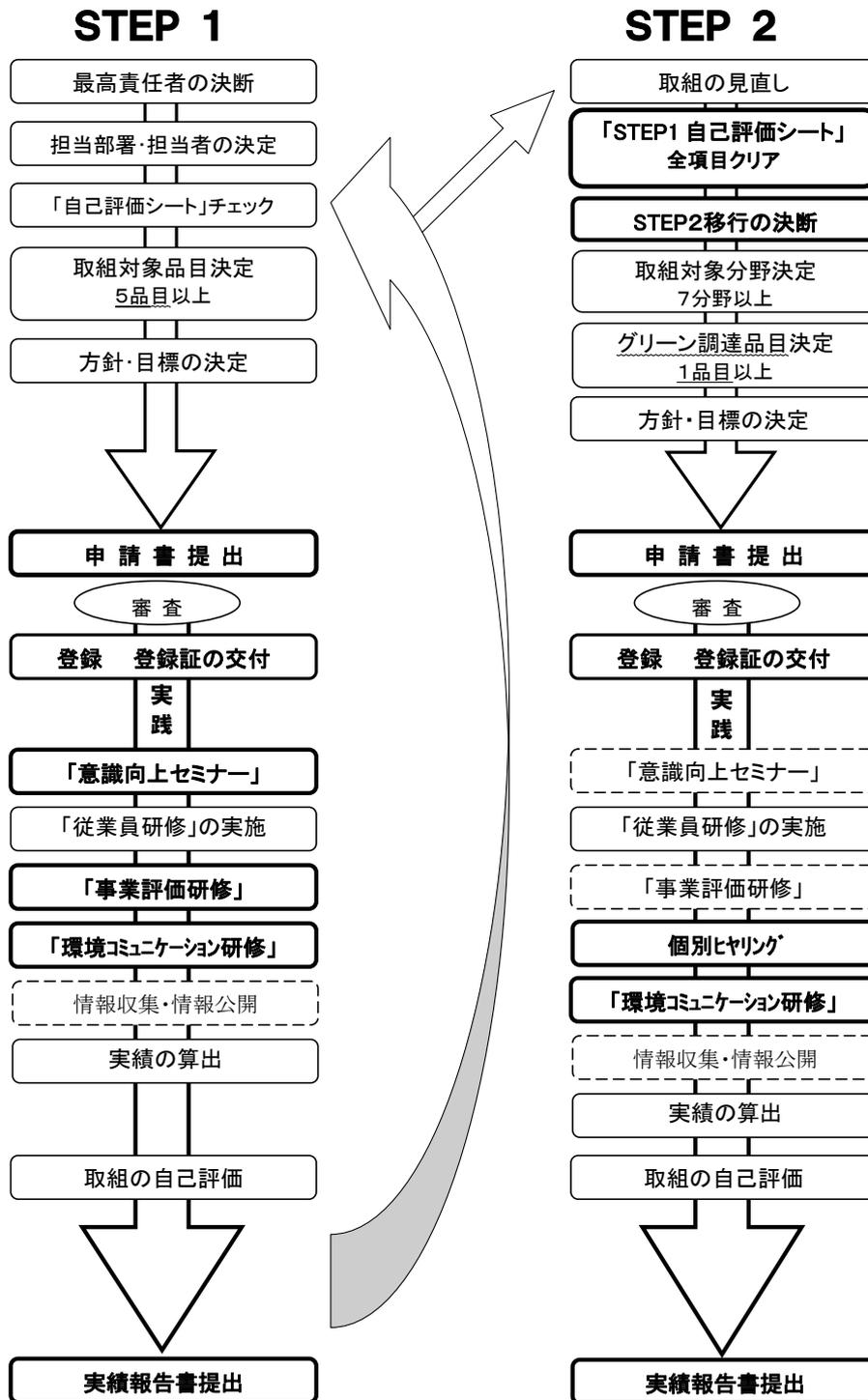
3-4-5 GP プラン滋賀の登録の種類について⁷⁾

ここでは、滋賀県出納局管理課へのヒアリング調査（2008 年 2 月 12 日実施）、滋賀 GPN 事務局へのヒアリング調査（2007 年 12 月 21 日実施）をもとに、GP プラン滋賀の登録の種類について記述する。

GP プラン滋賀は、取り組み内容に応じて 2 つのステップがある。登録初年度は、STEP1 にしか登録できないが、登録 2 年目以降は、任意で STEP2 に進むことが可能である。STEP1 と STEP2 の違いについて整理した表を表 3-7、実践内容に関するフローを図 3-2 に示す。

表 3-7 GP プラン滋賀の取り組み段階における違い（参考文献 7）を参考に武藤作成）

	STEP1	STEP2
取組内容	(1) オフィスで利用する商品・サービスのグリーン購入	(1) オフィスで利用する商品・サービスのグリーン購入 (2) 事業活動におけるグリーン調達 (部品・原材料・商品・包装紙等における取組) (3) 取引先、顧客への働きかけ
目標設定	5品目以上	7分野以上
登録条件	初年度は「STEP1」にのみ登録可能	表3-5の条件のほか、下記に該当すること (1) 「STEP1」に1年以上登録していること (2) 「STEP1の自己評価チェックシート」の全項目をクリアしていること (3.「取組対象分野」には5品目以上の記入とチェックが必要) (3.以外はすべての項目にチェックが入っていることが必要)



※太字(太枠)は、事業者の必須項目であり、書類提出や研修に参加しなければならない内容
 ※点線枠は、事業者の自主性に任せられる内容

図 3-2 GP プラン滋賀の実践内容に関するフロー
 (滋賀 GPN 事務局から入手した資料 8)を参考に武藤作成)

表 3-7 に示した通り、STEP2 に移行すると、事務用品などオフィスでのグリーン購入だけでなく、原材料や商品などといった事業活動におけるグリーン購入活動も実施する必要があるとともに、取引先や顧客への働きかけも必要である。また、目標設定においても STEP1 は 5 品目以上（例：封筒、ボールペン、コピー用紙など）であるが、STEP2 は 7 分野以上（例：文具類、紙類、照明など）を設定しなければならない。

GP プラン滋賀支援プログラムに関しては、図 3-2 に示した通り、STEP2 に登録した事業者は、意識向上セミナーと事業評価研修は自由参加になる。一方で、STEP2 登録事業者は、2007 年度、STEP2 登録事業者の現状を把握するための個別ヒアリングを受ける必要がある。

また、滋賀県出納局管理課へのヒアリング調査（2008 年 2 月 12 日実施）によると、GP プラン滋賀に 2 つのステップを設けた理由は、すべての登録事業者が STEP2 の取り組みを行えるよう、導入部分として STEP1 を設置したということであった。STEP1 の取り組みは、非常に簡易であり、グリーン購入活動に取り組みたい事業者にとっては取り組みやすい仕組みとなっている。一方、STEP2 の取り組みは、事業活動を通じたグリーン購入や他への働きかけなどといったグリーン購入活動の特徴を生かした仕組みとなっている（グリーン購入活動の特徴については第 5 章にて詳しく記述）。つまり、滋賀県は、STEP1 の登録事業者が、STEP1 への登録をきっかけに、よりグリーン購入活動に寄与する STEP2 へ移行することを期待している。

3-5 まとめ

本章では、滋賀県におけるグリーン入札制度及び GP プラン滋賀の概要について整理した。まず、グリーン入札制度は、県内事業者における環境保全活動の促進を図ることを目的とした制度であり、物品入札のうち環境配慮型製品が対象となる。また、グリーン入札制度に参加できる環境配慮事業者の要件は、「物品入札の参加資格があること」、「事業者が滋賀県内にあること」、「ISO14001, EA21, KES, GP プラン滋賀のいずれかを認証（または登録）していること」の 3 点である。

次に、GP プラン滋賀は、環境保全活動の促進を図ることを目的とした制度であり、滋賀県内の事業者が登録できる。GP プラン滋賀は、滋賀 GPN が運営団体として業務委託を行い、GP プラン滋賀登録事業者のグリーン購入活動の促進を図っている。GP プラン滋賀登録事業者は、方針・目標の設定しグリーン購入活動を実践することをはじめ、年 3 回行われる GP プラン滋賀支援プログラムという研修会への参加や、実績報告書の提出などを行う必要がある。また、GP プラン滋賀は、取り組み段階に応じて 2 つの STEP があり、登録 2 年目以降は任意で STEP2 に移行できる。滋賀県は、STEP1 の取り組みが非常に簡易であるため、事業者が STEP1 への登録をきっかけに、よりグリーン購入活動に寄与する STEP2 へ移行することを期待している。

<参考文献>

- 1) 滋賀県：滋賀県グリーン入札制度<<http://www.pref.shiga.jp/k/eco/gb/index.html>> , 2008-1-12
- 2) 滋賀県：入札制度<<http://www.pref.shiga.jp/nyusatsu/index.html>> , 2008-1-12
- 3) 滋賀県：物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿<<http://www.pref.shiga.jp/nyusatsu/buppin/corplist/index.html>> , 2008-1-12
- 4) 滋賀県：平成 18 年度環境対応製品購入実績，滋賀県出納局管理課（2006）
- 5) 滋賀県：平成 18 年度予算見積書，滋賀県出納局管理課（2005）
- 6) 滋賀県：滋賀県グリーン入札実施要綱<<http://www.pref.shiga.jp/k/eco/gb/outline.html>> , 2008-1-12
- 7) 滋賀県：グリーン購入実践プラン滋賀登録制度（GP プラン滋賀）<<http://www.pref.shiga.jp/k/eco/gb/gpp.html>> , 2008-1-12
- 8) 滋賀 GPN 事務局，2007-12-21，私信

第4章 滋賀県におけるグリーン入札制度及びGPプラン滋賀の現状と課題

4-1 はじめに

本章では、本研究の目的1であるグリーン入札制度及びGPプラン滋賀について現状と課題を明らかにするため、2006年度グリーン入札制度の対象となった件数や金額、分野について整理・考察する。また、環境配慮事業者及びGPプラン滋賀登録事業者の登録状況を把握、考察を行う。

調査方法は、グリーン入札制度の2006年度実績(4-2)、環境配慮事業者の登録状況(4-3)については、滋賀県出納局管理課へのヒアリング調査である。また、GPプラン滋賀登録事業者の登録状況(4-4)については、滋賀県出納局管理課・滋賀GPN事務局へのヒアリング調査、GPプラン滋賀評価システム検討委員会への参加、GPプラン滋賀登録事業者へのアンケート調査である。なお、調査方法の詳細は各項に示す。

以下、調査結果を示す。

4-2 2006年度にグリーン入札制度の対象となった内容

ここでは、2006年度にグリーン入札制度の対象となった内容について整理する。なお、4-2に関する数値は、滋賀県出納局管理課の担当者から2006年度グリーン入札で対象となった内容について提供された資料(2007年11月5日入手)をもとに整理した。なお、資料はAPPENDIX-2に記す。

4-2-1 グリーン入札制度の対象となった件数・金額

2006年度のグリーン入札制度では、575件が対象となり、575件の総額は26,014,140円であった。対象となった金額の分布を図4-1に示す。

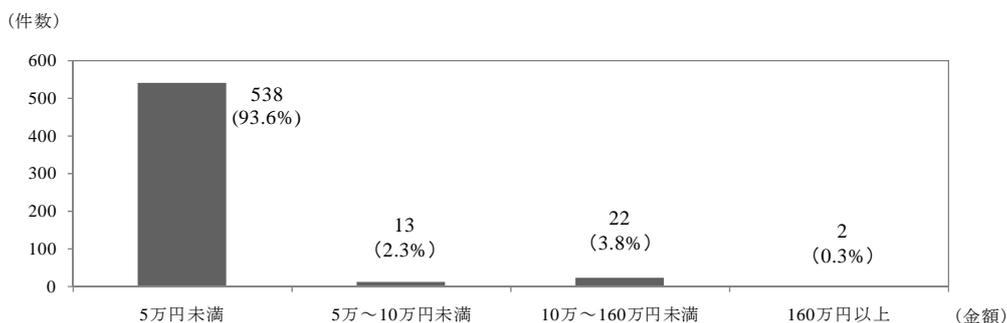


図 4-1 2006 年度グリーン入札制度の対象となった件数 (n=575)
(滋賀県から入手した資料を参考に武藤作成)

図 4-1 によると、5 万円未満の件数が 538 件 (93.6%) と最も多い。なお、5 万円未満の取引の場合は、見積書が必ずしも必要ない。また、1 事業者以上の見積もりが必要な 5 万～10 万円未満の調達件数は 13 件 (2.3%)、2 事業者以上の見積もりが必要な 10 万～160 万円未満の調達件数は 22 件 (3.8%) であった。一般競争入札となる 160 万円以上の入札案件は、2 件 (0.3%、総額 1,228 万円 (単価契約含む)) であった。

次に、5 万円未満の内訳を図 4-2 に示す。

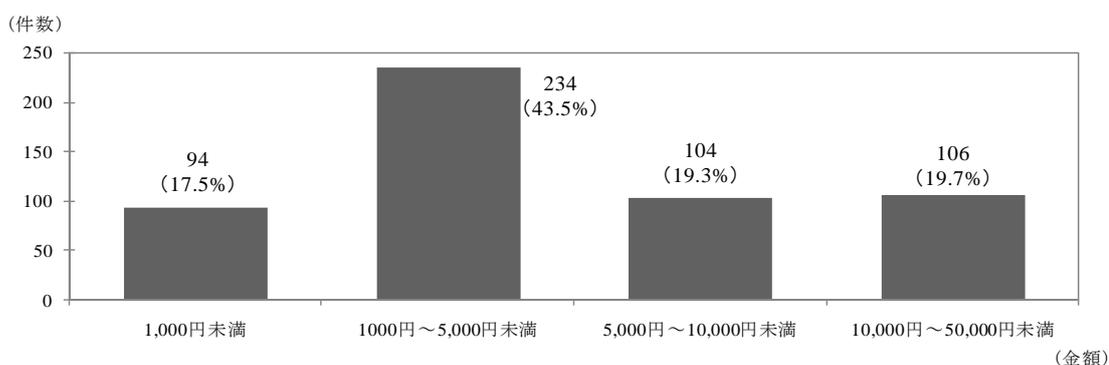


図 4-2 2006 年度グリーン入札制度の対象となった件数 (5 万円未満) (n=538)
(滋賀県から入手した資料を参考に武藤作成)

図 4-2 によると、5 万円未満の調達件数 (538 件) のうち、10,000 円～50,000 円未満の調達件数は 106 件 (19.7%) であった。また、538 件のうち 432 件 (80.3%) は、1 万円未満であった。

4-2-2 グリーン入札制度の対象となった分野

2006 年度にグリーン入札制度で取り扱われた対象分野の詳細は、伝票を拾い上げる作業が必要であり時間を要するため、滋賀県からデータを入手できなかった。しかし、滋賀県出納局管理課へのヒアリング調査（2007 年 11 月 5 日実施）によると、全件数のうち 9 割以上が文具・紙・事務機器類とのことであった。

4-2-3 考察

2006 年度のグリーン入札制度では、対象となった全件数のうち 9 割以上が文具・紙・事務機器類であり、それ以外の業種はグリーン入札の対象となることが少なかった。つまり、文具・紙・事務機器類以外の事業者は、環境配慮事業者として登録し環境保全活動に取り組んだが、グリーン入札で対象となる案件が少なく、グリーン入札制度による契約がほとんどできない状態であったことが考えられる。また、160 万円以上の入札案件は 2 件であったなど、高額案件は少なく、事業者がグリーン入札制度に参加することにより、売上げの向上に繋がったケースは少数であることが考えられる。

また、滋賀県は、2006 年度、年間約 8 億 7,600 万円の環境配慮製品を購入している（3-2-3 参照）。滋賀県は「環境配慮製品は原則グリーン入札で実施する（3-2-4 参照）」としているが、実際は約 2,600 万円の購入実績しかなく、今後、グリーン入札制度の推進を行うのであれば、対象分野の拡大を図り、グリーン入札の対象となる件数・金額を増加させる必要がある。なお、2006 年度グリーン入札制度での調達実績について、滋賀県の見解と今後の計画については、5-3-1 で記述する。

4-3 環境配慮事業者の登録状況

ここでは、環境配慮事業者に登録している事業者の規模、業種等について把握するため、滋賀県出納局管理課へのヒアリング調査（2007 年 11 月 5 日実施）をもとに、環境配慮事業者の登録状況を整理し、グラフ化した。なお、対象とした環境配慮事業者の数値は、2007 年 9 月 11 日～10 月 11 日時点である。

4-3-1 環境配慮事業者数の推移

環境配慮事業者数の推移を図 4-3 に記す。

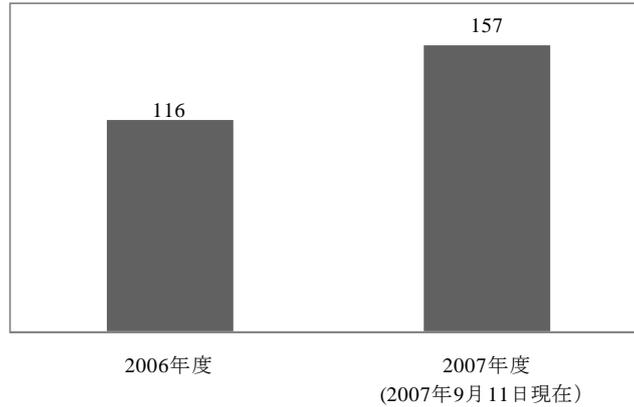


図 4-3 環境配慮事業者数の推移（滋賀県から入手した資料を参考に武藤作成）

図 4-3 によると、環境配慮事業者数は、2006 年度は 116 事業者であり、2007 年度は、157 事業者（2007 年 9 月 11 日現在）である。なお、滋賀県出納局における 2006 年度の組織目標では、環境配慮事業者（GP プラン滋賀登録事業者）の目標値を 100 事業者としていた。2006 年度の環境配慮事業者数は 116 事業者であり、組織目標は達成されたと言える。また、計画目標値として 2010 年度に環境配慮事業者数を 200 事業者にするとしている³⁾。

次に、2007 年度の環境配慮事業者である 157 事業者が、環境配慮事業者に登録する際に利用した環境認証等を図 4-4 に示す。なお、図 4-4 に関する数値は、滋賀県出納局管理課の担当者から入札参加資格者の内容について提供された資料（2007 年 11 月 5 日入手）をもとに整理を行った。

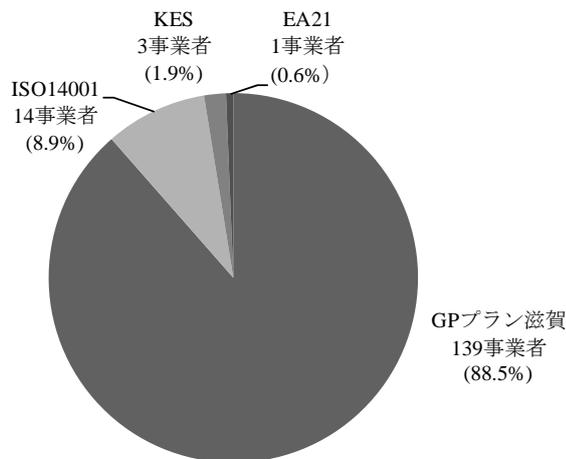


図 4-4 環境配慮事業者の内訳（2007 年 9 月 11 日現在）（n=157）
（滋賀県から入手した資料を参考に武藤作成）

図 4-4 によると、環境配慮事業者 157 事業者（2007 年 9 月 11 日現在）のうち、139 事業者（88.5%）が GP プラン滋賀を利用し登録している。また、ISO14001 は 14 事業者（8.9%）、KES は 3 事業者（1.9%）、EA21 は 1 事業者（0.6%）であった。

4-3-2 環境配慮事業者の規模

環境配慮事業者の従業員数、年間売上高から環境配慮事業者の規模について整理する。4-3-2 に関する数値は、滋賀県出納局管理課の担当者から入札参加資格者の内容について提供された資料（2007 年 11 月 5 日入手）をもとに整理した。なお、ここでは環境配慮事業者に登録する GP プラン登録事業者の規模と、環境配慮事業者に登録する環境認証企業（ISO14001、KES、EA21 認証・取得事業者）の規模を比較することとする。

まず、従業員数について整理した図を、それぞれ図 4-5、図 4-6 に示す。なお、カテゴリーは、中小企業白書に掲載されている分類を参考にした。

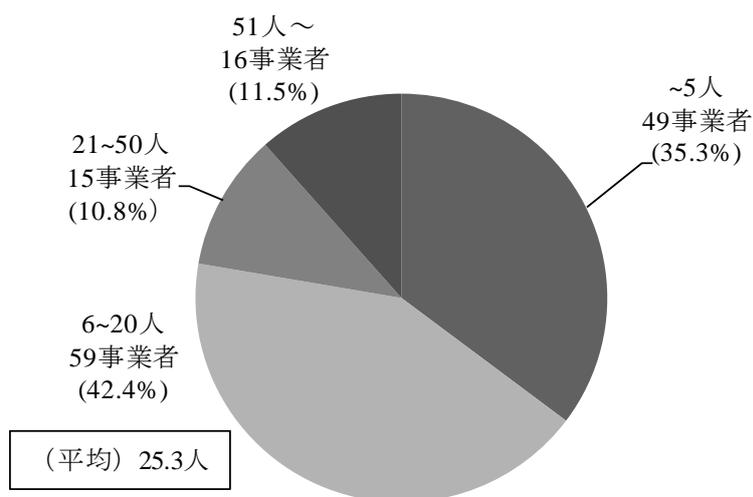


図 4-5 環境配慮事業者に登録する GP プラン滋賀登録事業者の従業員数（2007 年 9 月 11 日現在）（n=139）（滋賀県から入手した資料を参考に武藤作成）

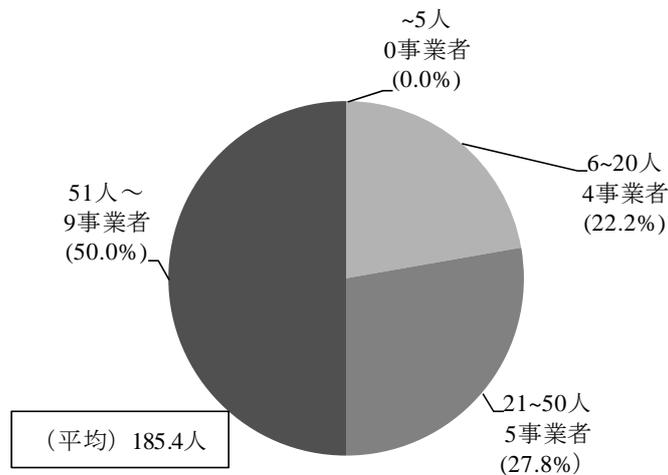


図 4-6 環境配慮事業者に登録する環境認証企業の従業員数(2007年9月11日現在)(n=18)
(滋賀県から入手した資料を参考に武藤作成)

図 4-5, 図 4-6 によると, GP プラン滋賀登録事業者の従業員数の方が, 環境認証企業の従業員数に比べ小規模であることが分かる. また, GP プラン滋賀登録事業者 139 事業者のうち 49 事業者 (35.3%) は, 従業員数が 5 人未満である一方, 環境認証企業 18 事業者のうち, 従業員数が 5 人未満である事業者は 0 事業者 (0.0%) であった.

次に, 年間売上高について整理した図を, 図 4-7, 図 4-8 に示す. なお, 年間売上高は事業者が滋賀県と契約した年間売上高を指すわけではなく, 事業活動全体を通じての年間売上高を指している.

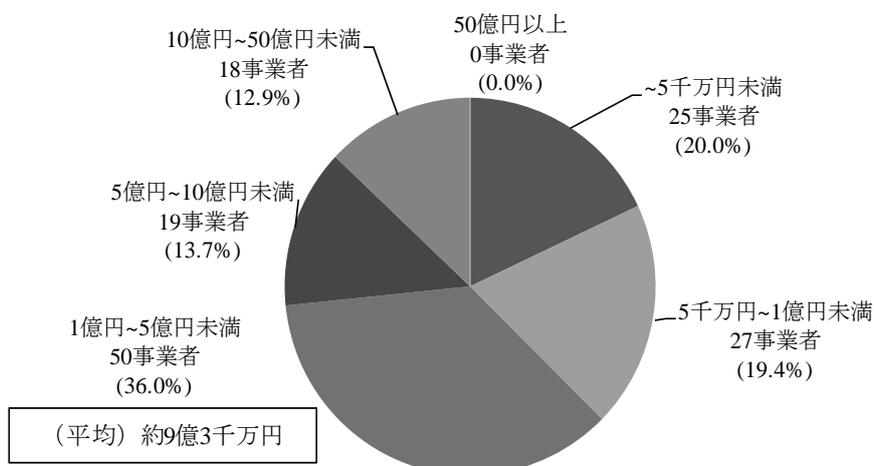


図 4-7 環境配慮事業者に登録する GP プラン滋賀登録事業者の年間売上高
(2007年9月11日現在)(n=139)(滋賀県から入手した資料を参考に武藤作成)

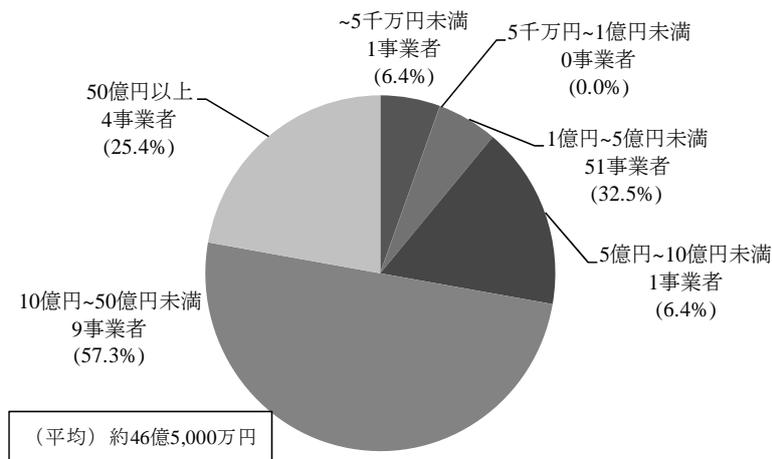


図 4-8 環境配慮事業者に登録する環境認証企業の年間売上高
(2007年9月11日現在) (n=18) (滋賀県から入手した資料を参考に武藤作成)

図 4-7, 図 4-8 によると, GP プラン滋賀登録事業者の年間売上高の方が, 環境認証企業の年間売上高に比べ小規模であることが分かる。また, GP プラン滋賀登録事業者 139 事業者のうち 25 事業者 (20.0%) は, 年間売上高が 5 千万円未満である一方, 環境認証企業 18 事業者のうち, 年間売上高が 5 千万円未満である事業者は 1 事業者 (6.4%) であった。

4-3-3 環境配慮事業者の業種²⁾

インターネットに公開されているデータにより, 環境配慮事業者の業種 (営業種目) について整理したものを, 表 4-1 に示す。

表 4-1 環境配慮事業者の業種 (2007 年 10 月 11 日現在) (n=153)

(参考文献 2)を参考に武藤作成)

営業種目	環境配慮事業者数	全環境配慮事業者数に対する割合 (n=153)
文具・紙・事務機器類	35	22.9%
家具・装飾類	18	11.8%
電気機器・通信機械類	17	11.1%
印刷・製本類	14	9.2%
雑貨類	11	7.2%
車両・船舶類	11	7.2%
衣料・寝具・縫製品類	6	3.9%
産業機械類	5	3.3%
工事中資材	4	2.6%
看板類	5	3.3%
運動具・楽器類	4	2.6%
役務の提供	4	2.6%
書籍・美術品類	3	2.0%
燃料・油脂類	3	2.0%
諸機器類	3	2.0%
警察・消防器具類	3	2.0%
薬品類	2	1.3%
理化学・計測機器類	2	1.3%
食糧品類	1	0.7%
写真・光学機器類	1	0.7%
医療機器類	1	0.7%
合計	153	100.0%

事業者は、県と取引ができる業種について上位 3 つまで登録できる。表 4-1 に示した業種は、事業者が優先順位として 1 番目に掲げた業種である。表 4-1 によると、文具・紙・事務機器類を主な業種とする事業者が 35 事業者 (22.9%) と最も多く、次に家具・装飾類 (18 事業者 (11.8%))、電気機器・通信機械類 (17 事業者 (11.1%)) と続くことが分かった。なお、役務の提供についてはグリーン入札の対象範囲外であるが、事業者が優先順位の 1 番目に掲げた業種であったため、表に加えた。

4-3-4 考察

環境配慮事業者 157 事業者 (2007 年 9 月 11 日現在) のうち、139 事業者 (88%) が GP プラン滋賀を利用して登録している (4-3-1 (図 4-4) 参照)。グリーン入札制度を実施するには、競争性が確保される事業者数が必要であり、2006 年度グリーン入札制度で対象となった契約の種類は、随意契約が多いものの、GP プラン滋賀を創設し環境配慮事業者数が確保されたことにより、グリーン入札制度は運用できていると言える。しかし、2006 年度のグリーン入札制度では、全件数のうち 9 割以上が文具・紙・事務機器類であり、文具・紙・事務機器類の事業者以外の事業者 (118 事業者) はグリーン入札による契約ができない状態であったと言える。

また、GP プラン滋賀は中小企業者を対象 (3-4-3 参照) としており、実際に 4-3-2 に示した通り規模が小さい事業者が多い。小規模な事業者にとっては、GP プラン滋賀は登録料も

不要であり、環境認証制度に比べ取り組みやすい制度であることが考えられる。滋賀県における物品入札の入札参加資格者は約 2,300 事業者あり、そのうち県内事業者は約 1,000 事業者である。1,000 事業者のうち約 600 事業者は従業員数が 10 人未満であるなど、1,000 事業者の多くが GP プラン滋賀（また環境配慮事業者）への登録が可能であると言える（GP プラン滋賀の登録条件は 3-4-3 参照）。滋賀県は、グリーン入札制度及び GP プラン滋賀の目的である「事業者における環境保全活動の促進」を達成するため、環境配慮事業者数を引き続き増加させていく必要がある。一方で、環境配慮事業者数が増加することは、グリーン入札制度において競争がさらに激化するため、環境配慮事業者にとってはグリーン入札制度により滋賀県と契約ができない可能性が高くなる。滋賀県は、環境配慮事業者数の増加に伴い、分野の拡大をはじめグリーン入札制度で対象となる件数・金額の増加を行う必要がある。

4-4 GP プラン滋賀の登録状況

ここでは、GP プラン滋賀の登録状況について記述する。滋賀県出納局管理課へのヒアリング調査（4-4-1）、滋賀 GPN 事務局へのヒアリング調査（4-4-2）、GP プラン滋賀評価システム検討委員会への参加（4-4-2）により把握した。

4-4-1 GP プラン滋賀の登録事業者数

滋賀県出納局管理課へのヒアリング調査（2007 年 11 月 5 日実施）をもとに、GP プラン滋賀の登録事業者数について整理する。GP プラン滋賀の登録事業者数の推移を図 4-9 に示す。

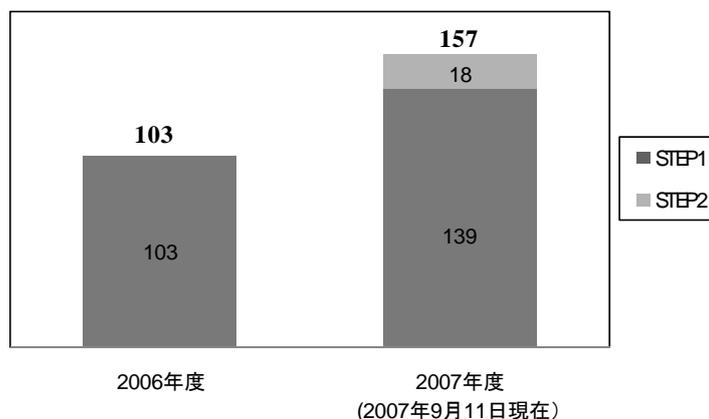


図 4-9 GP プラン滋賀登録事業者数の推移
(滋賀県へのヒアリング調査を参考に武藤作成)

図 4-9 によると、GP プラン滋賀登録事業者は、2007 年 9 月 11 日現在、157 事業者が登録している。また、GP プラン滋賀に登録している 157 事業者のうち、139 事業者は環境配慮事業者に登録している（4-3-1 参照）。つまり、GP プラン滋賀に登録している 157 事業者のうち 18 事業者は、環境配慮事業者に登録していない。環境配慮事業者には登録せず GP プラン滋賀のみに登録する理由として、滋賀県出納局管理課によると、「事業者のグリーン購入活動を高めていくため、入札には関係ないが滋賀 GPN 会員であるため、などが考えられる」とのことであった。

4-4-2 GP プラン滋賀の登録事業者に対する評価

滋賀 GPN 事務局へのヒアリング調査（2007 年 12 月 21 日実施）をもとに、GP プラン滋賀の登録事業者に対する評価方法について記述する。

STEP1 登録事業者は、「方針・目標の設定」、「チェックシートに基づく自己評価」が登録条件であるとともに、「年 3 回の GP プラン滋賀支援プログラムに参加すること」、「購入実績を記録し、定期的集計すること」、「年度末に実績報告書を提出すること」が義務である。また、登録者は随時「自己評価チェックシート」による自己評価を実施する必要がある。つまり、STEP1 登録事業者に対しては、方針や目標、実績報告書が提出されているかどうか、GP プラン滋賀支援プログラムに参加しているかどうかの確認が行われる。ただし、目標が達成できたかどうかといった内容に関しては、それほど重要でなく、「目標に向けて確実に実践すること」が重んじられている。

また、STEP2 登録事業者（17 事業者）に対しては、2007 年度、STEP1 登録事業者と同様に書類の確認を行うとともに、取り組みの実態を把握するため、対面での個別ヒアリング（1 事業者約 20 分）を実施した。個別ヒアリングは、STEP2 登録事業者向けのチェックシート（APPENDIX-10）に基づいて実施されたが、チェックシートの全項目について調査したわけではなく、チェックシート上の項目（従業員への教育方法、購入時の判断基準、記録の確認など）を抽出して、GP プラン滋賀評価システム検討委員会の委員がサンプル的に調査し実施された。調査は、チェックシートに記載された項目の真偽を確認し、グリーン購入の取り組み度合いを調査することに加え、登録事業者が独自に行っている環境保全活動など、チェックシートからは読み取れない取り組み等の実態把握も行った。また、事業者の質疑に答えることで、事業者がどのような情報を求めているのかを把握し、この制度の改善に繋げていくことも、目的の 1 つであった。

STEP2 登録事業者を対象に行われた個別ヒアリングについては、2007 年 11 月 8 日、GP プラン滋賀評価システム検討委員会において振り返りが行われた。委員会では、「STEP2 登録事業者は、グリーン購入活動をはじめ環境保全活動について、積極的な姿勢である事業者が多い」、「GP プラン滋賀が求めている以上の取り組みを、自ら行っている事業者もある」などといった意見が出た。

4-4-3 考察

4-4-1, 4-4-2 から、「GP プラン滋賀に登録する動機」、「STEP2 登録事業者」、「滋賀 GPN のメリット」の3点について考察を行う。

4-4-3-1 GP プラン滋賀に登録する動機

4-4-1 に記述した通り、GP プラン滋賀に登録する 157 事業者のうち、139 事業者（88.5%）が環境配慮事業者にも登録している。このことから、GP プラン滋賀は、グリーン入札制度に参加できることを理由に登録する事業者が多いことが予想できる。この点については、4-5 のアンケート調査において検証することとする。

4-4-3-2 STEP2 登録事業者

GP プラン滋賀評価システム検討委員会での内容（4-4-2 参照）を踏まえると、STEP2 登録事業者は、自らの環境保全活動を高めるため、STEP2 に移行するケースが現在が多いと考えられる。現在の GP プラン滋賀は、STEP2 に移行しても入札で優遇されるなどといった社会的なメリットはないことから、このことが言える。なお、STEP2 に移行しても優遇措置や社会的なメリットを設けていない理由については、第 5 章（5-3-2-3 参照）にて記述する。

4-4-3-3 滋賀 GPN のメリット

滋賀 GPN 事務局によると、2007 年度 GP プラン滋賀に登録している 149 事業者のうち、91 事業者（61.1%）が滋賀 GPN の会員である。GP プラン滋賀への登録を機に滋賀 GPN 会員になるケースもあり、GP プラン滋賀の運営に滋賀 GPN が携わることは、登録事業者の取り組みの幅を広げることにつながると言える。また、滋賀 GPN にとっては、GP プラン滋賀に関わることは、滋賀 GPN 会員の増加をはじめ、ネットワークとしての活動促進につながる点で、有意義な事業であると言える。

4-5 GP プラン滋賀登録事業者に対するアンケート調査

4-5-1 調査内容

グリーン入札制度及び GP プラン滋賀の現状や課題を明らかにするため、GP プラン滋賀登録事業者に対して、アンケート調査を行った。

4-5-2 調査方法

3-4-4 に記述したように、GP プラン滋賀登録事業者は、滋賀県出納局管理課が年 3 回実施する「GP プラン滋賀支援プログラム」に参加する必要がある（STEP2 事業者は例外（3-4-5 参照））。今回のアンケート調査は、GP プラン滋賀支援プログラムの 1 つである意識向上セミナーの際に行った。

アンケートは、セミナー資料とともに受付で用紙を配布し、セミナー終了後に出入り口にて回収を行った。意識向上セミナーは、2007 年 7 月 4 日（大津）、5 日（彦根）に開催され、GP プラン滋賀に登録するほぼすべての事業者が参加した。なお、参加した事業者の立場は、事業者または団体の代表者、基本方針で報告した推進部署の責任者、推進部署の担当者が大半を占めている。

4-5-3 調査期間

2007 年 7 月 4 日・5 日

4-5-4 全体の配布数・回収数・回収率

- ・ 配布数 131
- ・ 回収数 126
- ・ 回収率 96.2%

※項目ごとの有効回答数等は、表 4-2 に示す

4-5-5 アンケート調査項目

アンケート内容は、以下の 4 部構成となっている。アンケート調査票は APPENDIX-13 に示す。なお、アンケート調査は無記名により行った。

- ・ 設問 1：GP プラン滋賀に登録した動機
- ・ 設問 2：GP プラン滋賀に対する意見
- ・ 設問 3：GP プラン滋賀に登録してメリットだと感じたこと
- ・ 設問 4：GP プラン滋賀に登録してデメリットだと感じたこと

※設問 3・4 は、2006 年度から登録する事業者が対象

アンケート内容、回答方法、項目ごとのの有効回答数、有効回答事業者数について表 4-2 に示す。

表 4-2 アンケート調査内容と回答方法と設問ごとの回収率

アンケート内容	回答方法	対象	のべ有効回答数	有効回答事業者数
設問1 GPプラン滋賀に登録しようと思った動機	選択式(上位2つまで)	すべての事業者	n=191	n=105
設問2 GPプラン滋賀に対する意見	選択式(該当する項目すべて)	すべての事業者	n=147	n=106
設問3 GPプラン滋賀に登録してメリットだと感じたこと	選択式(上位2つまで)	2006年度から登録している事業者	n=74	n=62
設問4 GPプラン滋賀に登録してデメリットだと感じたこと	選択式(上位2つまで)	2006年度から登録している事業者	n=75	n=54

4-5-6 アンケート調査結果

アンケート調査で得たデータから、単純集計とクロス集計を行い、傾向を把握する。

4-5-6-1 GPプラン滋賀に登録した動機

GPプラン滋賀に登録した動機について、当てはまる項目上位2つ（もしくは1つ）を調査した。有効回答事業者は105事業者（のべ有効回答数は191）であった。項目ごとの回答数、項目ごとの回答率を示した表と図を、それぞれ表4-3、図4-10に示す。

表 4-3 GPプラン滋賀に登録した動機（複数回答）（n=105）

	グリーン入札に参加できるから	環境保全活動の推進のため	滋賀GPN会 員だから	地域など社外への アピールとして	社内教育の一つ として	その他	セミナーが受 講できるから	合計回答数	回答事業者数
回答数	76	63	24	19	6	2	1	191	105

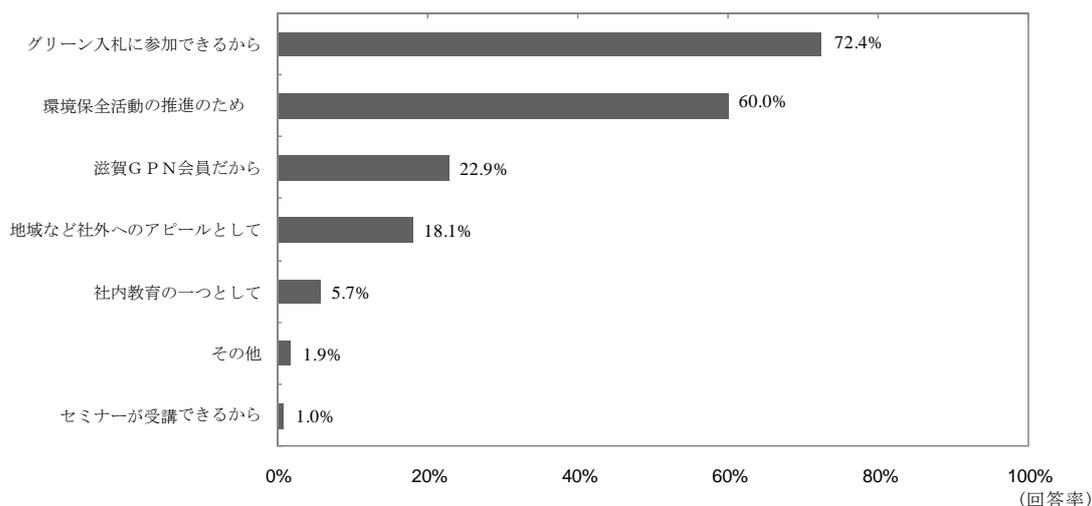


図 4-10 GPプラン滋賀に登録した動機（複数回答）（n=105）

表 4-3, 図 4-10 によると, 結果は「グリーン入札に参加できるから」という割合が最も高く, 次に「環境保全活動の推進のため」, 「滋賀 GPN 会員だから」, 「地域など社外へのアピールとして」と続いた. 105 事業者のうち 76 事業者 (72.4%) が, 「グリーン入札に参加できる」を動機として回答した.

一方で, 「社内教育の一つとして」, 「その他」, 「セミナーが受講できるから」という項目は, 105 事業者のうち, それぞれ 6 事業者 (5.7%), 2 事業者 (1.9%), 1 事業者 (1.0%) という結果であった.

4-5-6-2 GP プラン滋賀に対する意見

GP プラン滋賀に対する意見について, 当てはまる項目のすべてを調査した. 有効回答事業者は 106 事業者 (のべ有効回答数は 147) であった. 項目ごとの回答数, 項目ごとの回答率を示した表と図を, それぞれ表 4-4, 図 4-11 に示す.

表 4-4 GP プラン滋賀に対する意見 (複数回答) (n=106)

	入札件数をもっと増やしてほしい	登録事業者同士が交流する機会を増やしてほしい	「GPプラン滋賀」に登録できる基準をもっと簡易にしてほしい	セミナーの回数を減らしてほしい	セミナーの回数を増やしてほしい	「GPプラン滋賀」に登録できる基準をもっと厳しくしてほしい	その他	合計回答数	回答事業者数
回答数	73	24	16	16	8	5	5	147	106

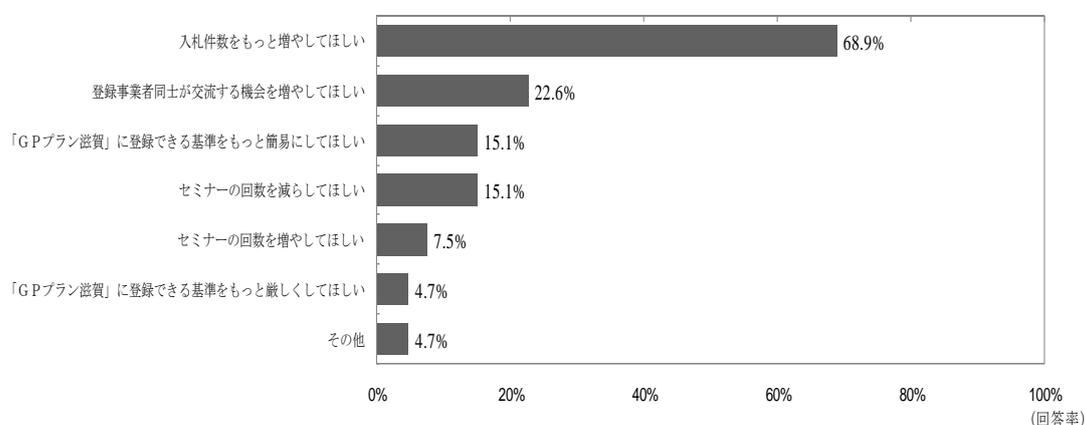


図 4-11 GP プラン滋賀に対する意見 (複数回答) (n=106)

表 4-4, 図 4-11 によると, 結果は「入札件数をもっと増やしてほしい」という割合が最も高く, 次に「登録事業者同士が交流する機会を増やしてほしい」, 「GP プラン滋賀に登録できる基準をもっと簡易にしてほしい」, 「セミナーの回数を減らしてほしい」と続いた. また, 106 事業者のうち 73 事業者 (68.9%) が「入札件数をもっと増やしてほしい」と回答した.

次に、登録年度による比較をした表を表 4-5、表 4-6 に示す。これは、アンケート調査を実施した時期が 7 月であり、2007 年度に登録した事業者は、GP プラン滋賀に関して現状がよくわからない可能性があると考えたからである。

表 4-5 GP プラン滋賀に対する意見（登録年度による比較（回答数））（複数回答）（n=106）

登録年度	入札件数をもっと増やしてほしい	登録事業者同士が交流する機会を増やしてほしい	「GPプラン滋賀」に登録できる基準をもっと簡易にしてほしい	セミナーの回数を減らしてほしい	セミナーの回数を増やしてほしい	「GPプラン滋賀」に登録できる基準をもっと厳しくしてほしい	その他	合計回答数	回答事業者数
2007年度	19	10	7	2	2	2	3	45	34
2006年度	43	11	7	9	6	3	1	80	53
不明	11	3	2	5	0	0	1	22	19
合計	73	24	16	16	8	5	5	147	106

表 4-6 GP プラン滋賀に対する意見（登録年度による比較（回答率））（複数回答）（n=106）

登録年度	入札件数をもっと増やしてほしい	登録事業者同士が交流する機会を増やしてほしい	「GPプラン滋賀」に登録できる基準をもっと簡易にしてほしい	セミナーの回数を減らしてほしい	セミナーの回数を増やしてほしい	「GPプラン滋賀」に登録できる基準をもっと厳しくしてほしい	その他	合計回答数	回答事業者数
2007年度	42.2%	22.2%	15.6%	4.4%	4.4%	4.4%	6.7%	100.0%	34
2006年度	53.8%	13.8%	8.8%	11.3%	7.5%	3.8%	1.3%	100.0%	53
不明	50.0%	13.6%	9.1%	22.7%	0.0%	0.0%	4.5%	100.0%	19
合計	49.7%	16.3%	10.9%	10.9%	5.4%	3.4%	3.4%	100.0%	106

表 4-5、表 4-6 よると、2007 年度に登録した事業者より 2006 年度から登録した事業者の方が、「入札件数をもっと増やしてほしい」、「セミナーの回数を減らしてほしい」と回答する割合が高い傾向であった。

次に、正社員数による比較をした表を表 4-7、表 4-8 に示す。

表 4-7 GP プラン滋賀に対する意見（正社員数による比較（回答数））（複数回答）（n=105）

正社員数	入札件数をもっと増やしてほしい	登録事業者同士が交流する機会を増やしてほしい	「GPプラン滋賀」に登録できる基準をもっと簡易にしてほしい	セミナーの回数を減らしてほしい	セミナーの回数を増やしてほしい	「GPプラン滋賀」に登録できる基準をもっと厳しくしてほしい	その他	合計回答数	回答事業者数
～5	32	10	7	10	3	4	3	69	45
6～20	25	8	3	4	3	1	1	45	34
21～50	9	2	2	1	1	0	0	15	12
51～	7	4	4	1	1	0	1	18	14
合計	73	24	16	16	8	5	5	147	105

表 4-8 GP プラン滋賀に対する意見（正社員数による比較（回答率））（複数回答）（n=105）

正社員数	入札件数をもっと増やしてほしい	登録事業者同士が交流する機会を増やしてほしい	「GPプラン滋賀」に登録できる基準をもっと簡易にしてほしい	セミナーの回数を減らしてほしい	セミナーの回数を増やしてほしい	「GPプラン滋賀」に登録できる基準をもっと厳しくしてほしい	その他	合計回答数	回答事業者数
～5	46.4%	14.5%	10.1%	14.5%	4.3%	5.8%	4.3%	100.0%	43
6～20	55.6%	17.8%	6.7%	8.9%	6.7%	2.2%	2.2%	100.0%	37
21～50	60.0%	13.3%	13.3%	6.7%	6.7%	0.0%	0.0%	100.0%	11
51～	38.9%	22.2%	22.2%	5.6%	5.6%	0.0%	5.6%	100.0%	14
合計	49.7%	16.3%	10.9%	10.9%	5.4%	3.4%	3.4%	100.0%	105

表 4-7、表 4-8 によると、正社員数が少ない事業者ほど、「セミナーの回数を減らしてほしい」と回答する割合が高い傾向があることがわかった。また、「入札件数をもっと増やしてほしい」と回答する事業者は、正社員数が 51 人以上の事業者が最も割合が低かったものの、正社員数に関わらず高い割合であった。

4-5-6-3 GP プラン滋賀に取り組むメリット

2006 年度から登録している事業者に対して、GP プラン滋賀に登録してメリットだと感じたことについて、上位 2 つを調査した。有効回答事業者は 62 事業者（のべ有効回答数は 74）であった。項目ごとの回答数、項目ごとの回答率を示した表と図を、それぞれ表 4-9、図 4-12 に示す。

表 4-9 GP プラン滋賀に登録してメリットだと感じたこと（複数回答）（n=62）

	特にメリットは無かった	社員・社内の意識が向上した	地域・社外へアピールできた	他の登録事業者と交流を持てた	その他	売上げの向上に繋がった	合計回答数	回答事業者数
回答数	27	26	12	5	3	1	74	62

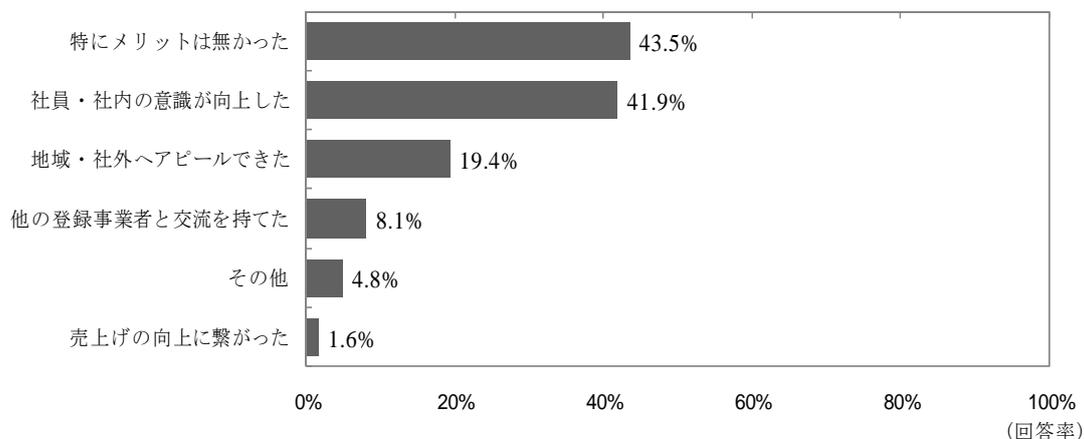


図 4-12 GP プラン滋賀に登録してメリットだと感じたこと（複数回答）（n=62）

表 4-9, 図 4-12 によると, 結果は「特にメリットは無かった」という割合が最も高く, 次に「社員・社内の意識が向上した」, 「地域・社外へアピールできた」と続いた. 一方で, 「売上げの向上に繋がった」と回答した事業者は 62 事業者のうち 1 事業者 (1.6%) であった.

4-5-6-4 GP プラン滋賀に取り組むデメリット

2006 年度から登録している事業者に対して, GP プラン滋賀に登録してデメリットだと感じたことについて, 上位 2 つを調査した. 有効回答事業者は 54 事業者 (の有効回答数は 75) であった. 項目ごとの回答数, 項目ごとの回答率を示した表と図を, それぞれ表 4-10, 図 4-13 に示す.

表 4-10 GP プラン滋賀に登録してデメリットだと感じたこと (複数回答) (n=54)

	予想していた以上に入札に繋がらなかった	特にデメリットは無かった	購入数を管理することに時間が取られる	セミナーへの参加が負担である	社外へのアピール効果が少ない	社員・社内の意識が向上しなかった	その他	合計回答数	回答事業者数
回答数	28	18	12	10	4	2	1	75	54

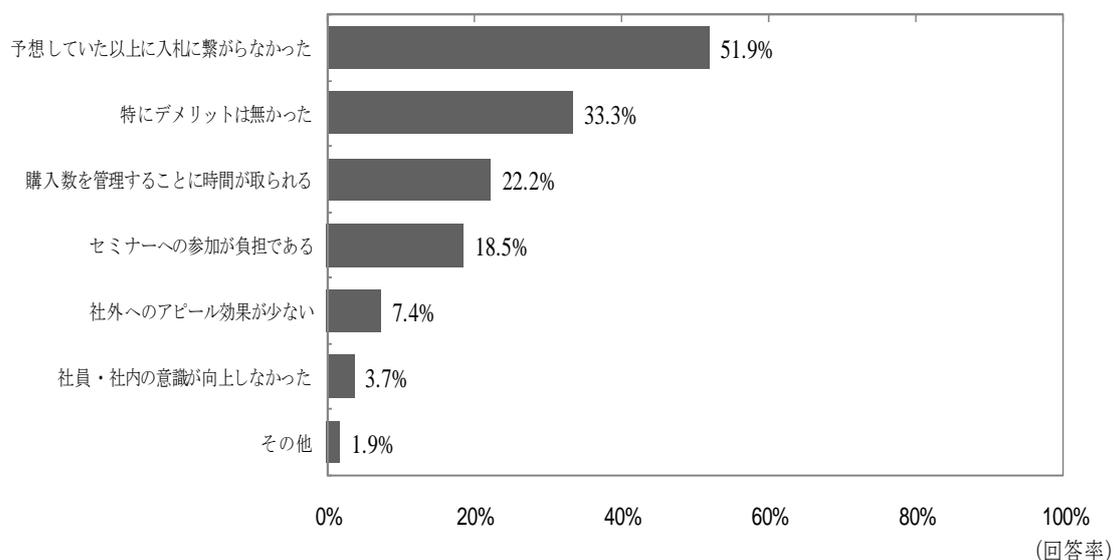


図 4-13 GP プラン滋賀に登録してデメリットだと感じたこと (複数回答) (n=54)

表 4-10, 図 4-13 によると, 結果は「予想していた以上に入札に繋がらなかった」という割合が最も高く, 次に「特にデメリットは無かった」, 「購入数を管理することに時間が取られる」, 「セミナーへの参加が負担である」と続いた.

4-5-7 考察

4-5-6 のアンケート調査結果から、各設問で回答に特徴にあったものを「グリーン入札制度の対象となる件数・金額」、「環境保全活動の促進」、「GP プラン滋賀支援プログラム」、「その他」の4点にまとめ、考察を行う。

4-5-7-1 グリーン入札制度の対象となる件数・金額

GP プラン滋賀登録事業者（105 事業者）のうち 76 事業者（72.4%）が「グリーン入札に参加できるから」を動機に登録している。また、2006 年度から登録する 54 事業者のうち 28 事業者（51.9%）は「予想していた以上に入札に繋がらなかった」と回答している。すべての事業者が入札への参加を動機とし登録しているわけでないが、2006 年度から登録する事業者の半数（28 事業者（51.9%））は、環境保全活動を行っているにも係わらず、県と十分な取引ができず、満足していないことが考えられる。残りの半数の事業者のうち、入札への参加を動機とし登録している事業者にとっては、グリーン入札制度で対象となる内容について悪い印象を持っていないか、今後の入札内容に期待しており現在様子を伺っている状態であることが考えられる。しかし、「売上げの向上に繋がった」と回答した事業者は、62 事業者のうち 1 事業者（1.6%）のみであったことから、グリーン入札制度により利益を得た事業者はほとんどいないと言える。

さらに、106 事業者のうち 73 事業者（68.9%）が「入札件数をもっと増やしてほしい」と回答しており、滋賀県出納局管理課は今後、対象となる分野の拡大をはじめグリーン入札制度の対象となる件数や金額を増加させる必要がある。もちろん、環境配慮事業者に登録することは、入札に参加できる権利を得たに過ぎない。しかし、グリーン入札制度の対象となる件数や金額が少ないと、事業者が登録する動機に繋がらない。滋賀県は、グリーン入札制度が普及するために、環境保全活動に取り組んだ内容に見合った入札内容（対象となる件数や金額の増加）の実施が必要であると考えられる。ただし、本研究では、業種別の環境配慮型製品の購入額に関するデータを入手することができなかったため、入札に関する不満が業種によって異なる可能性（例えば文具・紙・事務機器類をさらに増やすべきか（今後増やすことはできるのか）、違う業種を中心に増やすべきかといった内容）については考察するに至らなかった。

4-5-7-2 環境保全活動の促進

3-4-1 でも記述したとおり、GP プラン滋賀は、環境保全活動の促進を目的としている。実際に、GP プラン滋賀登録事業者（105 事業者）のうち、63 事業者（60.0%）が「環境保全活動の推進のため」を動機に登録している。

また、登録後に「社員・社内の意識が向上した」と答える事業者は、65 事業者のうち 26 事業者（40.0%）である一方、「社員・社内の意識が向上しなかった」と答える事業者は、

54 事業者のうち 2 事業者 (3.7%) しかないことから、GP プラン滋賀は社員・社内の意識向上の手段として効果的であると考えられる。しかし、「意識の向上」は、曖昧な表現であり環境保全活動のことを指しているのかも分からないため、これ以上の考察はできない。また、「環境保全活動の促進」においても様々な段階や状況が考えられるため、環境保全活動の促進（特に、グリーン購入活動の促進）については、追加でアンケート調査を行うこととした。追加で行ったアンケート調査については、第 5 章 (5-4 参照) にて記述する。

4-5-7-3 GP プラン滋賀支援プログラム

GP プラン滋賀登録事業者が、年 3 回受講しなければならない GP プラン滋賀支援プログラムについて考察する (STEP2 登録事業者は例外 (3-4-5 参照))。GP プラン滋賀支援プログラムは、3-4-4 に記述したとおり、登録事業者のグリーン購入活動 (また環境保全活動) の促進を目指すとともに、年 3 回の参加を義務化することで、GP プラン滋賀登録事業者も ISO14001 などの環境認証を取得する事業者と、同じ立場でグリーン入札制度に参加できるためのセミナーである。

アンケート調査によると、GP プラン滋賀に登録する事業者の動機として、「セミナーに参加できるから」と回答した事業者は、105 事業者のうち 1 事業者 (1.0%) しかおらず、「セミナーへの参加が負担である」と回答した事業者は、54 事業者のうち 10 事業者 (19.5%) であった。負担であると回答した事業者は、5 人未満の事業者の割合が最も高く、滋賀県は今後、GP プラン滋賀支援プログラムを義務化するのであれば、負担を軽減させるか、より意義ある内容にする必要がある。仮に、滋賀県が用意する GP プラン滋賀支援プログラムに多数の登録事業者が満足できない場合、プログラムの中止も考慮に入れるべきである。これは、滋賀県が支援するのは、環境保全活動を行う事業者の支援であり、GP プラン滋賀支援プログラムに参加する事業者の支援ではないからである。

GP プラン滋賀支援プログラムを意義ある内容にする対策の 1 つとして、登録事業者同士の交流が挙げられる。これは、106 事業者のうち 24 事業者 (22.6%) が「登録事業者同士が交流する機会を増やしてほしい」と回答しているとともに、少数ではあるが昨年から登録している 62 事業者のうちの 5 事業者 (8.1%) が、実際に交流を持てたことに対しメリットを感じていることから言える。GP プラン滋賀支援プログラムの中で、登録事業者同士の交流が最も図れるセミナーは、グループワークを実施する事業評価研修である。滋賀 GPN 事務局によると、2006 年 11 月に行われた事業評価研修においては、「登録事業者と交流ができて良かった」などといった意見も多くあった。滋賀県は今後、GP プラン滋賀登録事業者のニーズに合うような支援プログラムを実施する必要がある。

4-5-7-4 その他

設問 3, 4 において、「特にメリットはなかった」、「特にデメリットはなかった」と回答した事業者はそれぞれ、62 事業者のうち 27 事業者 (43.5%)、54 事業者のうち 18 事業者

(33.3%)であり、上位を占める結果となった。また、「特にメリットはなかった」、「特にデメリットはなかった」の両方に回答した事業者は、9事業者であった。

「特にメリットはなかった」と回答した理由としては、入札となる対象がなかったこと、環境保全活動が促進されなかったこと、などであることが考えられる。一方で、「特にデメリットはなかった」と回答した理由としては、GPプラン滋賀を事業所内に有効に取り入れているか、GPプラン滋賀の制度そのものが簡易すぎるため時間や労力を必要としない、のどちらかであることが考えられる。今後は、「特にメリットはなかった」と回答する事業者をいかに減らすかが重要であると考えられる。

4-6 考察

グリーン入札制度及びGPプラン滋賀の現状や課題を、ヒアリング調査結果及びアンケート調査結果をもとに考察する。

4-6-1 グリーン入札制度の対象となる内容

グリーン入札制度は、2006年4月から本格実施をし、2006年度は575件(約2,600万円)が対象となった。しかし、文具・紙・事務機器類が全体の9割以上を占めるなど、対象範囲は狭く、2006年度の状態では、環境配慮事業者として登録したにもかかわらず、グリーン入札制度の対象となる調達がないといった業種もあった。滋賀県は、今後、対象範囲の拡大を行うとともに、環境配慮活動に見合ったグリーン入札内容の充実(対象となる件数・金額の増加)が必要である。

4-6-2 環境保全活動の促進

滋賀県は、環境保全活動がより促進されるため、GPプラン滋賀支援プログラムの充実や登録事業者同士の交流など、入札以外のメリットも高めていくことが重要だと考える。これは、GPプラン滋賀が、事業者の環境保全活動の促進を目的としており、グリーン入札制度に参加できることだけを目的としていないからである。これは、グリーン入札制度も環境保全活動の促進を目的としている点からも言える。

入札以外のメリットを高めることは、滋賀県と十分な契約が取れなかったGPプラン滋賀登録事業者にとっても、環境配慮事業者に登録することについて意義を見出すことに繋がる。なお、入札以外のメリットを高めることや環境保全活動の促進に関する詳細については、第5章において記述することとする。

4-6-3 GP プラン滋賀登録事業者の評価基準

ヒアリング調査などから、GP プラン滋賀は、事業者の活動を評価する仕組みが十分でないと考えられる。GP プラン滋賀は、取り組み段階に応じて STEP1 と STEP2 があるが、STEP2 に取り組んでいても入札で優遇されるといった優位性がない。GP プラン滋賀はどのような事業者でも取り組めるよう作られており、審査もなく事業者にとっては取り組みやすい。つまり滋賀県は、STEP1 は非常に簡易な取り組みである分、登録した事業者のすべてが STEP2 に目指そうという動機付けを行う必要がある。そのためにも滋賀県は、入札において優遇措置を設けるなど STEP1 と STEP2 の違いを明確にし、登録したすべての事業者が STEP2 を目指す仕組みを確立する必要がある。

また、現在は、STEP2 登録事業者用チェックシートは、すべての項目にチェックがつく必要がないだけでなく、基準点（合格点）すらない状態である。つまり滋賀県は、STEP2 登録事業者がどこまで努力すれば良いのか、といった目標を提供できてない。今後は、STEP1 以上の取り組みになるような基準点（合格点）や目標を設けられるようにする必要がある。

さらに、2008 年度以降、STEP2 登録事業者が増えすぎた場合、すべての事業者に対しヒアリングを行うのかどうかといった問題点が挙げられる。その時に、登録事業者を抽出してヒアリング調査を行うのか、調査員を新たに雇用する必要があるか、またヒアリング内容をどうするか、などといった問題点がある。

4-6-4 GP プラン滋賀以外の制度

現在、グリーン入札制度に参加するためには、ISO14001、KES、EA21 のどれかを取得しているか、GP プラン滋賀に登録しているかが条件となる。つまり、現在は環境マネジメントシステム認証を持っているか又はグリーン購入活動を行っているかが条件となっている。グリーン入札制度は環境保全活動の促進を目的としており、今後、省エネ活動や水質対策、廃棄物削減活動などグリーン購入活動以外の取り組みが評価される可能性もあると考える。滋賀県は今後、グリーン購入活動に限らず、事業者の環境保全活動が促進されるための幅広い支援活動を行っていく必要がある。

4-7 まとめ

第 4 章では、滋賀県出納局管理課・滋賀 GPN 事務局へのヒアリング調査や GP プラン滋賀登録事業者へのアンケート調査などにより、グリーン入札制度及び GP プラン滋賀の現状と課題を整理・考察した。現状と課題について整理した図を、図 4-14 に示す。

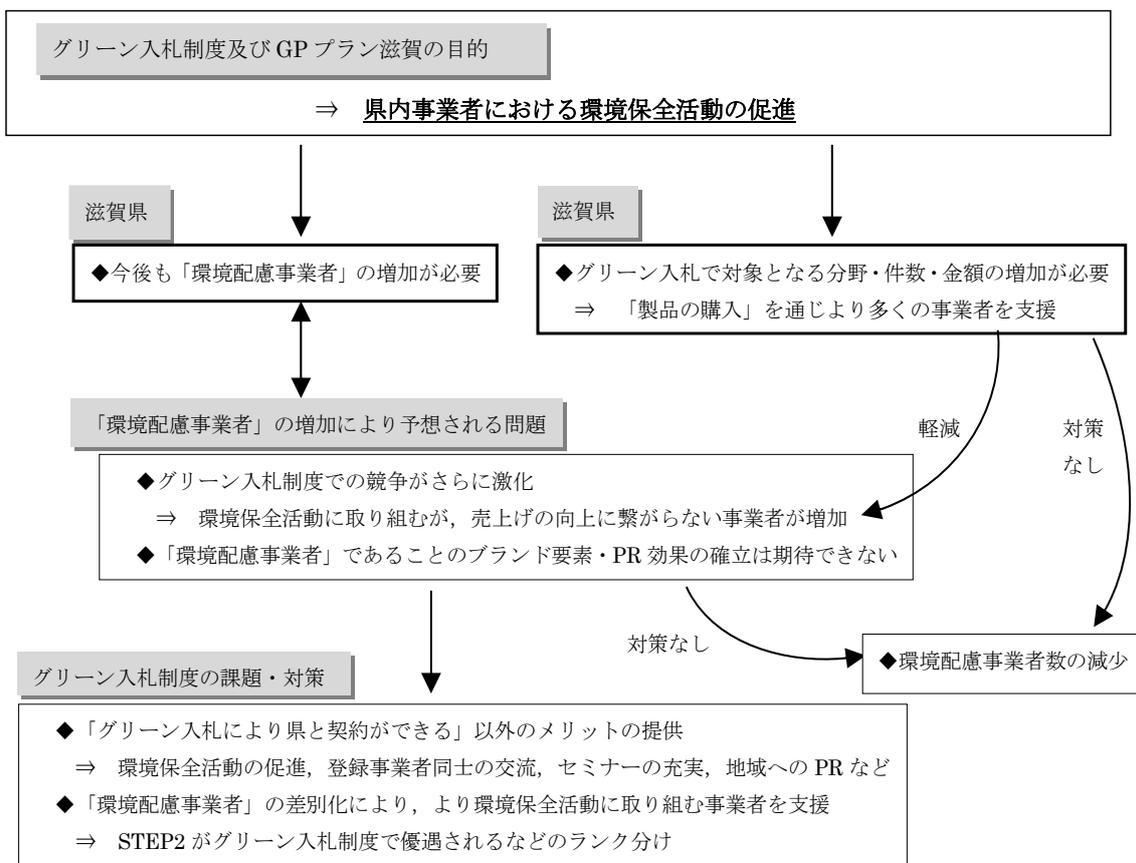


図 4-14 グリーン入札制度及び GP プラン滋賀の現状と課題

図 4-14 に示した通り、グリーン入札制度及び GP プラン滋賀は、県内事業者における環境保全活動の促進を目的としている。そのために、滋賀県は、環境配慮事業者数の増加や、グリーン入札制度で対象となる分野の拡大をはじめ件数・金額を増加させる必要がある。

2006 年度のグリーン入札は、575 件（約 2,600 万円）が対象となったが、538 件（93.6%）が 5 万円未満と小額な内容であり、9 割以上は文具・紙・事務機器類であった。グリーン入札で取扱われた金額は、対象となる滋賀県における環境配慮物品の購入額（約 8 億 7,600 万円）と比較するとまだまだ少なく、登録事業者の多くが入札件数の増加を求めていることが分かった。滋賀県は、今後、事業者の環境保全活動に見合った入札内容を提示するため、対象分野の拡大をはじめ、グリーン入札制度で対象となる件数・金額を増加させる必要があると言える。ただし、本研究では、業種別の環境配慮型製品の購入額に関するデータを手に入れることができなかったため、入札に関する不満が業種によって異なる可能性については考察するに至らなかった。

また、事業者にとっては、環境配慮事業者に登録することは、入札に参加できるという権利を得たに過ぎず、すべての事業者が滋賀県と十分な契約が取れるわけではない。さらに、環境配慮事業者が増加すれば増加するほど、契約が取れない可能性は高くなり、売上

げの向上など環境保全活動を行うことによりもたらされる効果が期待できない。また、環境配慮事業者数の増加は、環境配慮事業者であることがステータスとなり、対外的にPRできるということも期待できない。グリーン入札制度及びGPプラン滋賀は、環境保全活動の促進を目的としていることから、滋賀県は、GPプラン滋賀登録事業者の交流、GPプラン滋賀支援プログラムの充実などといった環境保全活動の促進をはじめとする入札以外のメリットを高め、滋賀県と十分な契約が取れなかった登録事業者にとっても意義のある取り組みになるように努めなければならないと言える。滋賀県は、グリーン入札で対象となる件数・金額の増加を行いつつも、上記に記述した入札以外のメリットを高めることで、環境配慮事業者数の増加を図るべきである。

最後に、GPプラン滋賀についてであるが、GPプラン滋賀はどのような事業者でも取り組める非常に簡易な登録制度である。また、GPプラン滋賀は、取り組み段階に応じてSTEP1とSTEP2があること、年間を通してGPプラン滋賀支援プログラムが実施されるなど、事業者が環境保全活動を始めるきっかけとしても効果的な制度であると言える。しかし、GPプラン滋賀は、事業者の活動を評価する仕組みが十分でないことが明らかとなった。現在はSTEP2に取り組んでいても入札で優遇されるといった社会的な評価がなく、事業者にとってはSTEP2に移行しようとする動機が働かない可能性が高い。滋賀県は、GPプラン滋賀のSTEP1が非常に簡易な取り組みである分、登録した事業者のすべてがSTEP2を目指そうという動機付けを行う必要がある。そのためにも滋賀県は、「STEP2事業者は、入札において優遇措置を設ける」などといったSTEP1とSTEP2の違いを明確にし、登録したすべての事業者がSTEP2を目指す仕組みを確立する必要がある。これにより、環境配慮事業者の中でも差別化が図れ、滋賀県はより環境保全活動に積極的に取り組む事業者の支援ができる。

<参考文献>

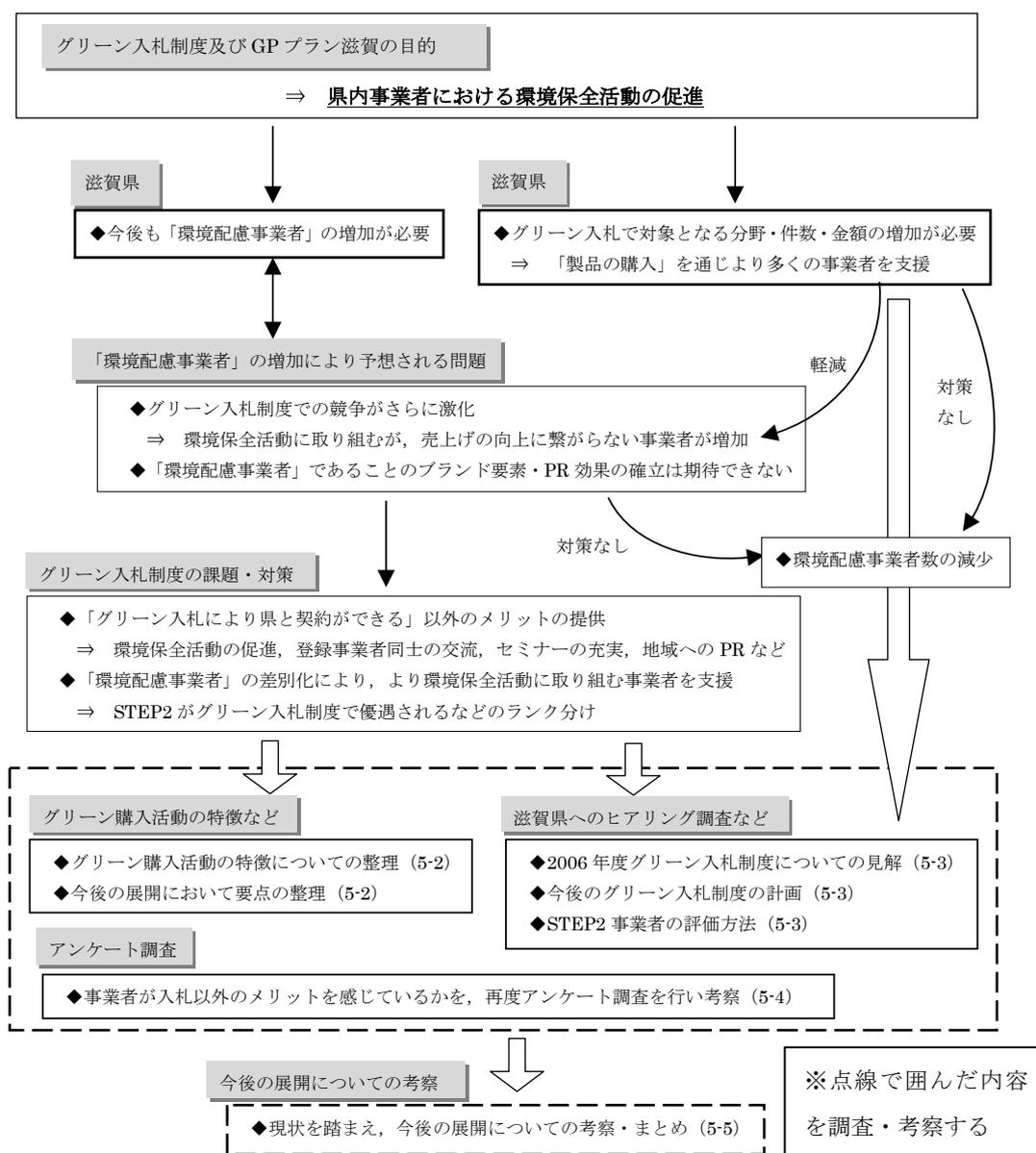
- 1) 滋賀県:平成 18 年度 組織目標(出納局) <<http://www.pref.shiga.jp/gyokaku/mokuhyo18/suito/index.html>>, 2008-1-12
- 2) 滋賀県:環境配慮事業者登録名簿 <<http://www.pref.shiga.jp/k/eco/gb/list-a.html>>, 2008-1-12

第5章 滋賀県におけるグリーン入札制度及び GP プラン滋賀の今後の展開

5-1 はじめに

本章では、第4章で明らかとなった現状や課題を踏まえ、本研究の目的2である、グリーン入札制度及び GP プラン滋賀の今後の展開について整理、考察する。

目的2における研究フローを図5-1に示す。



本章では、図 5-1 の点線で囲んだ内容について調査・考察を行う。まず、第 4 章の考察や文献調査など社会的背景を踏まえ、グリーン購入活動の特徴に着目するとともに、グリーン入札制度及び GP プラン滋賀の今後の展開を考える上で考慮すべき内容について整理する (5-2)。次に、2006 年度のグリーン入札実績における県の見解や今後の計画内容について、滋賀県出納局管理課へのヒアリング調査や GP プラン滋賀評価システム検討委員会への参加をもとに整理する (5-3)。また、GP プラン滋賀登録事業者に再度アンケート調査を行い、GP プラン滋賀登録事業者が環境保全活動の促進など入札以外のメリットを感じているか、グリーン購入活動の特徴を生かしているかどうかを調査する (5-4)。最後に、これらの調査をもとに、グリーン入札制度を中心に今後の展開に関して整理・考察を行う (5-5)。

以下、調査結果を示す。

5-2 グリーン入札制度及び GP プラン滋賀の今後の展開において考慮すべき点

ここでは、第 4 章の考察や文献調査など社会的背景を踏まえ、グリーン入札制度及び GP プラン滋賀の今後の展開を考察する上で、考慮すべき点について記述する。考慮すべき点として「事業者が取り組みやすい制度であること」、「グリーン購入活動が促進されること」、「透明性のある入札を行う必要性があること」の 3 点についてそれぞれ考察する。

5-2-1 事業者が取り組みやすい制度

4-7 でも記述したが、グリーン入札制度及び GP プラン滋賀はともに、環境保全活動の促進を目的とし、さらに (中小) 事業者の支援を行うことを挙げている。つまり滋賀県は、グリーン入札という制度を利用し、(中小) 事業者に環境保全活動を促すとともに、事業者が環境保全活動を行ったことにより利益が得られる仕組みを作る必要がある。ここでいう利益とは、グリーン入札制度により滋賀県との取引が行えることだけでなく、地域への PR 効果や事業所の活性化など様々な内容が考えられる。

5-2-2 グリーン購入活動の促進

グリーン入札制度及び GP プラン滋賀の展開を考える上で、「グリーン入札制度により滋賀県と取引ができる」という以外のメリットを高めていくことが重要である (4-6-2 参照)。その 1 つの方法として、グリーン購入活動の促進について記述する。

グリーン購入活動は、自らが環境配慮型製品を優先的に購入するという活動だけではなく、一消費者として他へと普及させ市場をグリーン化させていくことが特徴である。また、グリーン購入は「買う」という具体的で日常的な行動であるとともに、経済行為であるた

め、他のビジネスに直結しやすい。つまり、グリーン購入は、道義的な動機だけではなく商売的な動機も働くので、ビジネスを通し人から人へと伝搬させていくことが可能な活動である¹⁾。

グリーン入札制度は、購入者である滋賀県が、販売者である事業者から物品を購入するという仕組みである。グリーン購入活動が促進されるためには、購入者側からの働きかけと、販売者側からの働きかけが重要である。

まず、購入者側である滋賀県は、環境配慮型製品を購入する際に、GPNで紹介されている商品情報や各業界の情勢に関する情報を収集し、「よりよい環境配慮型製品を購入する」という姿勢を示す必要がある。また、「よりよい環境配慮型製品を購入する」という姿勢以外に、「購入数量を削減する」、「各職員への普及」、「部署・機関の購入担当者にとって、環境配慮型製品の情報が入りやすい仕組みづくりを行う」、「環境配慮型製品を調査し対象となる品目や分野を拡大させる」なども考えられる。さらに、環境配慮型製品を取り扱っている事業者や、環境配慮活動を行っている事業者を適切に評価する（購入先として選ぶ）ことで、事業者の支援を行うことが必要である。これにより、販売店側の「環境配慮型製品を仕入れると売れる」という仕組みに繋がる。

一方で、販売店側である事業者も、よりよい環境配慮型製品を仕入れるよう努めなければならない。そのためには購入者側のニーズも必要であるが、積極的に情報収集を行い、自ら環境配慮型製品を仕入れることで、県以外の取引先や消費者に影響を与えることが可能となる。つまり事業者は、グリーン購入活動を自社の強みとして捉え、滋賀県だけでなく、他と取引する際にビジネスチャンスとして活用させる必要がある。その結果、事業者のグリーン購入活動が事業者内外に広がり、売上げの向上やコスト削減などに繋がる。

このように、グリーン購入活動の特徴を利用することで、市場のグリーン化やグリーンコンシューマーの育成に繋がるのである。

5-2-3 透明性のある入札の必要性

近年、行政の不透明な随意契約の多さがメディア等で取り上げられている。国の契約についても、2005年度に発覚した談合事件等をきっかけとして、随意契約の見直しが行われた。財務省が2006年8月25日発表した「公共調達適正化について」²⁾では、随意契約によらざるを得ない場合を除き、原則として一般競争入札（総合評価方式を含む）による調達を行うものと定めている。また、少額の随意契約であっても、特に合理的な理由なく分割されているもの等については、これらを一括するなどして一般競争入札に付するなどの対策が取られている。

滋賀県においても随意契約の多さに対して同様である。以下は、2007年10月3日付の京都新聞³⁾の記事である。

「247 件、129 億円に上る 滋賀県の 500 万円以上随意契約」

滋賀県は 3 日、県の各部局が行った 500 万円以上の随意契約の結果を初めて公表し、本年度 4-6 月期の契約件数が 247 件、金額は計 129 億円に上ったことを明らかにした。嘉田由紀子知事はマニフェスト（公約集）で「随意契約を原則ゼロ」にすることを掲げているが、各部局は「随意契約以外の選択は難しい」としており、知事の公約達成は難しくなった。

■知事公約「原則ゼロ」困難に

嘉田知事は知事選のマニフェストに「随意契約は原則行わない。やむを得ない 500 万円以上の随意契約は議会に報告する」と記している。

ところが、県議会の各常任委員会に同日示された資料によると、本年度の 4 月から 6 月までに県庁の各部局が行った随意契約の金額は 143 億 5,500 万円で、このうち 500 万円以上の契約が 90%を占めた。随意契約とした理由については、随意契約を認める地方自治法施行令に照らし合わせたうえで、「ほかに代替しうる（契約）者がいないため」などとしている。

県は昨年 9 月から、県と県警の 13 課の職員でつくる入札制度検討チームで契約の見直しについて協議してきた。県出納局は「ゼロにするのは難しいが、契約件数をできる限り抑えるよう検討していきたい」としている。

次に、滋賀県における 2006 年度契約方法別契約実績を表 5-1 に示す。

表 5-1 滋賀県における 2006 年度契約方法別契約実績（参考文献 4）を参考に武藤作成）

（単位：百万円）

契約方法	種別	物品				委託				工事				合計			
		件数	構成比	金額	構成比	件数	構成比	金額	構成比	件数	構成比	金額	構成比	件数	構成比	金額	構成比
一般競争入札(特定調達)		1	0.1	46	2.5	7	0.2	251	0.6	0	0	0	0	8	0.1	297	0.4
一般競争入札		1	0.1	20	1.1	3	0.1	254	0.6	28	2.2	7,189	19.4	32	0.5	7,463	9.6
指名競争入札		170	24.2	585	31.2	1589	38.7	7,332	19	1,180	94.2	29,606	79.8	2,939	48.5	37,523	48.3
プロポーザル方式		1	0.1	20	1.1	92	2.2	412	1.1	0	0	0	0	93	1.5	432	0.6
随意契約	1者見積	171	24.3	861	45.9	1642	40	17,992	46.6	40	3.2	297	0.8	1,853	30.6	19,150	24.7
	2者以上見積	360	51.2	342	18.2	716	17.5	477	1.2	5	0.4	4	0	1,081	17.9	823	1.1
	指定管理者制度	0	0	0	0	54	1.3	11,915	30.9	0	0	0	0	54	0.9	11,915	15.3
	合計	704	100	1,874	100	4,103	100	38,633	100	1,253	100	37,096	100	6,060	100	77,603	100
契約全体に占める割合(%)		11.6		2.4		67.7		49.8		20.7		47.8		100		100	

※物品は50万円以上を集計したもの

表 5-1 によると、2006 年度、50 万円以上の物品による契約件数 704 件のうち、531 件（約 75.5%）が随意契約によるものである（契約金額では約 64.1%）。また、50 万円未満の物品については、少額の案件が多いことから随意契約で実施されるケースが多いことが予想される。

随意契約は、契約が不透明になるだけでなく、発注担当者の判断基準で事業者を選ぶため、競争性が生まれず高価格での契約になりやすいといった問題点がある。また、随意契

約は、発注担当者（滋賀県）に対して、事業者における営業活動の優劣により決定される可能性がある。その結果、製品やサービス自体の本質的な価値とコストのバランスに基づく適切な評価がなされない、という問題が起こる可能性がある。

これらのことから、今後は随意契約の内容を見直すとともに、随意契約により物品を購入する際も、できる限り公平性、客観性を保ち、高価格での契約にならないよう努める必要がある。

以上、5-2-1、5-2-2、5-2-3の考察をまとめると、グリーン入札制度が今後発展していく上で、グリーン入札で対象となる件数・金額を増加させることだけが、考慮に入れるべき内容でないと言うことができる。グリーン入札制度は、滋賀県が購入者であるというグリーン購入活動であり、グリーン購入活動が目指すところと一致するよう、事業者に協力を求めるとともに、購入者側である滋賀県は、事業者がグリーン購入活動をビジネスチャンスとして捉えられるよう誘導していく必要がある。また、その際に、透明性、競争性、公平性のある入札の実施が求められる。

5-3 滋賀県が計画する今後の展開

ここでは、2006年度のグリーン入札実績における滋賀県の見解や今後の計画内容について、滋賀県出納局管理課へのヒアリング調査（5-3-1、5-3-2-1、5-3-2-2）やGPプラン滋賀評価システム検討委員会への参加（5-3-2-3）をもとに整理する。

5-3-1 グリーン入札制度の2006年度実績に対する滋賀県の見解

4-2-1にも記述したが、2006年度にグリーン入札制度で対象となった件数（金額）は、575件（約2,600万円）であった。今後、グリーン入札制度が浸透するためには、対象分野の拡大をはじめ、グリーン入札制度で対象となる件数・金額の増加が必要である。

2006年度におけるグリーン入札制度の実績が上記のようになった原因として、滋賀県出納局管理課に対しヒアリング調査（2007年12月12日実施）を行ったところ、「対象分野の少なさ」、「環境配慮事業者数の少なさ」、「制度の段階的な実施」、の3点を挙げた。それぞれの詳細を記す。

5-3-1-1 対象分野の少なさ

2006年度に対象としていた分野は、文具・紙・事務機器類、家具・装飾類、電気機器・通信機械類、衣料・寝具・縫製品類、雑貨類、看板類の6分野のみであった。対象とする分野が少なかった分、グリーン入札制度で対象となる調達物品も少なくなった。

5-3-1-2 環境配慮事業者数の少なさ

物品を購入しようとする部署・機関が、購入しようとする物品によっては環境配慮事業者数が少なく、公平性・客観性・競争性が確保できないために、グリーン入札制度による調達が行えないケースがあった。また、物品入札はブロック単位（地域単位）で行われることが多く、地域振興局等の地方機関は、環境配慮事業者数がさらに少なくなってしまう、グリーン入札制度での調達を実施できなかった。

5-3-1-3 制度の段階的な実施

現在は、グリーン入札制度が組織内外に浸透していくための段階的な実施期間である。グリーン入札制度の実施により、対象となる案件の全てをグリーン入札制度による調達にした場合、事業者からの反発や混乱を招く恐れがある。結果、発注者側である滋賀県が満足できる調達が行えない可能性が発生する。そのため、現在は周囲の状況を考慮に入れながらグリーン入札制度への移行を行っている段階であり、グリーン入札制度での実施が十分にできなかった。

以上3点より、グリーン入札制度の2006年度実績は575件（約2,600万円）であった。また、グリーン入札制度において160万円以上の契約（また高額な案件）が少なくなった理由についても、物品入札において160万円以上の契約（また高額な案件）がもともと少ないこと以外に、上記に記した事業者数の少なさや制度の段階的な実施が挙げられる。

5-3-2 滋賀県における今後の計画

滋賀県が計画するグリーン入札制度及びGPプラン滋賀の今後の展開について整理するため、滋賀県出納局管理課に対しヒアリング調査（2007年12月12日実施）を行うとともに、GPプラン滋賀検討委員会に参加（2007年11月8日開催）した。調査の結果明らかになった、「電子入札システムの利用」、「他部署・機関への普及」、「GPプラン滋賀の展開」の3点についてそれぞれ詳細を記す。

5-3-2-1 電子入札システムの利用

滋賀県は、電子入札システムを利用したシステム管理を現在進めている。物品電子調達システムの運用が2007年7月27日より開始され、事業者は事業所にいながら入札書（見積書）や資格申請の提出が行えるようになった。また、滋賀県にとっても物品調達に関する迅速な情報公開や物品調達事務の効率化が図れ、より透明性の高い調達が行えるようになった。

このように、グリーン入札制度で対象となる内容についても、今後は電子入札システムを利用することになる。滋賀県は、電子入札システムで入札（見積）案件をとる時に、グ

リーン入札で実施する旨を明確に表示させる計画である。グリーン入札で実施することを明確にすることで、環境配慮事業者に登録していない事業者は、「入札（見積）案件を見ることは可能であるが参加はできない」という状態になる。これにより、グリーン入札制度への参加動機に繋がり、環境配慮事業者数の増加が期待できる。また、システム管理を行うことにより、グリーン入札制度で対象となった調達内容や実施状況についてもより効率的に把握することが期待できる。

5-3-2-2 他部署・機関への普及

滋賀県出納局管理課では、滋賀県財務規則⁵⁾に基づき他部署・機関に対して財務会計の研修を行っている。研修は、契約事務の説明やどのような方法で入札を行えばいいかといった内容であるが、今後は研修内容にグリーン入札制度の説明を付随させる。また、会計実地検査（各部署・機関の契約状態を検査すること）により各部署・機関がどのような入札を行っているか把握することが可能である。そこで、グリーン入札の項目を追加し、各部署・機関がグリーン入札制度を実施しているかどうか検査を行い、普及につなげていく予定である。研修と効果の把握を継続的に続けていくことで、職員への普及が期待できる。

5-3-2-3 GPプラン滋賀の展開

4-6-3 でも記述したとおり、GPプラン滋賀は、入札において優遇措置を設けるなどSTEP1とSTEP2の社会的な評価を明確にすべきであると言える。滋賀県出納局管理課へのヒアリング調査（2008年2月12日実施）によると、現在このような優遇措置を設けていない理由は、「GPプラン滋賀は創設したばかりであり、今後検討していく内容であること」、「STEP2登録事業者数がどのくらいになるか様子を伺っているから」とのことであった。また、「今後、STEP2登録事業者数がある程度確保されるとともに、客観性のある評価方法が確立できれば、入札での優遇措置を設けるなどといった施策は十分考えられる」とのことであった。

また、GPプラン滋賀評価システム検討委員会では、2007年11月8日の委員会において、STEP1、STEP2の評価方法について検討が行われた。委員会で検討された事項の1つとして、グリーンコンシューマーの育成がある。これは、登録事業者におけるグリーン購入の実践だけでなく、事業者内における指導者の育成など、事業者内がレベルアップをする人材を育てることを目的としている。これにより取引先や消費者へのアプローチ、市場のグリーン化に繋げ、顧客サービスの向上や個人のスキルアップに発展させようというねらいである。滋賀県は、STEP2登録事業者の中からそういった役割を持つ人に対し認定・認証を行うなど、事業者におけるグリーン購入活動の取り組み促進をはじめ、グリーン購入を発信する仕組みの確立を最終目標の1つとして検討している。

5-4 GPプラン滋賀登録事業者へのアンケート調査

5-4-1 調査内容

GPプラン滋賀登録事業者に再度アンケート調査を行い、環境保全活動の促進など入札以外のメリットを感じているか、またグリーン購入活動の特徴を生かしているかどうかなどを調査する。

5-4-2 調査方法

第4章(4-5)で行ったアンケート調査と同様、GPプラン滋賀支援プログラムの際に調査を行った。GPプラン滋賀登録事業者は、滋賀県が年3回実施する「GPプラン滋賀支援プログラム」に参加する必要がある(STEP2事業者は例外(3-4-5参照))。今回のアンケート調査は、GPプラン滋賀支援プログラムの1つである事業評価研修の際に行った。

アンケートは、出席者に研修資料とともに用紙を配布し、研修終了後に出入り口にて回収を行った。事業評価研修は、2007年11月7日(近江八幡)、8日(彦根)、9日(大津)で開催され、GPプラン滋賀のSTEP1に登録するほぼすべての事業者が参加した。ちなみに参加した事業者の立場は、企業または団体の代表者、基本方針で報告した推進部署の責任者、推進部署の担当者が大半を占めている。

5-4-3 調査期間

2007年11月7日・8日・9日

5-4-4 全体の配布数・回収数・回収率

- ・ 配布数 128
- ・ 回収数 121
- ・ 回収率 94.5%

※項目ごとの有効回答数等は表5-2に示す。

5-4-5 アンケート調査項目

アンケート内容については、以下の 2 部構成となっている。アンケート調査票は APPENDIX-14 に示す。なお、アンケート調査は無記名により行った。

- ・設問 1：全売上高のうち滋賀県と取引している割合
- ・設問 2：GP プラン滋賀に登録して変化したこと

アンケート内容、回答方法、項目ごとの有効回答数（あるいはのべ有効回答数）、有効回答事業者数について表 5-2 に示す。

表 5-2 アンケート調査内容と回答方法と設問ごとの回収率

	アンケート内容	回答方法	対象	有効回答数 (設問2はのべ有効回答数)	有効回答 事業者数
設問1	全売上高のうち滋賀県と取引している割合	選択式(1つ)	すべての事業者	n=114	n=114
設問2	GPプラン滋賀に登録して変化したこと	選択式(該当する項目すべて)	すべての事業者	n=161	n=101

5-4-6 アンケート調査結果

アンケート調査で得たデータから、単純集計を行い、傾向を把握する。

5-4-6-1 全売上高のうち滋賀県と取引している割合

全売上高のうち滋賀県と取引している割合について、当てはまる項目 1 つを調査した。有効回答事業者は 114 事業者（有効回答数は 114）であった。項目ごとの回答数、項目ごとの回答率を示した表と図を、それぞれ表 5-3、図 5-2 に示す。

表 5-3 全売上高のうち滋賀県と取引している割合 (n=114)

	0-20%	20-40%	40-60%	60-80%	80-100%	合計回答数	回答事業者数
回答数	88	12	7	3	4	114	114
回答率	77.2%	10.5%	6.1%	2.6%	3.5%	100.0%	

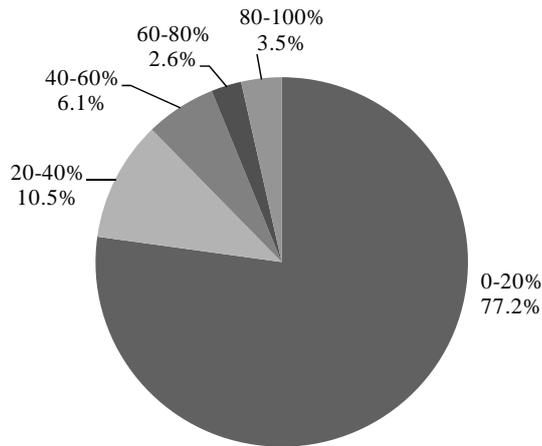


図 5-2 全売上高のうち滋賀県と取引している割合 (n=114)

表 5-3, 図 5-2 によると, 88 事業者 (77.2%) が, 県と取引する割合が 0-20% であることが分かった. 次に, 県との取引が 20-40% の事業者 (12 事業者, 10.5%), 40-60% の事業者 (7 事業者, 6.1%) と続いた.

5-4-6-2 GP プラン滋賀に登録して変化したこと

GP プラン滋賀に登録して変化したことについて, 当てはまる項目すべてを調査した. 有効回答事業者は 101 事業者 (のべ有効回答数は 161) であった. 項目ごとの回答数, 項目ごとの回答率を示した表と図を, それぞれ表 5-4, 図 5-3 に示す.

表 5-4 GP プラン滋賀に登録して変化したこと (複数回答) (n=101)

	環境配慮型製品を仕入れる機会が増えた	取り扱う分野において, 環境配慮型製品に関する専門知識が増えた	省エネ・省分別など, 他の環境保全活動の促進に繋がった	登録する前と特に変化はない	地域など社外にアピールできた	民間の取引会社や消費者など, 県以外との取引の際に営業力が高まった	その他	売上げの向上につながった	今年度に登録したばかりで, まだ実感がない	合計回答数	回答事業者数
回答数	53	32	31	16	15	4	4	3	3	161	101
回答率	32.9%	19.9%	19.3%	9.9%	9.3%	2.5%	2.5%	1.9%	1.9%	100.0%	

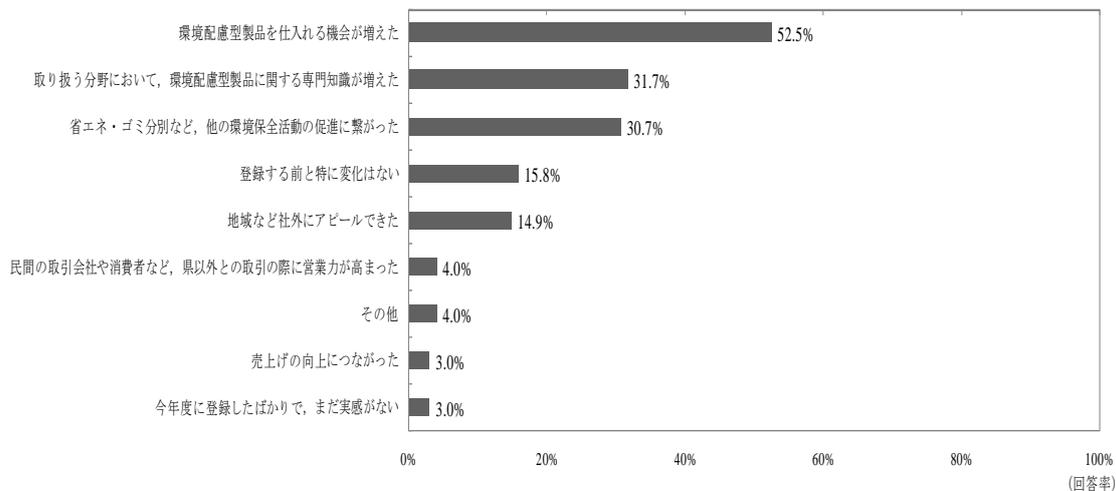


図 5-3 GP プラン滋賀に登録して変化したこと（複数回答）（n=101）

表 5-4、図 5-3 によると、106 事業者のうち 53 事業者（52.5%）が「環境配慮型製品を仕入れる機会が増えた」と回答し、次に「取り扱う分野において環境配慮型製品に関する専門知識が増えた（32 事業者、31.7%）」、「省エネ・ゴミ分別など他の環境保全活動の促進に繋がった（31 事業者、30.7%）」、「地域など社外にアピールできた（15 事業者、14.9%）」と続いた。一方で、「民間の取引会社や消費者など、県以外との取引の際に営業力が高まった（4 事業者、4.0%）」、「売上の向上に繋がった（3 事業者、3.0%）」と答える事業者は少数であった。

5-4-7 考察

5-4-6 のアンケート調査結果から、「全売上高のうち滋賀県と取引している割合」、「環境配慮型製品の仕入れ」、「環境保全活動の促進」、「グリーン購入活動の促進」の 4 点について考察する。

5-4-7-1 全売上高のうち滋賀県と取引している割合

設問 1 は、グリーン入札制度及び GP プラン滋賀の影響力についての調査である。なぜなら、滋賀県との取引が多い事業者の場合、仕方なく環境配慮事業者に登録し実践している可能性が高いと予想したからである。なお、ここでいう取引とは、仕入れ先でなく販売先のことである。設問 1 の結果、77.2%の事業者が県との取引が 0-20%であるという結果であった。このことから、大半の事業者は、取引先の一部が滋賀県であるに過ぎず、県以外の取引先から売上げているケースが多い。つまり、グリーン購入活動により、他の取引先や消費者へ普及させる可能性を持つ一方で、GP プラン滋賀や環境配慮事業者に登録するメリ

ットが感じられない場合、グリーン入札制度への参加を辞める可能性を持っていると言える。

5-4-7-2 環境配慮型製品の仕入れ

設問 2 は、グリーン購入活動の波及効果に関しての調査である。登録事業者が GP プラン滋賀に登録し実践することで、他の取引先や取り組みに波及しているかどうか調査した。調査した結果、106 事業者のうち「環境配慮型製品を仕入れる機会が増えた（53 事業者、52.5%）」、「取り扱う分野において環境配慮型製品に関する専門知識が増えた（32 事業者、31.7%）」という項目が上位 2 つを占めた。GP プラン滋賀に登録し、滋賀県が環境配慮型製品を購入するという姿勢を示したことで、事業者にとって製品を仕入れる際に変化が見られた。この 2 つの項目が上位 2 つを占めた理由として、環境保全活動以上に、製品の仕入れは事業者にとって身近であることが関係していると考えられる。

5-4-7-3 環境保全活動の促進

設問 2 のアンケート調査結果では、「省エネ・ゴミ分別など他の環境保全活動の促進に繋がった（31 事業者、30.7%）」という回答が 3 番目に多かった。これは、GP プラン滋賀に登録する動機（4-5-6-1 参照）として 105 事業者のうち 63 事業者（60.0%）が「環境保全活動の促進のため」と回答していることと関連していると考えられる。グリーン購入の実践をはじめとし、事業者が環境保全活動に関して積極的であると言える。

また、GP プラン滋賀に登録してメリットだと感じたこと（4-5-6-3 参照）として、74 事業者のうち 26 事業者（35.1%）が「社員・社内の意識が向上した」と回答しており、意識が向上した内容は、回答数の割合から、環境保全活動の促進や環境配慮型製品に関する内容であることが推測される。

5-4-7-4 グリーン購入活動の促進

設問 2 のアンケート調査結果では、「民間の取引会社や消費者など、県以外の取引の際に営業力が高まった（4 事業者、4.0%）」、「売上の向上に繋がった（3 事業者、3.0%）」と答える事業者は少数であった。このことから、GP プラン滋賀登録事業者は、県以外の取引先や消費者に影響を与え、ビジネスチャンスとして活用させている例は少ないことが考えられる。つまり、滋賀県の取引をきっかけに環境配慮型製品を仕入れ専門知識は増えるなど、事業者にグリーン購入活動は着実に浸透していると言える一方、グリーン購入活動が目指している他への展開や消費者個人へのアプローチは、現在のところ達成されていないと言える。

5-5 まとめ

本章では、第4章で明らかになった課題をもとに、今後の展開について整理、考察した。本章のまとめとして、以下3点を記す。

5-5-1 グリーン入札制度で対象となる件数・金額の増加

滋賀県は、今後対象分野の拡大だけでなく、電子入札システムを利用し、グリーン入札制度で対象となる件数・金額を増加する予定である。また、職員に対しても研修を行うだけでなく会計実地検査により定期的にチェックし、組織的な取り組みを目指している。グリーン入札制度は、試験的な部分はあるが、滋賀県が計画している内容により、グリーン入札制度で対象となる件数・金額は今後増加することが考えられる。ただし、購入数量の削減や、大口の取引を増やすか、業種によりどの程度増やすのかなどといったことを考慮に入れる必要がある。

7月に行ったアンケート調査においても、グリーン入札に参加できるため環境配慮事業者（GPプラン滋賀）に登録した事業者は多い。また、GPプラン滋賀に登録する114事業者のうち88事業者（77.2%）は、売上高のうち県と取引している割合は20%未満であることなどから、登録事業者がグリーン入札制度で対象となる内容（あるいは、環境配慮事業者であること）に魅力を感じない場合、現在登録している事業者は離れていくことが考えられる。

5-5-2 環境保全活動の促進

GPプラン滋賀（環境配慮事業者）に登録し、環境保全活動を行うことで、事業者の環境保全活動が促進されるケースが多いことが、アンケート調査結果から明らかになった。しかし、グリーン購入活動を実践することで、県以外の取引先や消費者に影響を与え、ビジネスチャンスとして活用させている例は少ないと考えられる。環境保全活動を促進させる手段として、今後もGPプラン滋賀支援プログラムを続けていくのであれば、グリーン購入の特徴が生かされるようなセミナー内容や制度運営を行っていく必要がある。

5-5-3 STEP2 登録事業者に対する評価方法

STEP2 登録事業者に対する評価方法（また今後の展開）の1つとして、5-3-2-3で示した通り、グリーンコンシューマーの育成が挙げられている。現在のところはまだ構想段階であるが、STEP2 登録事業者から、グリーン購入活動に実践的に取り組んでいる人を評価し、事業者のグリーン購入活動を発信させようという仕組みである。この仕組みを確立させる

ためには、滋賀県が、評価されている事業者（または人）を周囲に認知させるとともに、評価された事業者がそれをステータスとして PR できる環境づくりが必要である。つまり滋賀県は、GP プラン滋賀という制度を他の取引先や消費者に PR し、認知度を高めなければならない。さらに、事業者がその評価を得ることで、売上げの向上に繋がられる仕組み作りが必要である。滋賀県が検討している評価方法が売上げ向上等に繋がらない場合、「STEP2 事業者は、グリーン入札において優遇措置を設ける」などといった対策が必要であると考ええる。

今後は、以上の 3 点を考慮に入れた制度運営が必要である。

<参考文献>

- 1) グリーン購入ネットワーク監修：「買う」から始める「エコ」。p20, 有限会社 糺書房 (2007)
- 2) 財務省：公共調達に適正化について<http://www.mof.go.jp/jouhou/syukei/koukyou_02.htm>, 2008-1-12
- 3) 京都新聞（京都），2007-10-03
- 4) 滋賀県：18年度契約方法別契約実績<http://www.pref.shiga.jp/nyusatsu/keiyaku/files/h18_soukatsu.pdf>, 2008-1-12
- 5) 滋賀県：滋賀県財務規則<<http://www.pref.shiga.jp/jourei/reisys/honbun/k0010266001.html>>, 2008-1-12

第6章 結論

6-1 はじめに

本研究の目的は、グリーン入札制度及び GP プラン滋賀の現状と課題を明らかにすること（目的1）と、グリーン入札制度及び GP プラン滋賀の今後の展開について考察・提案を行うこと（目的2）である。本章では、本研究の目的に対する結論、提案、本研究の課題について記述する。

まず、本研究における全体の考察をまとめた図を、図 6-1 に示す。

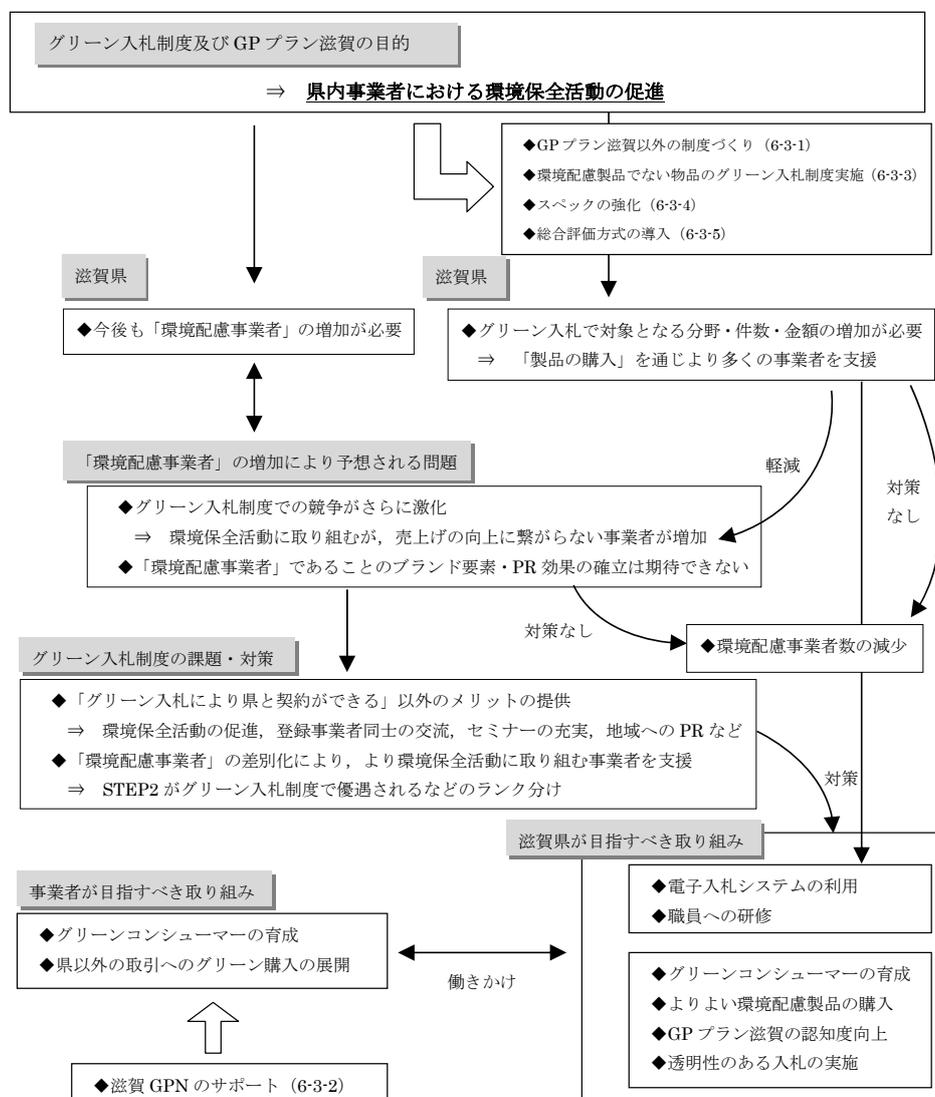


図 6-1 本研究における全体の考察

図 6-1 は、本研究の調査をもとに、グリーン入札制度及び GP プラン滋賀の目的を達成するため、滋賀県が行うべき施策と予想される課題をはじめ、滋賀県、滋賀 GPN、環境配慮事業者が取り組むべき内容についてまとめた図である。図の詳細について、6-2、6-3 に記述する。

6-2 目的ごとの考察

6-2-1 グリーン入札制度及び GP プラン滋賀の現状と課題（目的 1 の考察）

まず、グリーン入札制度についてであるが、2006 年度のグリーン入札は、575 件（約 2,600 万円）が対象となったが、551 件（95.9%）が 10 万円未満と小額な内容であり、9 割以上は文具・紙・事務機器類であった。また、グリーン入札制度に優先的に参加できる事業者（環境配慮事業者）は、157 事業者であり、うち 139 事業者（88.5%）が GP プラン滋賀を利用し登録していることが分かった。つまり、グリーン入札制度を実施する上で GP プラン滋賀が担う役割は大きいと言える。しかし、グリーン入札制度で取扱われた金額は、対象となる滋賀県における環境配慮物品の購入額（約 8 億 7,600 万円）と比較するとまだまだ少なく、登録事業者の多くも入札件数の増加を求めていることが分かった。滋賀県は、今後、事業者の環境保全活動に見合った入札内容を提示するため、対象分野の拡大をはじめ、グリーン入札制度で対象となる件数・金額を増加させる必要があると言える。ただし、業種別の環境配慮型製品の購入額に関するデータを入手することができなかつたため、入札に関する不満が業種によって異なる可能性（例えば文具・紙・事務機器類をさらに増やすべきか（今後増やすことはできるのか）、違う業種を中心に増やすべきかといった内容）については考察するに至らなかつた。

次に、GP プラン滋賀についてであるが、GP プラン滋賀はどのような事業者でも取り組める非常に簡易な登録制度であることが分かった。また、GP プラン滋賀は、取り組み段階に応じて STEP1 と STEP2 があること、年間を通して GP プラン滋賀支援プログラムが実施されるなど、事業者が環境保全活動を始めるきっかけとしても効果的な制度であると言える。しかし、GP プラン滋賀は、事業者の活動を評価する仕組みが十分でないことも明らかとなった。現在は STEP2 に取り組んでいても入札で優遇されるといった社会的な評価がなく、事業者にとっては STEP2 に移行しようとする動機が働かない可能性が高い。滋賀県は、GP プラン滋賀の STEP1 が非常に簡易な取り組みである分、登録した事業者のすべてが STEP2 に目指そうという動機付けを行う必要がある。そのためにも滋賀県は、「STEP2 事業者は、入札において優遇措置を設ける」などといった STEP1 と STEP2 の違いを明確にし、登録したすべての事業者が STEP2 を目指す仕組みを確立する必要がある。

また、事業者にとっては、環境配慮事業者に登録することは、グリーン入札制度に参加

できるという権利を得たに過ぎず、すべての事業者が滋賀県と十分な契約が取れるわけではない。グリーン入札制度及び GP プラン滋賀は、環境保全活動の促進を目的としていることから、滋賀県は、対外的な PR 効果や GP プラン滋賀登録事業者の交流、GP プラン滋賀支援プログラムの充実などといった環境保全活動の促進をはじめとする入札以外のメリットを高め、滋賀県と十分な契約が取れなかった登録事業者にとっても意義のある取り組みになるように努めなければならないであろう。滋賀県は、上記に記述した入札以外のメリットを高めることで、環境配慮事業者数の増加を図るべきである。

6-2-2 グリーン入札制度及び GP プラン滋賀の今後の展開（目的 2 の考察）

滋賀県は、今後対象分野の拡大だけでなく、電子入札システムを利用し、グリーン入札制度で対象となる件数・金額を増加する予定である。また、職員に対しても研修を行うなど、組織的な取り組みを目指している。グリーン入札制度は、試験的な部分はあるが、滋賀県が計画している内容により、グリーン入札制度で対象となる件数・金額は増加することが今後考えられる。ただし、むやみに件数・金額を増加させるのではなく、物品の購入数量の削減を行いつつ、グリーン入札制度で対象となる内容で大口の取引を増やすか、業種によりどの程度増やすのか、競争性は確保されているかなどといったことを検討しながら増加させていく必要がある。

また、GP プラン滋賀（環境配慮事業者）に登録し、環境保全活動を行うことで、事業者の環境保全活動が促進されるケースが多いことが分かった。しかし、グリーン購入活動を実践することで、県以外の取引先や消費者に影響を与えるなど、グリーン購入活動の特徴を生かしビジネスチャンスとして応用させている例は少ないと言える。今後、グリーン購入活動の特徴が実践できるよう、滋賀県は、よりよい環境配慮型製品の発注を行うとともに、GP プラン滋賀支援プログラムを実施する場合はセミナー内容を充実させるなどといった制度運営を行っていく必要がある。

次に、GP プラン滋賀の今後についてであるが、現在のところ、その 1 つとして STEP2 登録事業者の中からグリーンコンシューマーの育成を行うことが検討されている。現在はまだ構想段階であるが、STEP2 登録事業者から、グリーン購入活動に実践的に取り組んでいる人を評価し、事業者のグリーン購入活動を発信させようという仕組みである。この仕組みを確立させるためには、滋賀県が、評価されている事業者（または人）を周囲に認知させるとともに、評価された事業者がそれをステータスとして PR できる環境づくりが必要である。つまり滋賀県は、GP プラン滋賀という制度を他の取引先や消費者に PR し、認知度を高めなければならない。また、事業者がその評価を得ることで、売上げの向上に繋がられる仕組み作りが必要である。売上げ向上等に繋がらない場合、「STEP2 登録事業者は、グリーン入札制度において優遇措置を設ける」などといった対策が必要であると考えられる。

6-2-3 研究全体を通しての考察

グリーン購入活動は、グリーンコンシューマーによる運動をもとに、GPN 設立、グリーン購入法の制定により広がりを見せた。また、大口購入者を中心に普及したグリーン購入活動は、今後、中小事業者や消費者へのアプローチが求められている。

このような背景の中、滋賀県がグリーン入札制度を導入したことは、事業者に対して環境保全活動に対し受け身でなく前向きな姿勢を取るとともに、ビジネスとして取り組めるきっかけを提供できたと言える。また、環境保全活動を公的に評価する仕組みである ISO14001 などのコスト負担の大きい環境認証に対して、滋賀県が事業者のグリーン購入活動の実践を認める GP プラン滋賀は、コスト的な負担が小さく、中小規模の事業者における環境保全活動への取り組みを容易にした点で評価できる。

一方で、滋賀県におけるグリーン入札制度が今後より発展するには、環境配慮事業者が確保されることが前提であるとともに、滋賀県がより多くの物品をグリーン入札制度による契約で購入することや、より積極的に取り組む事業者から購入する（環境配慮事業者の差別化を図る）ことなど、事業者が環境保全活動に取り組む意義を見出し続けることが必要である。このような展開を図ることで、グリーン入札制度の発展は、事業者にとって環境保全活動を行うことが当然となるため、環境配慮事業者がよりメリットを受けるのではなく、環境配慮事業者でない事業者がよりデメリットを受けることになる。すなわち、事業者にとって環境保全活動は自らが率先して取り組むべき活動となるとともに、行政はその活動を支援するという仕組みが確立でき、社会全体における環境保全活動の普及とそれに伴う経済の発展が期待できる。

また、グリーン購入活動は、購入者の選択（どこから何をどのくらい購入するか）が鍵を握っている。購入において、よりよい選択をするには販売者側からの働きかけが必要不可欠であり、両者が情報を共有することで、選択時の判断基準に広がりを見せることが可能となる。つまり、滋賀県におけるグリーン入札制度の発展のためには、購入者（滋賀県）と販売者（事業者）がコミュニケーションを図ることが重要となる。両者がより交流を図ることにより、選択時の判断基準において、価格以外の部分、例えば事業者における環境保全活動や、製品（サービス）における創造性のある機能や質がより重視され、社会全体にグリーン購入活動の幅が広がる（よりよい選択ができる）ことが期待できる。

一方で、入札制度は、「製品（サービス）において一定の基準を満たせば、最も安いものを購入する」という仕組みである。また、熱心に営業活動を行う事業者を最良にして購入するという姿勢は、客観性や公平性を欠く点で入札制度では受け入れられない。つまり、グリーン購入活動の普及をはじめ、販売者側と交流を図り新たな価値を創造していこうとする動きは、入札制度をツールとした場合広がりにくいと言える。滋賀県は、今後、入札制度の仕組みが、グリーン購入活動の普及（あるいは社会の流れ）に反していることを考慮に入れつつ、グリーン入札制度をツールとした可能な限りの仕組みづくりを進めていく

必要がある。本研究では、その仕組みづくりとして 6-3 にて 5 点提案を行う。

6-3 提案

グリーン入札制度が発展する上で「GP プラン滋賀以外の制度づくり」、「滋賀 GPN のサポート」、「環境配慮型製品でない物品におけるグリーン入札制度の実施」、「要求スペックの強化」、「総合評価方式の導入」、の 5 点について提案する。

6-3-1 GP プラン滋賀以外の制度づくり

4-6-4 においても考察したが、グリーン入札制度は環境保全を目的としている。そのため、環境配慮事業者の条件は、ISO14001、KES、EA21、GP プラン滋賀だけでなく、他の登録制度があっても不思議ではない。環境保全活動は、ゴミ分別や省エネ活動、地域の清掃運動など様々であり、今後は環境配慮事業者の条件となり得る登録制度の創設（あるいは、創設されている制度の適用）も考慮に入れるべきである。なお、事業者におけるグリーン購入活動の促進を図る GP プラン滋賀は、滋賀県の購入部局である出納局管理課が、「購入」という共通する視点を生かし創設した制度である。つまり、今後、グリーン入札制度を通じ、より多くの環境保全活動が促進されるには、環境部局との連携を図る必要がある。

また、環境配慮事業者の条件である認証・登録制度は、環境マネジメントシステムを持っているなど、どれも組織的かつ継続的な取り組みである。今後、より多くの環境保全活動が促進されるためにも、環境配慮事業者の対象となる範囲を増加させるとともに、必要に応じて滋賀 GPN との連携だけでなく県内の組織と連携し、グリーン入札制度を継続して盛り上げていくべきであると考え。そのためにも、滋賀県は、グリーン入札制度の目的である「環境保全活動の促進」とは何のことを指しているのかを明確に定義する必要がある。

6-3-2 滋賀 GPN のサポート

滋賀 GPN は、GP プラン滋賀の運営を通じグリーン購入活動の促進を図っている。滋賀 GPN は、申請書の受付など GP プラン滋賀を運営するにあたっての事務的な業務や評価システムの確立だけでなく、事業者がグリーン購入活動（環境保全活動）を行うことでどのようなメリットや価値があるのかを伝える必要がある。実際に、GP プラン滋賀支援プログラムなどを通じ研修等は行われているが、アンケート調査結果から見ると、ビジネスに応用できている事例は少ないと考える。事業者がメリットとして感じるのはやはり売上げの向上であり、グリーン購入活動を通じ、事業者が取り扱う製品を生かしどう展開していく

べきかをコンサルタントすることが滋賀 GPN に求められていると考える。グリーン入札制度に限って言えば中小事業者が多いことなどから、事業者が取り扱う製品のパンフレット作りの支援や、環境配慮型製品の営業方法など、ビジネスと直結したサポートを行っていく必要がある。これにより、滋賀 GPN においては会員数の増加など滋賀 GPN の活性化、中小事業者においてはビジネスを通じたグリーン購入活動の普及・促進、滋賀県においては環境配慮型製品の情報が入りやすくなるなど、グリーン市場がさらに拡大していくことが考えられる。

6-3-3 環境配慮型製品でない物品におけるグリーン入札制度の実施

グリーン入札制度及び GP プラン滋賀の目的は、環境保全活動を行う事業者の支援である。つまり、環境保全活動を行う事業者から、物品を購入し事業者の環境保全活動を促進させる必要がある。しかし、現在のグリーン入札制度は、環境配慮型製品が対象であり、環境配慮型でない製品を購入する際は、グリーン入札制度により実施することはできない。そのため、事業者がいくら環境保全活動に取り組んでいても、対象分野において環境配慮型製品そのものが少ない場合、滋賀県は環境保全活動を行っている事業者を支援することができない。

「環境配慮型製品でなくても環境保全活動を行う事業者から購入すること」もグリーン購入活動であり、滋賀県は、グリーン入札制度の目的が事業者の環境保全活動の促進である以上、購入する物品が環境配慮型製品でなくても環境保全活動を行う事業者から購入できるような制度設計を行うべきであると考え。グリーン入札において、「環境配慮型製品でなくても、環境保全活動を行う事業者から購入する」とした場合、滋賀県の年間物品購入額である約 26 億円が対象となる（3-2-3 参照）ため、より市場がグリーン化されることになる。

6-3-4 要求スペックの強化

購入者側である滋賀県は、環境配慮型製品を購入する際に、GPN で紹介されている商品情報や各業界の情勢に関する情報を収集し、「よりよい環境配慮型製品を購入する」という姿勢を示す必要がある。その際に、滋賀県はよりよい環境配慮型製品を購入できるよう、環境配慮型製品に対し、可能な限り様々な機能を指定することが必要だと考える。機能を指定することで、A 製品、B 製品、C 製品…のうち、A 製品しか該当しない（もしくはいくつかの製品しか該当しない）という状況を作り購入することで、その製品を支援すべきである。この状況を作り出すことにより、よりよい環境配慮型製品が市場で支持されることになる。もちろん、指定し過ぎると競争性が失われ公平性がなくなる、随意契約になるなどといった課題があるが、大口購入者である滋賀県は市場への影響が大きいいため、購入

者が適切な判断を行える仕組み作りが必要である。

6-3-5 総合評価方式の導入

総合評価方式とは、価格と価格以外の要素を総合的に評価し、発注者にとって最も有利な者を落札者とする入札方式である。総合評価方式は公共工事ではよく行われ、価格だけでなく、事業の安全性、周辺環境への配慮なども評価項目として評価される。行政は、公平性を保ちつつ、よりよい社会を実現するための施策を行う必要があるという観点から、行政は環境、福祉、男女共同参画、公正労働条件などといった社会的価値を、選定基準として組み込む必要がある¹⁾。本研究では、グリーン入札制度で実施する内容の一部を、総合評価方式にて実施し、「環境」の項目について評価することを提案する。

グリーン入札制度を総合評価方式により導入した場合、対象となる物品は、価格だけで評価せず、「その他環境配慮活動」などについても評価を行う（例：価格 80%、その他環境配慮活動 20%により評価する）。ここでいう「その他環境配慮活動」とは、「STEP2 登録事業者であること」、「エコ配送の実施」、「製品の包装が少ない」、「製品に対し付加価値がある（新たな機能があり購入数量が削減できる、県が発注する製品以上の素材を使っているなど）」、などが考えられる。

「条件を満たせば安い製品を購入する」という入札の仕組みとは逆行するが、価格以外の価値を幅広く評価することで、グリーン購入の促進が期待できると考える。事業者は、環境配慮型製品を仕入れるだけでなく、さらに環境負荷を低減できないかという発想が生まれるなど、オリジナル性が期待できる。また、購入者側である滋賀県は、「環境に配慮しているならば多少高額でも購入する」という姿勢を見せることで、グリーン購入活動を促進していくべきである。

もちろん、総合評価方式を導入するには、「客観性を保ち評価する」という課題がある。また、総合評価方式を行うには、学識経験者等の第 3 者に意見を求め反映、結果の公表に努める必要がある²⁾。財務省では透明性のある入札により、一般競争入札、総合評価方式または企画競争を推進している²⁾が、「時間を有すること」、「事業者の提出書類が増え作成が大変であること」などといったデメリットもある¹⁾。そのため、事業者からの反発される可能性もあるとともに、入札のための環境保全活動という傾向が強くなる可能性もある。

これらのデメリットを考慮に入れ、仮にグリーン入札で総合評価方式を導入する場合は、小額案件ではない契約から実施すべきだと考える。グリーン入札制度において 160 万円以上の契約（競争入札）は、2006 年度は年間を通じて 2 件しかないため、滋賀県は試験的に取り組みやすいだけでなく、周囲の注目度と市場への影響力があるため、意義のある取り組みになると考える。

以上 5 点より、滋賀県におけるグリーン入札制度がより発展することが期待できる。

6-4 本研究の課題

本研究の課題としては、「業種による比較」、「調査時期」、「入札の透明性」の3点が挙げられる。以下、その内容を記す。

6-4-1 業種による比較

2006年度グリーン入札制度は、対象となった件数のうち9割以上が文具・紙・事務機器類であったが、GPプラン滋賀登録事業者を対象に行ったアンケート調査では業種による傾向を把握できなかった。理由として、調査票には業種について質問したが、滋賀県と取引している業種（事業者が申請時に優先順位として1番目に挙げた業種）について調査したわけではなく、複数回答されているケースが多数を占めたからである。グリーン入札制度で対象となった業種の事業者と、そうでない事業者によっては、GPプラン滋賀に対する意見や、登録して変化したことなどについて傾向が異なることが考えられる。また、本研究ではアンケート調査をGPプラン滋賀支援プログラム時に配布・回収を行ったが、郵送回収による調査を行っていただければ、回収率が低下する可能性はあるが、より詳しい調査を実施できていたことが考えられる。

6-4-2 調査時期

グリーン入札制度は2006年度から本格的に実施された制度であり、試験的、段階的な部分がまだまだ多く、成果を十分に考察できなかった。そのため、今後も、グリーン入札制度で対象となる内容や環境配慮事業者数の推移、GPプラン滋賀の評価方法やGPプラン滋賀支援プログラムの充実など、時期を追って調査していく必要がある。

6-4-3 入札の公平性

グリーン入札制度は、グリーン購入活動（環境保全活動）の促進については推奨すべき制度であるが、環境配慮事業者による入札は公平性の点で不透明であると言える。入札は公平に実施されることが大前提であるが、グリーン入札制度は入札条件として環境保全活動を行っている事業者に限定しているだけでなく、滋賀県内の中小事業者しか登録できないGPプラン滋賀を創設し入札を実施しているため、場合によっては平等性が欠如する可能性がある。

滋賀県の場合は、「環境配慮型製品を、環境配慮事業者から優先的に購入する」という表現を用いているが、WTO協定をはじめ公正取引委員会の内容と照らし合わせた上で考察を行うべきであった。

以上 3 点が本研究の課題として挙げられる。上記のような課題を踏まえ、今後も継続的に調査を行う必要がある。本研究での調査や考察内容は、不十分な点もあったが、今後のグリーン入札制度及び GP プラン滋賀の継続的発展に繋がる参考となれば幸いである。

<参考文献>

- 1) 武藤博己：入札改革，pp.118-139，岩波新書（2003）
- 2) 財務省：公共調達の適正化について<http://www.mof.go.jp/jouhou/syukei/koukyou_02.htm>，2008-1-12

引用Webページ

引用 Web ページ 目次

1	グリーン購入ネットワーク:グリーン購入とは	1
2	環境省:国等の機関によるグリーン購入の実績及びその環境負荷低減効果等の詳細情報	1
3	京都府:「京滋グリーン入札」の実施について	2
4	滋賀県:滋賀県グリーン入札制度	2
5	財団法人日本適合性認定協会:ISO14001 とは	3
6	財団法人日本適合性認定協会:ISO 14001 適合組織統計データ	3
7	特定非営利活動法人 KES 環境機構:KES とは	4
8	特定非営利活動法人 KES 環境機構:登録件数データ	4
9	財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター:エコアクション 21 とは	5
10	滋賀県:滋賀県のグリーン購入の取り組み	5
11	グリーン購入ネットワーク:GPN とは	6
12	環境省:グリーン購入法.net	6
13	環境省:グリーン購入法の仕組み	7
14	神奈川県:グリーン購入基本指針	7
15	京都府:エコ京都 21	8
16	滋賀県:入札制度	8
17	滋賀県:物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿	9
18	滋賀県:グリーン入札実施要綱	9
19	滋賀県:グリーン購入実践プラン滋賀登録制度(GP プラン滋賀)	10
20	滋賀県:環境配慮事業者登録名簿	10
21	滋賀県:平成 18 年度 組織目標(出納局)	11
22	滋賀県:滋賀県財務規則	11
23	財務省:公共調達 of 適正化について	12
24	滋賀県:18 年度契約方法別契約実績	12

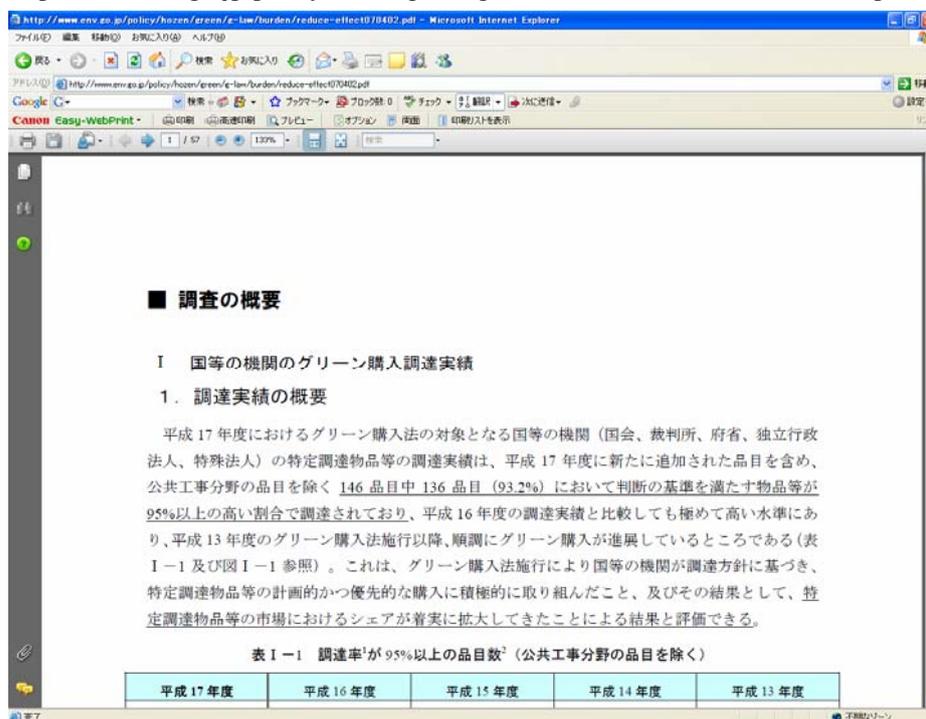
1. グリーン購入ネットワーク：グリーン購入とは

< <http://www.gpn.jp/basic/basic.htm> >, 2008-1-12



2. 環境省：国等の機関によるグリーン購入の実績及びその環境負荷低減効果等の詳細情報

< <http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/burden/reduce-effect070402.pdf> >, 2008-1-12



3.京都府：「京滋グリーン入札」の実施について

< <http://www.pref.kyoto.jp/koho/press/press200511/press051129/051129-03/051129-03.html> > ,
2008-1-12



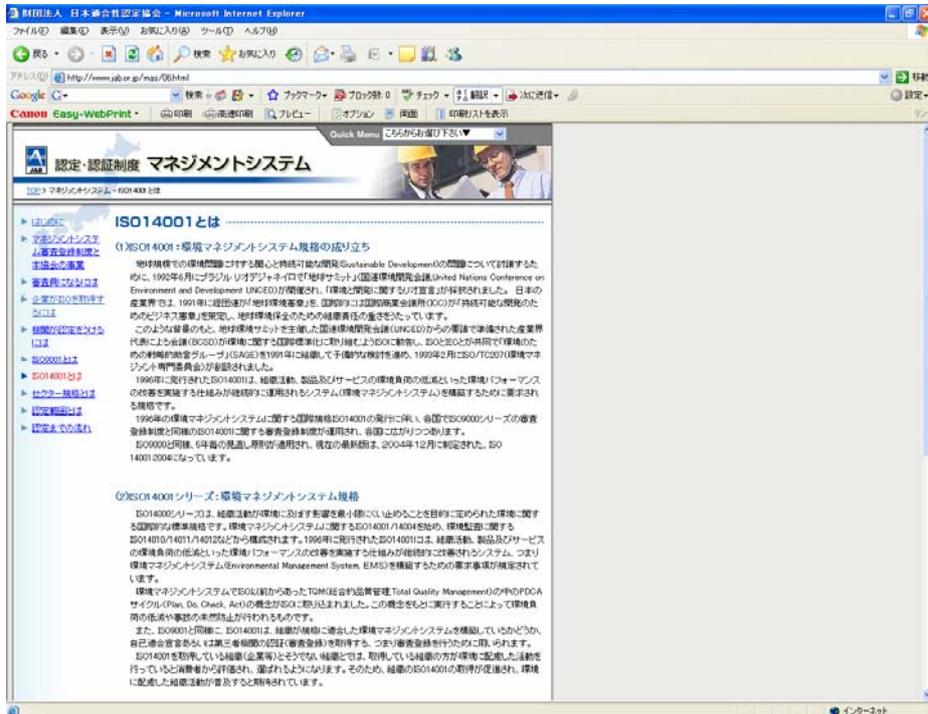
4.滋賀県：滋賀県グリーン入札制度

< <http://www.pref.shiga.jp/k/eco/gb/index.html> > , 2008-1-12



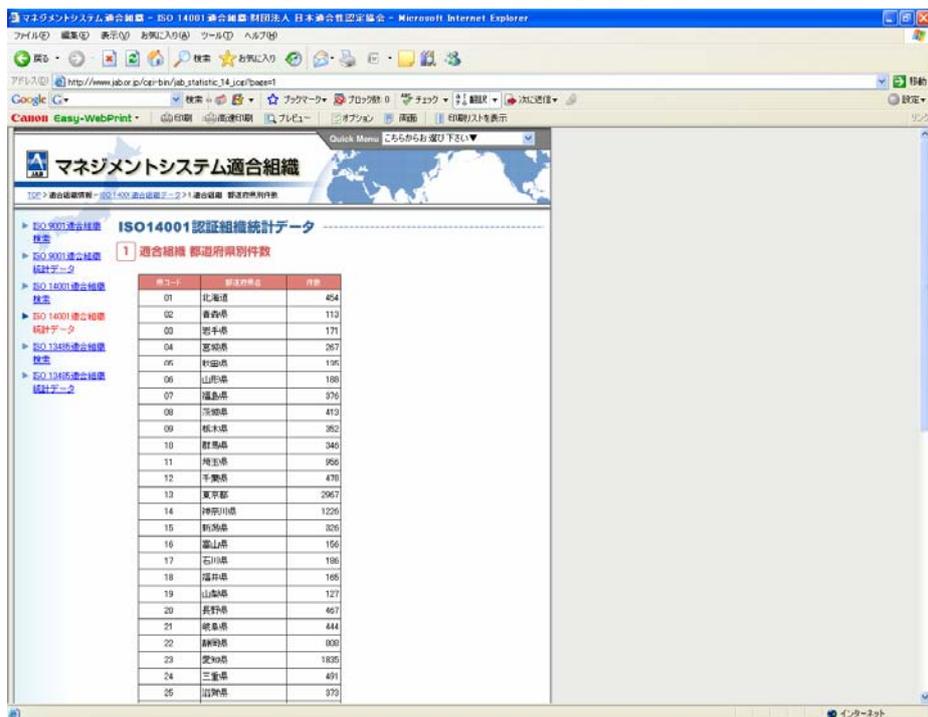
5.財団法人日本適合性認定協会：ISO14001 とは

<http://www.jab.or.jp/mas/06.html>, 2008-1-12



6.財団法人日本適合性認定協会：ISO 14001 適合組織統計データ

<http://www.jab.or.jp/cgi-bin/jab_statistic_14_j.cgi?page=1>, 2008-1-12



7. 特定非営利活動法人 KES 環境機構：KES とは

< <http://www.keskyoto.org/kesinfo.html> >, 2008-1-12

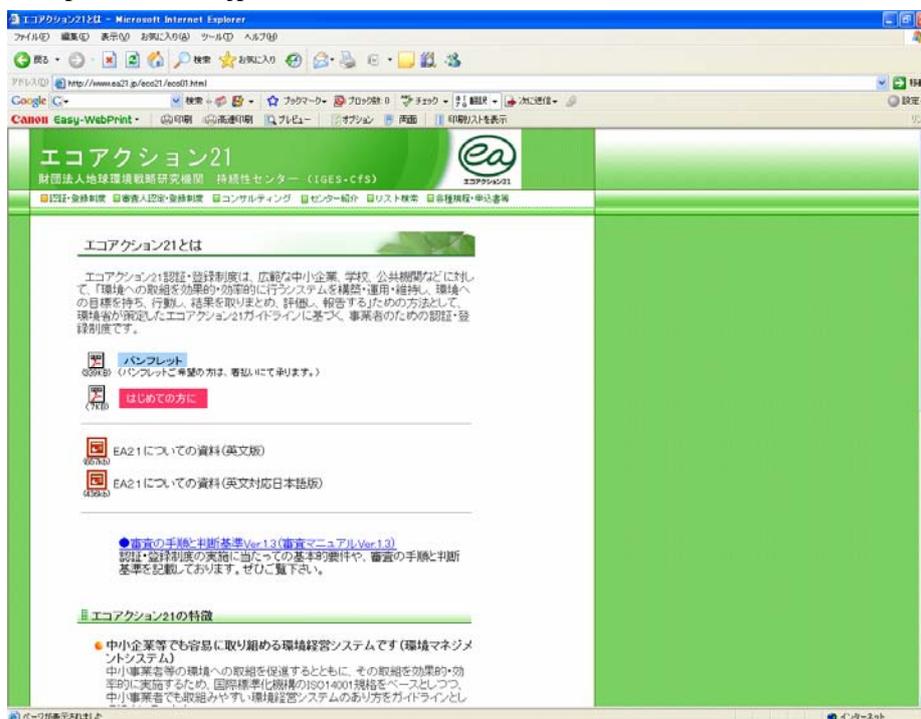


8. 特定非営利活動法人 KES 環境機構：登録件数データ

< <http://www.keskyoto.org/kesstep/tourokukensu.html> >, 2008-1-12



9.財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター：エコアクション 21 とは
 <http://www.ea21.jp/eco21/eco01.html>, 2008-1-12



10 滋賀県：滋賀県のグリーン購入の取り組み
 <http://www.pref.shiga.jp/k/eco/gp/slide/torikumi/index.html>, 2008-1-12



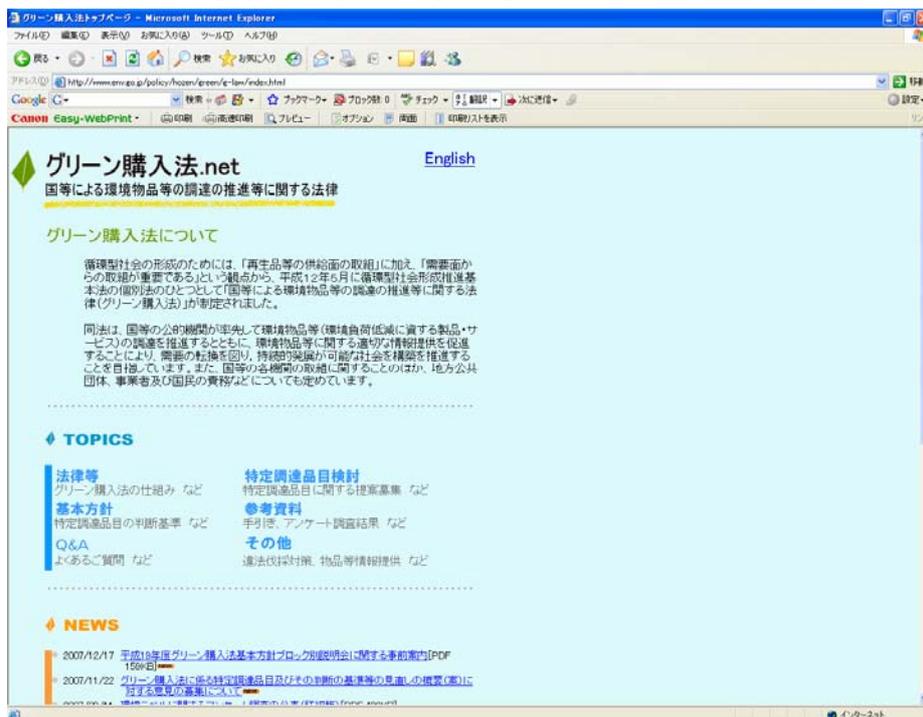
11. グリーン購入ネットワーク：GPN とは

< <http://www.gpn.jp/gpn/index.html> >, 2008-1-12



12. 環境省：グリーン購入法.net

< <http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/index.html> >, 2008-1-12



13.環境省：グリーン購入法の仕組み

< <http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/archive/law/system.pdf> >, 2008-1-12

グリーン購入法の仕組み
 国等による環境物品等の調達に関する法律（平成12年法律第100号）

目的（第1条）
 環境負荷の低減に資する物品・役務（環境物品等）について、
 ① 国等の公的部門における調達の推進 ⇒ 環境負荷の少ない持続可能な社会の構築
 ② 情報の提供など

国等における調達の推進
 「基本方針」の策定（第6条）
 各機関が調達方針を作成する際の基本的事項
 ↓
 国等の各機関（第7条）
 （国会、裁判所、各省、独立行政法人等）

地方公共団体・地方独立行政法人（第10条）
 ・毎年度、調達方針を作成
 ・調達方針に基づき調達推進（努力義務）

14.神奈川県：グリーン購入基本指針

< <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/iso/41/kihon.html> >, 2008-1-12

神奈川県グリーン購入基本方針

更新年月日: 2007年10月25日

神奈川県グリーン購入基本方針の概要

グリーン購入とは、価格や品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入することであり、環境保全型の市場を拡大し、物やサービスを供給する企業に環境負荷の少ない物品の開発や環境に配慮した経営努力を促すこととなるため、循環型社会づくりにおいて極めて重要な鍵を握っている。県の事業者・消費者としての経済活動は大きく、環境にもえる影響も大きいことから、県が物品やサービスを購入する際には、次の3つを考慮するとともに、物品やサービスの調達も、原則に基づき対応する。

- 1 環境に配慮した物品やサービスを購入する（グリーン調達）
- 2 購入に伴う活動の環境影響に配慮する（グリーン配送等）
- 3 環境に配慮している企業から物品やサービスを購入する（グリーン入札）

グリーン購入の原則

物品やサービスの購入にあたっては、製品のライフサイクルのある段階での負荷が相対的に小さくても、他の段階で負荷が大きく、全体としては環境負荷が大きくなってしまふことのないよう、資源採取、製造、流通、使用、リサイクル、廃棄の製品ライフサイクル全体を視野に入れて考慮をする。例えば、資源やエネルギーの消費が少ないこと、また、リサイクルが可能であり、再生材料や再生部品を用いていることなどを原則として定める。

15.京都府：エコ京都21

<http://www.pref.kyoto.jp/ecokyoto/>, 2008-1-12



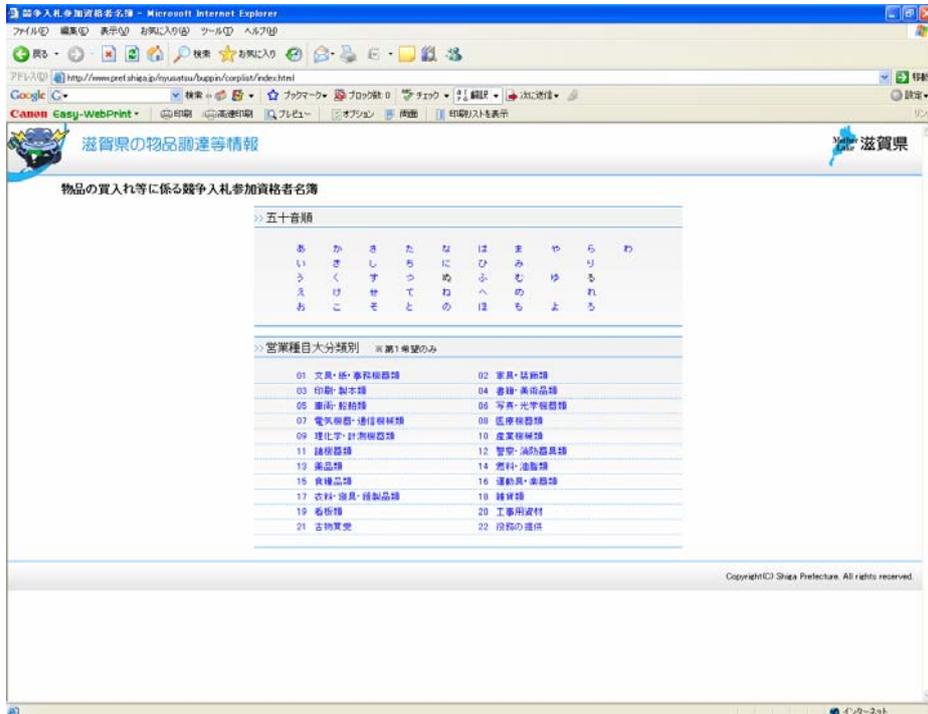
16.滋賀県：入札制度

<http://www.pref.shiga.jp/nyusatsu/index.html>, 2008-1-12



17.滋賀県：物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿

< <http://www.pref.shiga.jp/nyusatsu/buppin/corplist/index.html> >, 2008-1-12



18.滋賀県：グリーン入札実施要綱

< <http://www.pref.shiga.jp/k/eco/gb/outline.html> >, 2008-1-12



19.滋賀県：グリーン購入実践プラン滋賀登録制度（GPプラン滋賀）

< <http://www.pref.shiga.jp/k/eco/gb/gpp.html> >, 2008-1-12



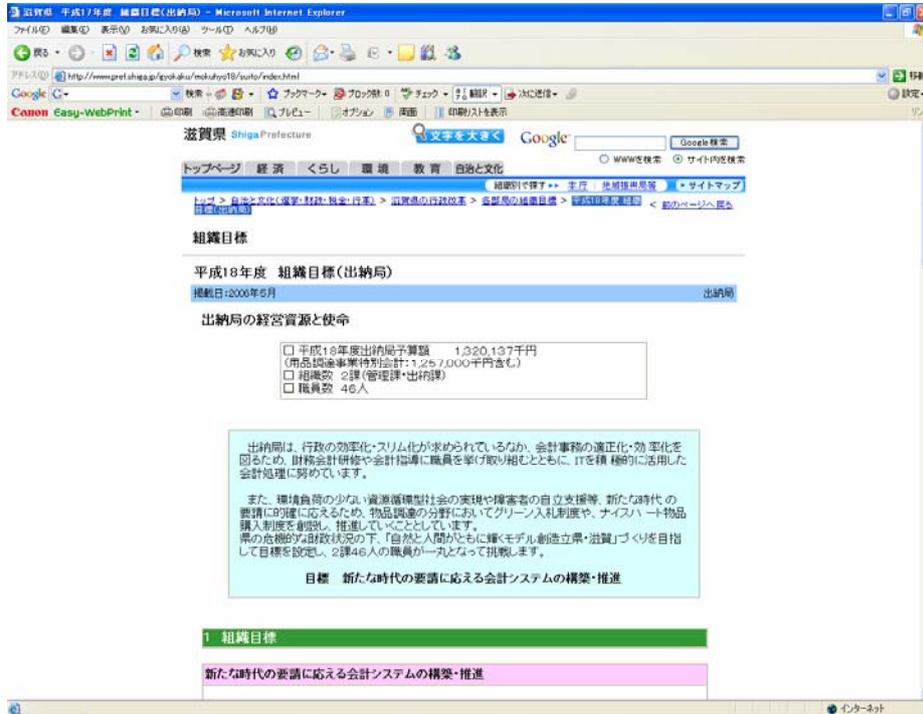
20.滋賀県：環境配慮事業者登録名簿

< <http://www.pref.shiga.jp/k/eco/gb/list-a.html> >, 2008-1-12



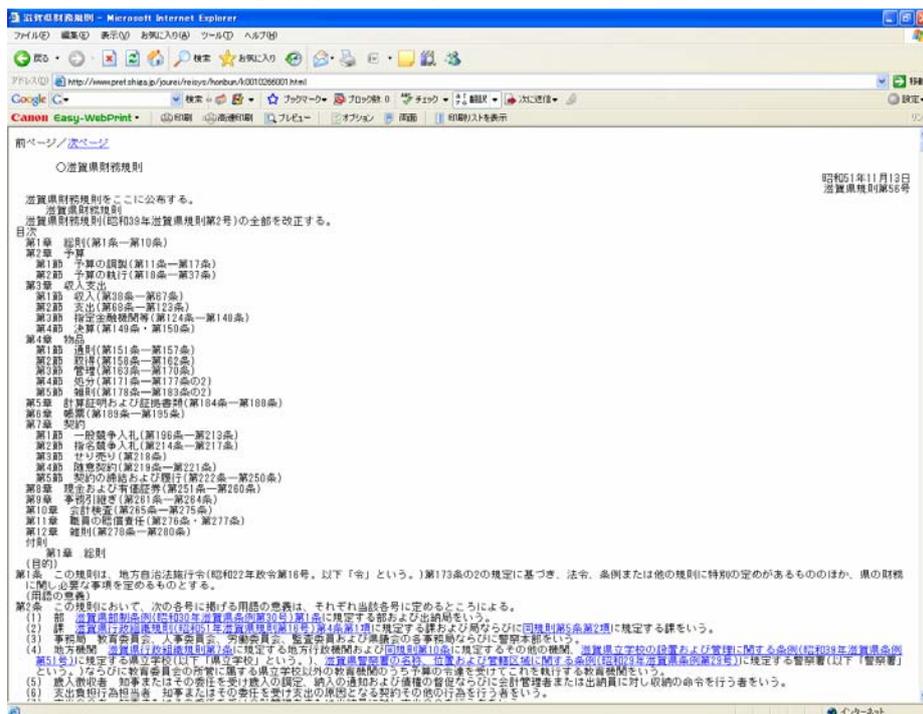
21.滋賀県：平成18年度 組織目標（出納局）

< <http://www.pref.shiga.jp/gyokaku/mokuhyo18/suito/index.html> >, 2008-1-12



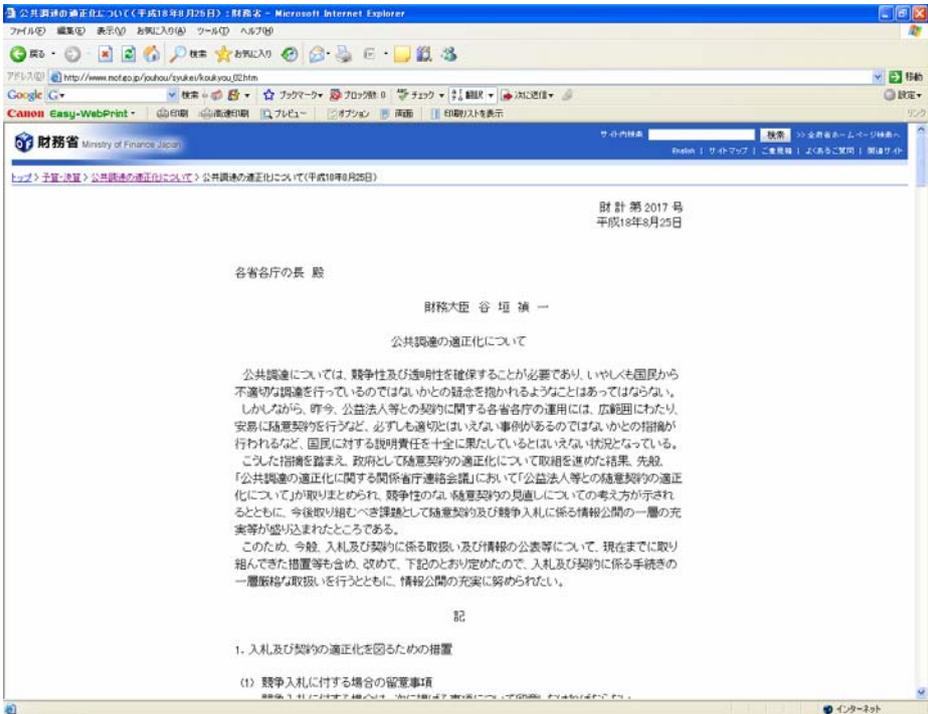
22.滋賀県：滋賀県財務規則

< <http://www.pref.shiga.jp/jourei/reisys/honbun/k0010266001.html> >, 2008-1-12



23.財務省：公共調達適正化について

< http://www.mof.go.jp/jouhou/syukei/koukyou_02.htm >, 2008-1-12



24.滋賀県：18年度契約方法別契約実績

< http://www.pref.shiga.jp/nyusatsu/keiyaku/files/h18_soukatsu.pdf >, 2008-1-12

契約方法	品目	数量			金額			契約数		
		単価	数量	金額	単価	数量	金額	単価	数量	金額
競争入札(特許調達)		1	81	46	23	0	0	0	0	0
一般競争入札		1	81	20	1.1	0	0.1	204	0.0	20
指名競争入札		136	24.2	309	31.2	1038	38.7	7,020	14.0	1,180
RFQ(一括方式)		1	81	30	1.1	0	0.1	412	1.1	0
競争契約(1)直接発注		171	24.2	387	46.0	1942	46.0	11,992	46.4	90
直接上乗発注		289	24.2	702	18.2	734	12.0	471	1.2	3
競争発注毎発注		0	4.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
合計		704	18.0	1,274	100	4,100	100	20,420	100	1,200
契約金額に占める割合(%)		11.6		2.4		87.7		48.8		20.7

謝 辞

本研究を進めていくにあたって、多くの方々にお世話になりました。心より御礼を申し上げます。

卒業研究を始めた一年半前は、「グリーン購入という分野で研究したい」という想いはあったものの、自分が研究したいテーマや対象が絞り切れない状態でした。そのような状況の中、グリーン購入法の管轄である環境省総合環境政策局環境経済課にインターンシップ生として参加させて頂いたことは、視野が広がりとても貴重な経験となりました。2週間のインターンシップ時には、環境省の原田和幸様やGPN事務局の長谷川健一様をはじめ皆様よりグリーン購入に関するだけでなく、大学生活や就職活動に関することなど様々なアドバイス等を頂き、大変勉強になりました。インターンシップ終了後も、お会いした際には様々なアドバイスを頂き、研究を進めていく上で大変参考になりました。心より感謝しております。

また、本研究を作成するにあたり、滋賀県出納局管理課の小川長利様、滋賀GPN事務局の辻博子様には、大変お世話になりました。滋賀県出納局管理課の小川様には、年間を通じて何度もヒアリング調査に協力して頂いただけでなく、メールや電話でもお世話になりました。入札制度の理解や実態を把握することに勉強不足な点が多かった私に対し、長時間に渡り丁寧に教えて頂いたことは、本研究を完成させる上での土台となりました。心より感謝しております。滋賀GPN事務局の辻様には、論文の進捗状況などいつも気にかけて話を聞いて頂き大変有難くそして嬉しく思っています。また、滋賀GPNでの活動や気づき、会員の方々との交流は、大学生活において何ものにも変えがたい経験となりました。滋賀GPNの活動に楽しく参加させて頂いたことなど心より感謝しております。さらに、アンケート調査においては、滋賀県・滋賀GPN事務局の皆さまが快く承諾して頂いただけでなく、事業者の皆さまに丁寧に回答して頂いたことなど、多くの協力を頂きました。頂いた資料・アンケートは貴重な情報となり、このおかげで研究を進めていくことができました。本当に有難うございました。

査読をして貴重なご意見をくださった金谷先生、お忙しい中ありがとうございました。的確な指摘を頂き、研究を見直すことができました。また、研究を進めるにあたって何度も相談に乗ってくださった土屋先生、本当に有難うございます。年間を通じて、卒論の進め方やグリーン購入の考え方などについて教えて頂いたことは、混乱していた部分を整理できるきっかけとなりました。鶉飼研究室に様子を伺いに来て頂いたことをはじめ、論文の添削や発表会でコメントをして頂いたことは、研究の中でも思い出深いものとなりました。土屋先生からの指摘内容全てを修正できたとは言えませんが、大変勉強になりました。心より感謝しております。また、年間を通じアドバイスを頂いた社会計画の先輩である吉田徹さん、平山奈央子さんには大変お世話になりました。長時間にわたり研究の話を快く聞いて頂き、アドバイスをはじめ研究の展開方法や作業内容を整理して頂いたことで、不

安なく研究を進めることができました。本当に有難うございました。

そして、本研究に対して多くの助言を頂いた鶴飼先生には、深く感謝しております。研究しやすい環境を整えてくれたことをはじめ、夜遅くまで相談に乗って頂いたことや何度も論文を読みコメントをして頂いたことで、研究の目的や意義を見失わず研究を進めることができました。本当に有難うございました。

また、同じ研究室の小本銀河さん、丸山紗千代さん、米津公博さん、1年半の間、大変お世話になりました。研究が進まない時には共に励まし合い楽しく研究ができました。

その他にも、研究を進めるにあたって、滋賀県の北川憲司様、東郷秀和様、滋賀 GPN 事務局・滋賀 GPN 会員の皆さま、京都府企画環境部循環型社会推進室の岸田秀紀様、英文要旨の添削をして頂いた寺島先生、Excel データの加工についてアドバイスを頂いた宮城先生、鶴飼研究室 3 回生のメンバー、サークルのメンバー、支えてくれた家族など、多くの方々に大変お世話になりました。また、社会計画 4 回生の皆さんと楽しくそして時に励まし合い過ごせたことで 4 年間の充実した大学生活を送ることができました。心より感謝しております。

最後にもう一度、この研究をするにあたりお世話になった皆様方に心より感謝し、本研究を終わります。

2008 年 2 月 21 日

武藤 健司

APPENDIX

APPENDIX 目次

APPENDIX - 1	京都府におけるグリーン入札制度の実施内容（2006, 2007 年度）	1
APPENDIX - 2	滋賀県におけるグリーン入札制度の実施内容（金額のみ）（2006 年度）.....	2
APPENDIX - 3	中小企業車の定義	5
APPENDIX - 4	GP プラン滋賀登録申請書	6
APPENDIX - 5	グリーン購入基本方針(STEP1)	7
APPENDIX - 6	グリーン購入基本方針(STEP2)	8
APPENDIX - 7	グリーン購入の目標等について(STEP1)	9
APPENDIX - 8	グリーン購入の目標等について(STEP2)	11
APPENDIX - 9	自己評価チェックシート (STEP1)	13
APPENDIX - 10	自己評価チェックシート (STEP2)	14
APPENDIX - 11	実績報告書 (STEP1)	16
APPENDIX - 12	実績報告書 (STEP2)	17
APPENDIX - 13	アンケート調査票 (7 月調査)	18
APPENDIX - 14	アンケート調査票 (11 月調査)	19

APPENDIX - 1 京都府におけるグリーン入札制度の実施内容（2006, 2007 年度）

※京都府企画環境部循環型社会推進室から入手した資料を参考に武藤作成

・2006 年度

2006年度	契約に係る物品の名称(及び数量)	契約金額(円)	契約月	契約の方法
1	スプレー糊	247,500	2006.9	随意契約
2	印刷物(17年度公共用水域及び地下水の水質測定結果)	185,062	2006.12	随意契約
3	印刷物(公害防止計画実施状況等調査報告書)	183,750	2007.2	随意契約
4	印刷物 (平成18年度環境白書)	336,000	2007.2	随意契約
5	賞状額(240個)	122,976	2007.3	随意契約
6	パンチラベル等6品	626,710	2007.3	随意契約
7	合成糊等6品	1,018,050	2007.3	随意契約
8	リングファイル	52,662	2007.3	随意契約
合計		2,772,710		

・2007 年度

2007年度	契約に係る物品の名称及び数量	契約金額(円)	契約月	契約の方法
1	印刷物(緯度削減計画及び総量規制基準, 1,100部)	100,485	2007.7	随意契約
2	インクカートリッジ(5色, 50個)	45,150	2007.9	随意契約
3	インクカートリッジ(8色セット等21個)	44,939	2007.9	随意契約
4	スチール用品(ローカウンター・机等)	668,955	2007.9	随意契約
5	額縁(64個)	53,625	2007.10	随意契約
6	名札ケース(438個)	38,544	2007.10	随意契約
合計		951,698		

※2007年度は2007年12月現在

APPENDIX - 2 滋賀県におけるグリーン入札制度の実施内容（金額のみ）（2006年度）

※滋賀県出納局管理課から入手した資料を掲示

件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1	¥18,900	51	¥7,250	101	¥3,097	151	¥22,680
2	¥445	52	¥29,190	102	¥2,150	152	¥889,896
3	¥7,186	53	¥5,880	103	¥10,200	153	¥3,097
4	¥541	54	¥3,444	104	¥4,150	154	¥1,530
5	¥1,149	55	¥325	105	¥4,830	155	¥2,100
6	¥1,080	56	¥33,258	106	¥1,260	156	¥5,370
7	¥675	57	¥10,584	107	¥6,690	157	¥810
8	¥7,640	58	¥1,256	108	¥1,600	158	¥4,900
9	¥675	59	¥3,517	109	¥699	159	¥8,940
10	¥173	60	¥134,064	110	¥22,921	160	¥5,796
11	¥19,687	61	¥5,354	111	¥861	161	¥782
12	¥79,833	62	¥41,790	112	¥1,000	162	¥11,917
13	¥6,006	63	¥6,615	113	¥720	163	¥2,068
14	¥7,770	64	¥5,040	114	¥3,600	164	¥8,190
15	¥785	65	¥5,764	115	¥4,680	165	¥210,000
16	¥2,800	66	¥1,974	116	¥1,680	166	¥2,880
17	¥580	67	¥32,130	117	¥1,000	167	¥2,380
18	¥12,000	68	¥10,500	118	¥3,050	168	¥6,804
19	¥250	69	¥997	119	¥650	169	¥1,932
20	¥420	70	¥15,907	120	¥650	170	¥3,099
21	¥1,020	71	¥118,387	121	¥6,500	171	¥897
22	¥690	72	¥5,087	122	¥5,550	172	¥5,808
23	¥1,980	73	¥6,615	123	¥6,500	173	¥90,384
24	¥490	74	¥1,302	124	¥650	174	¥294,000
25	¥690	75	¥69,058	125	¥1,850	175	¥892
26	¥4,950	76	¥56,889	126	¥400	176	¥1,520
27	¥6,750	77	¥43,984	127	¥1,900	177	¥2,040
28	¥2,058	78	¥4,420	128	¥3,060	178	¥870
29	¥7,822	79	¥1,249	129	¥11,791	179	¥22,700
30	¥3,150	80	¥1,250	130	¥8,239	180	¥1,020
31	¥41,842	81	¥850	131	¥2,721	181	¥140
32	¥945	82	¥11,460	132	¥5,950	182	¥510
33	¥36,067	83	¥600	133	¥193,800	183	¥8,275
34	¥14,280	84	¥6,820	134	¥1,470	184	¥1,500
35	¥1,360	85	¥600	135	¥4,410	185	¥13,000
36	¥1,842	86	¥4,250	136	¥3,910	186	¥1,533
37	¥52,500	87	¥5,600	137	¥250	187	¥10,080
38	¥141,050	88	¥51,000	138	¥1,700	188	¥1,650
39	¥1,700	89	¥3,420	139	¥5,475	189	¥7,600
40	¥16,380	90	¥1,250	140	¥5,900	190	¥15,000
41	¥54,400	91	¥4,250	141	¥316,373	191	¥3,100
42	¥1,920	92	¥3,570	142	¥152,775	192	¥4,900
43	¥1,920	93	¥48,300	143	¥3,060	193	¥16,830
44	¥7,100	94	¥2,152	144	¥15,810	194	¥1,650
45	¥7,600	95	¥7,232	145	¥5,950	195	¥8,400
46	¥1,375	96	¥4,476	146	¥1,360	196	¥7,140
47	¥390	97	¥23,310	147	¥1,155	197	¥1,039
48	¥44,000	98	¥53,565	148	¥2,362	198	¥7,875
49	¥17,420	99	¥830	149	¥1,890	199	¥7,413
50	¥800	100	¥1,600	150	¥22,680	200	¥3,570
¥643,086		¥898,215		¥870,929		¥1,736,507	

件数	金額
201	¥6,762
202	¥131,250
203	¥420
204	¥12,416
205	¥27,982
206	¥2,394
207	¥2,050
208	¥5,090
209	¥5,000
210	¥1,990
211	¥1,440
212	¥4,600
213	¥5,000
214	¥840
215	¥15,855
216	¥16,800
217	¥1,116
218	¥336,525
219	¥602,700
220	¥11,400
221	¥4,250
222	¥7,650
223	¥2,975
224	¥1,770
225	¥22,400
226	¥3,230
227	¥894
228	¥7,600
229	¥2,000
230	¥5,850
231	¥7,600
232	¥9,000
233	¥6,615
234	¥1,344
235	¥330,750
236	¥2,410
237	¥1,549
238	¥1,113
239	¥1,029
240	¥12,768
241	¥367
242	¥500
243	¥10,500
244	¥2,835
245	¥10,332
246	¥208,530
247	¥4,725
248	¥256
249	¥1,520
250	¥2,300

¥1,866,292

件数	金額
251	¥1,020
252	¥3,230
253	¥590
254	¥6,730
255	¥620
256	¥1,650
257	¥1,530
258	¥480
259	¥4,250
260	¥2,745
261	¥227
262	¥367
263	¥4,473
264	¥3,190
265	¥1,000
266	¥2,500
267	¥600
268	¥25,500
269	¥4,410
270	¥6,982
271	¥1,600
272	¥6,400
273	¥1,225
274	¥1,225
275	¥22,000
276	¥3,400
277	¥4,000
278	¥1,233
279	¥2,000
280	¥11,550
281	¥3,444
282	¥2,971
283	¥1,932
284	¥22,601
285	¥6,951
286	¥23,100
287	¥604
288	¥2,200
289	¥2,100
290	¥3,612
291	¥11,340
292	¥1,050
293	¥11,550
294	¥1,150
295	¥1,890
296	¥210
297	¥1,500
298	¥3,540
299	¥730
300	¥3,000

¥232,202

件数	金額
301	¥64,050
302	¥2,152
303	¥19,047
304	¥406
305	¥4,305
306	¥1,580
307	¥42,900
308	¥6,960
309	¥990
310	¥3,900
311	¥17,850
312	¥10,878
313	¥8,463
314	¥1,000
315	¥1,200
316	¥514
317	¥14,070
318	¥3,622
319	¥1,155
320	¥4,250
321	¥13,000
322	¥40,000
323	¥600
324	¥1,320
325	¥220
326	¥3,307
327	¥630
328	¥2,583
329	¥13,650
330	¥1,890
331	¥1,200
332	¥560
333	¥2,380
334	¥1,250
335	¥500
336	¥1,076
337	¥4,725
338	¥1,176
339	¥6,457
340	¥1,050
341	¥8,007
342	¥3,570
343	¥1,113
344	¥2,625
345	¥787
346	¥175
347	¥20,580
348	¥960
349	¥6,400
350	¥15,750

¥366,833

件数	金額
351	¥6,543
352	¥6,200
353	¥2,100
354	¥1,100
355	¥3,780
356	¥4,700
357	¥2,550
358	¥1,428
359	¥14,280
360	¥939
361	¥7,140
362	¥10,500
363	¥7,140
364	¥1,225
365	¥640
366	¥11,700
367	¥500
368	¥2,880
369	¥460
370	¥1,530
371	¥136
372	¥3,097
373	¥892
374	¥7,308
375	¥11,676
376	¥6,720
377	¥2,184
378	¥1,806
379	¥406
380	¥12,180
381	¥1,522
382	¥1,612
383	¥2,000
384	¥1,785
385	¥56,700
386	¥18,900
387	¥1,880
388	¥2,110
389	¥1,400
390	¥28,297
391	¥1,680
392	¥2,016
393	¥8,190
394	¥8,260
395	¥3,570
396	¥590
397	¥8,900
398	¥1,260
399	¥5,250
400	¥4,250

¥293,912

件数	金額
401	¥11,700
402	¥1,440
403	¥10,836
404	¥6,457
405	¥6,328
406	¥2,380
407	¥1,722
408	¥630
409	¥189
410	¥54,558
411	¥1,029
412	¥11,340
413	¥3,050
414	¥4,500
415	¥1,700
416	¥3,500
417	¥3,800
418	¥418,950
419	¥38,640
420	¥6,400
421	¥6,750
422	¥8,500
423	¥840
424	¥6,930
425	¥3,444
426	¥1,205
427	¥2,982
428	¥3,150
429	¥3,045
430	¥8,032
431	¥20,580
432	¥90,090
433	¥7,245
434	¥1,155
435	¥5,565
436	¥1,715
437	¥495
438	¥4,100
439	¥27,125
440	¥860
441	¥4,200
442	¥5,040
443	¥36,067
444	¥1,197
445	¥8,400
446	¥4,200
447	¥10,500
448	¥10,500
449	¥3,830
450	¥3,800
¥880,691	

件数	金額
451	¥1,080
452	¥17,220
453	¥5,029
454	¥441
455	¥76,860
456	¥5,600
457	¥1,650
458	¥3,549
459	¥252,000
460	¥18,855
461	¥2,100
462	¥32,000
463	¥34,000
464	¥7,100
465	¥5,000
466	¥1,020
467	¥600
468	¥500
469	¥257
470	¥1,459
471	¥35,017
472	¥30,723
473	¥5,440
474	¥11,800
475	¥740
476	¥1,950
477	¥19,860
478	¥7,820
479	¥10,000
480	¥11,200
481	¥7,760
482	¥3,300
483	¥988
484	¥765
485	¥5,940
486	¥3,200
487	¥1,180
488	¥8,300
489	¥420
490	¥22,740
491	¥3,600
492	¥11,900
493	¥1,500
494	¥13,000
495	¥3,937
496	¥5,040
497	¥5,145
498	¥25,830
499	¥1,722
500	¥12,915
¥740,052	

件数	金額
501	¥10,290
502	¥10,290
503	¥17,850
504	¥39,111
505	¥1,020
506	¥680
507	¥140
508	¥346
509	¥7,738
510	¥2,125
511	¥1,000
512	¥7,560
513	¥2,500
514	¥7,200
515	¥1,470
516	¥5,166
517	¥7,650
518	¥850
519	¥330
520	¥11,475
521	¥7,090
522	¥655
523	¥646
524	¥8,840
525	¥4,600
526	¥323
527	¥3,020
528	¥2,700
529	¥10,200
530	¥1,700
531	¥1,000
532	¥1,360
533	¥1,500
534	¥8,000
535	¥270
536	¥2,550
537	¥2,850
538	¥1,100
539	¥5,170
540	¥1,653
541	¥3,050
542	¥2,152
543	¥34,608
544	¥7,560
545	¥3,099
546	¥23,763
547	¥3,596
548	¥19,866
549	¥15,960
550	¥6,573
¥320,245	

件数	金額
551	¥577
552	¥514
553	¥5,989
554	¥3,202
555	¥36,372
556	¥2,461
557	¥35,387
558	¥1,155
559	¥3,360
560	¥13,907
561	¥10,563
562	¥15,198
563	¥31,605
564	¥27,200
565	¥3,250
566	¥3,250
567	¥6,715
568	¥526,071
569	¥735,000
570	¥997,500
571	¥1,050,000
572	¥1,172,465
573	¥200,000
574	¥2,283,435
575	¥10,000,000 (複数契約のため概算)
¥17,165,176	

全合計	¥26,014,140
-----	-------------

APPENDIX - 3 中小企業者の定義

※中小企業基本法及び中小企業関連立法を参考に武藤作成

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	資本の額又は出資の総額が3億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
卸売業	資本の額又は出資の総額が1億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本の額又は出資の総額が5千万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人
サービス業	資本の額又は出資の総額が5千万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

注1)資本金と従業員のどちらか一方を満たせば中小企業

注2)中小企業金融公庫法等の中小企業関連立法においては、政令によりゴム製品製造業（一部を除く）は、資本金3億円以下または従業員900人以下、旅館業は、資本金5千万円以下または従業員200人以下、ソフトウェア業・情報処理サービス業は、資本金3億円以下または従業員300人以下を中小企業としている

注3)上記の業種分類は日本標準産業分類第10回改訂分類に基づく

※滋賀 GPN 事務局から入手した資料を掲示

グリーン購入実践プラン滋賀(GPプラン滋賀)登録申請書

年 月 日

(あて先)

滋 賀 県 知 事

(提出先)

滋賀グリーン購入ネットワーク事務局

所在地	〒
商号または名称	
氏名(代表者名)	<input type="checkbox"/>
TEL	
FAX	

滋賀県グリーン購入実践プラン滋賀(GPプラン滋賀)の登録について、次のとおり申請します。

なお、この申請書の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

また、GPプラン登録者名簿の公表については異議ありません。

1 業 種			
2 資本金・出資総額	円		
3 常用雇用労働者の総数	人		
4 県内の本店・支店・営業所等の所在地等			
①所在地			
②商号または名称(支店・営業所等)			
③代表者職・氏名			
5 滋賀グリーン購入ネットワーク または グリーン購入ネットワークの加入	はい	いいえ	※ どちらかに○
6 滋賀県物品関係競争入札参加資格者 の方	登録 番号	有効 期間	～ ※資格を有している方は記 入下さい。

担当者		
連絡先	TEL	
	FAX	
	e-mail	

グリーン購入基本方針 <1>

地球温暖化問題や廃棄物問題など近年の環境問題の多くは、その原因が大量生産、大量消費、大量廃棄を前提とした生産と消費の構造に根ざしており、その解決には経済社会のあり方そのものを環境負荷の少ない持続可能な社会に変革していくことが必要です。

当社は、グリーン購入、すなわち必要性を十分に考え、環境に与える負荷ができるだけ小さい製品・サービスを優先的に購入することが、持続可能な社会の構築に極めて有効な手段であるという認識のもとに事業活動および社員の生活の中で積極的にグリーン購入に取り組むこととします。

1 基本的な考え方

- (1) 必要性の考慮
手持ち製品の有効利用を徹底し、事前に必要性を十分に考慮して購入総量の節減を図ります。
- (2) 製品・サービスのライフサイクルの考慮
資源採取から廃棄に至るライフサイクル全体を考慮して、環境負荷の低減を図ります。
- (3) 事業者の取り組みの考慮
環境保全に積極的な事業者を評価し、それらの事業者から優先して購入します。

2 対象とする購入分野 (※取り組む分野の数字をすべて○で囲む)

- 1 事務所等で使用する一般品 (用紙類・文具・情報機器類等)
- 2 事業用の部品・原材料・商品・包装材等
- 3 その他 ()

3 購入の際の判断基準 (※参考とするものの数字をすべて○で囲む)

- 1 エコマーク
- 2 その他の環境ラベル
- 3 GPN「グリーン購入ガイドライン」
- 4 「グリーン購入法」判断基準
- 5 滋賀県「環境対応製品推奨リスト」
- 6 当社独自の判断基準・選択リスト (※別紙添付)
- 7 その他 ()

4 取り組みの範囲 (※対象となる事業所名をすべて記入)

- 1 本社(本店)
- 2 店舗・営業所名等 ()

5 推進体制

(1) 推進担当部署 _____ 責任者名 _____

(2) 手順

責任者は各部署に協力を呼びかけ、取り組みの企画および管理をします。
必要に応じて、各部署の代表者を集めた連絡会議を設け、取り組みの徹底に努めます。
責任者は毎年度ごとにグリーン購入の実績をとりまとめ、内容の見直し、改善を図ります。

平成 年 月 日

社名

代表者

印

グリーン購入基本方針 <2>

地球温暖化問題や廃棄物問題など近年の環境問題の多くは、その原因が大量生産、大量消費、大量廃棄を前提とした生産と消費の構造に根ざしており、その解決には経済社会のあり方そのものを環境負荷の少ない持続可能な社会に変革していくことが必要です。

当社は、グリーン購入、すなわち必要性を十分に考え、環境に与える負荷ができるだけ小さい製品・サービスを優先的に購入することが、持続可能な社会の構築に極めて有効な手段であるという認識のもとに事業活動および社員の生活の中で積極的にグリーン購入に取り組み、同時に、取引先や顧客等に働きかけることにより、グリーン購入の輪を広げます。

1 基本的な考え方

- (1) 必要性の考慮 (購入量の削減)
- (2) 製品・サービスのライフサイクルの考慮
- (3) 事業者の取り組みの考慮

2 対象とする購入分野

- 1 事務所等で使用する一般品 (用紙類・文具・情報機器類等)
- 2 事業用の部品・原材料・商品・包装材等
- 3 その他 ()

3 購入の際の判断基準 (※参考とするものの数字をすべて○で囲む)

- 1 エコマーク
- 2 その他の環境ラベル
- 3 GPN「グリーン購入ガイドライン」
- 4 「グリーン購入法」判断基準
- 5 滋賀県「環境対応製品推奨リスト」
- 6 当社独自の判断基準・選択リスト (※別紙添付)
- 7 その他 ()

4 取引事業者の選定基準 (※参考とするものの数字をすべて○で囲む)

- 1 GPN プラン滋賀への登録
- 2 環境マネジメントシステムの構築 (ISO、KES、EA21 等)
- 3 GPN の会員であること
- 4 その他 ()

5 取り組みの範囲 (※対象事業所の数字をすべて○で囲む)

- 1 本社(本店)
- 2 その他 ()

6 推進体制

(1) 推進担当部署 _____ 責任者名 _____

(2) 手順

責任者は取り組みを企画・管理し、必要に応じて各部署の担当者が集う連絡会議を設けます。グリーン購入の方針を取引先に通知し、取引先にもグリーン購入への取り組みを呼びかけます。責任者は毎年度ごとにグリーン購入の実績を集計し、内容の見直し、改善を図ります。

平成 年 月 日

社名

代表者

印

APPENDIX -7 グリーン購入の目標等について (STEP1)

※滋賀 GPN 事務局から入手した資料を掲示

GPP Step1

様式第 1-2 号

「グリーン購入」の目標等について

社名： _____

平成 _____ 年度スローガン

--

当社が、平成 _____ 年度に「グリーン購入」に取り組む分野、判断基準並びに目標は次のとおりとします。

1 事務所等で使用する一般品（用紙類・文具・情報機器類等）

（※ 5 品目以上を記入して下さい。欄が足りない場合は追加して下さい。）

項	品 目	判 断 基 準	購 入 目 標
1	コピー用紙 （※必須項目）	例) GPN「グリーン購入ガイドライン」に適合していること	%
2	文具・事務用品 （※必須項目）	例) エコマークを取得していること	%
3			%
4			%
5			%
6			%
7			%
8			%
9			%
10			%

2 事業用の部品・原材料・商品・包装材等

(※対象としない場合、記入・提出の必要はありません。)

項	品目	判断基準	購入目標
1			%
2			%
3			%
4			%
5			%
6			%
7			%
8			%
9			%
10			%
11			%
12			%
13			%

APPENDIX -8 グリーン購入の目標等について (STEP2)

※滋賀 GPN 事務局から入手した資料を掲示

GPP Step2

様式第 2-2 号 「グリーン購入」の目標等について

社名： _____

平成 _____ 年度スローガン

当社が、平成 _____ 年度に「グリーン購入」に取り組む分野、判断基準並びに目標は次のとおりとします。

1 事務所等で使用する一般品 (オフィスのグリーン購入)

※1 (オフィスのグリーン購入) と裏面 2 (グリーン調達) を合わせて 7 分野以上を記入して下さい。

項	分 野	判 断 基 準	購 入 目 標
1	印刷・情報用紙 (※必須項目)	例) GPN「グリーン購入ガイドライン」に適合していること	%
2	文具・事務用品 (※必須項目)	例) エコマークを取得していること	%
3			%
4			%
5			%
6			%
7			%
8			%
9			%
10			%

2 事業用の部品・原材料・商品・包装材等 (グリーン調達)

※2 (グリーン調達) のみで必ず1項目以上を記入して下さい。

項	品 名	判 断 基 準	購入目標
1			%
2			%
3			%
4			%
5			%
6			%
7			%
8			%
9			%
10			%
11			%
12			%
13			%

APPENDIX - 9 自己評価チェックシート (STEP1)

※滋賀 GPN 事務局から入手した資料を掲示

GPプラン滋賀 STEP 1 自己評価チェックシート

年度

称号または名称:

取り組んでいる項目のチェック欄に○印を記入してください。

1 グリーン購入の方針、組織		チェック
1-1	グリーン購入を推進する方針、目標を文書化した	
1-2	グリーン購入を推進する中心部署および担当者を決定した	
1-3	グリーン購入を推進する方針、目標等を従業員に説明した 実施日: 参加人数:	

2 グリーン購入基準		チェック
2-1	商品を購入するとき必要性を確認している	
2-2	商品を購入するとき必要な量を確認して購入している	
2-3	商品を購入するとき環境配慮型商品を優先的に購入している	
2-4	環境配慮型商品を購入するときの基準(取り決め)を文書化した	

3 グリーン購入の取り組み対象分野		※登録時の必須は、5品目以上	チェック
3-1	コピー用紙		
3-2	トイレトペーパー		
3-3	文具、事務用品		
3-4	オフィス家具		
3-5	OA器機(コピー機、コンピューターなど)		
3-6	家電製品(冷蔵庫、テレビなど)		
3-7	照明(照明器具、蛍光灯など)		
3-8	自動車		
3-9	制服、作業服		
3-10	容器包装		
3-11	印刷サービス		
3-12	その他1 ()		
3-12	その他2 ()		
3-12	その他3 ()		
3-12	その他4 ()		
3-12	その他5 ()		

4 グリーン購入実績の把握		チェック
4-1	グリーン購入の実績を算出している	

5 グリーン購入の目標・基準の再検討		チェック
5-1	グリーン購入を推進する目標を見直すことがある	
5-2	グリーン購入の基準を見直すことがある	

6 グリーン購入情報の収集・公開・普及活動		チェック
6-1	「意識向上セミナー」に従業員1名以上が参加した	
6-2	「事業評価研修」に従業員1名以上が参加した	
6-3	「環境コミュニケーション研修」に従業員1名以上が参加した	
6-4	グリーン購入に関する情報収集を行った *1 内容()	
6-5	環境に関する社内研修会などを行った 実施日: 参加人数: 内容:	

*1 一例として、外部セミナーや展示会への参加、インターネットによる情報収集など

チェック数合計	
---------	--

APPENDIX -10 自己評価チェックシート (STEP2)

※滋賀 GPN 事務局から入手した資料を掲示

GPプラン滋賀 グリーン購入実践評価システム
STEP2 チェックシート

年 月 日

商号または名称：

取り組んでいる項目の配点欄に○印を記入し、○印の得点を算出してください。
(「3 取り組み対象分野」のみ、得点の算出方法が異なります。)

※太枠は必須項目		
----------	--	--

1 グリーン購入の方針、組織		配点	得点
1-1	グリーン購入を推進する方針、目標を文書化した	5	
1-2	グリーン購入を推進する中心部署および担当者を決定した	5	
1-3	グリーン購入を推進する方針、目標等を従業員に説明した 実施日： 参加人数：	5	
1-4	グリーン購入を推進する方針、目標を全従業員が理解した	10	
1-5	グリーン購入を推進する方針、目標を外部に公表した 方法：	5	
小 計			

2 グリーン購入基準		配点	得点
2-1	商品を購入するとき必要性を確認している	5	
2-2	商品を購入するとき必要な量を確認して購入している	5	
2-3	商品を購入するとき環境配慮型商品を優先的に購入している	5	
2-4	環境配慮型商品を購入するときの基準(取り決め)を文書化した	5	
2-5	商品を購入するとき、環境問題に積極的に取り組んでいる業者を選んで、購入している	10	
2-6	値段が高くても優先的に環境配慮型商品を購入することがある	10	
小 計			

3 グリーン購入の取り組み対象分野				
※対象分野に○印を記入し、各項目ごとにグリーン購入率(実績)による得点を記入。 ・グリーン購入率 50%未満 … 1点 ・グリーン購入率 50%以上 … 2点				
3-1	オフィスでのグリーン購入 取り組み対象分野 (3-1と3-2を合わせて7項目以上)	対象分野に○印	購入率	得点
	(1) コピー用紙			
	(2) トイレ用ペーパー			
	(3) 文具、事務用品			
	(4) オフィス家具			
	(5) OA器機(コピー機、コンピューターなど)			
	(6) 家電製品(冷蔵庫、テレビなど)			
	(7) 照明(照明器具、蛍光灯など)			
	(8) 自動車			
	(9) 制服、作業服			
	(10) 容器包装			
	(11) 印刷サービス			
	(12) その他1 ()			
	(13) その他2 ()			
	(14) その他3 ()			
	(15) その他4 ()			
	(16) その他5 ()			
小 計				

※対象品目に○印を記入し、各項目ごとにグリーン購入率(実績)による得点を記入。				
・グリーン購入率 50%未満 … 1点 ・グリーン購入率 50%以上 … 2点				
3-2	グリーン調達(事業用の購入) 取り組み対象品 (1項目以上)	対象項目 に○印	購入率	得点
	(1) 品名 ()			
	(2) 品名 ()			
	(3) 品名 ()			
	(4) 品名 ()			
	(5) 品名 ()			
	(6) 品名 ()			
	(7) 品名 ()			
	(8) 品名 ()			
	(9) 品名 ()			
	(10)品名 ()			
小 計				

4 グリーン購入実績の把握			配点	得点
4-1	グリーン購入の実績を定期的に算出している	毎月 ・ カ月ごと ・ 年間	5	
4-2	グリーン購入の実績を組織内で公表している	公表の方法:	5	
4-3	グリーン購入の実績を全従業員が把握している		10	
4-4	グリーン購入の実績を外部に公表している	公表の方法:	10	
小 計				

5 グリーン購入の目標・基準の再検討			配点	得点
5-1	グリーン購入を推進する目標は定期的に見直しを行っている	毎月 ・ カ月ごと ・ 年間	5	
5-2	グリーン購入の基準は定期的に見直しを行っている	毎月 ・ カ月ごと ・ 年間	5	
5-3	上記(目標、基準)の見直しに関するルールを文書化した		10	
小 計				

6 今年度のグリーン購入情報の収集・公開・普及活動			配点	得点
6-1	「意識向上セミナー」に従業員1名以上が参加した		5	
6-2	「事業評価研修」に従業員1名以上が参加した		5	
6-3	「環境コミュニケーション研修」に従業員1名以上が参加した		5	
6-4	その他のグリーン購入関連セミナー等に従業員1名以上が参加した 参加日: セミナー名称: ※参加を確認できる資料の添付が必要		5	
6-4	その他のグリーン購入関連セミナー等に従業員1名以上が参加した 参加日: セミナー名称: ※参加を確認できる資料の添付が必要		5	
6-4	その他のグリーン購入関連セミナー等に従業員1名以上が参加した 参加日: セミナー名称: ※参加を確認できる資料の添付が必要		5	
6-5	セミナー参加以外の情報収集を行った *1 内容()		2	
6-6	社内研修会等を行った 実施日: 参加人数: ※記録写真等を添付		5	
6-7	環境関連のイベントへの出展や、外部発表をした ※実施を確認できる資料の添付が必要 実施日: 内容:		10	
6-8	取引先等にグリーン購入の取り組みを説明した ※実施を確認できる資料の添付が必要		3	
6-9	滋賀グリーン購入ネットワークの会員である		20	
小 計				

*1 一例として、外部セミナーや展示会への参加、インターネットによる情報収集など

※得点欄が太枠の項目は、必須項目です。

合計得点	
------	--

APPENDIX -11 実績報告書 (STEP1)

※滋賀 GPN 事務局から入手した資料を掲示

様式第1-5号

GPP Step1

平成_____年度 実 績 報 告 書

「G P プラン滋賀 Step1」登録企業は、本様式（第1-5号）により年度ごとに2月までの実績を取りまとめ、期限までに滋賀グリーン購入ネットワーク事務局まで提出してください。
提出されないと次年度の登録更新ができない場合があります。

提出日 _____年 _____月 _____日

社名: _____ 担当部署名: _____

責任者名: _____ 担当者名: _____

(連絡先TEL: _____)

項	品 目	実際にグリーン購入した金額①	総購入金額②	グリーン購入率 ①/②	購入目標
1	コピー用紙			%	%
2	文具・事務用品			%	%
3				%	%
4				%	%
5				%	%
6				%	%
7				%	%
8				%	%
9				%	%
10	1			%	%
合 計			0	%	

<提出先> 滋賀グリーン購入ネットワーク事務局 (TEL:077-510-3585 FAX:077-510-3586)
〒520-0807 大津市松本1-2-1 大津合同庁舎6階

APPENDIX -12 実績報告書 (STEP2)

※滋賀 GPN 事務局から入手した資料を掲示

様式第2-5号

GPP Step2

____年度 実 績 報 告 書

「G Pプラン滋賀 Step1」登録企業は、本様式（第2-5号）により年度ごとに実績を取りまとめて、期限までに滋賀グリーン購入ネットワーク事務局まで提出してください。
提出されないと次年度の登録更新ができない場合があります。

提出日 ____年 ____月 ____日

社名: _____ 担当部署名: _____

責任者名: _____ (印) 担当者名: _____

(連絡先TEL: _____)

項	分 野	実際にグリーン購入した金額①	総購入金額②	グリーン購入率 ①/②	購入目標
1				%	%
2				%	%
3				%	%
4				%	%
5				%	%
6				%	%
7				%	%
8				%	%
9				%	%
10	1			%	%
合 計			0	%	

<提出先> 滋賀グリーン購入ネットワーク事務局 (TEL:077-510-3585 FAX:077-510-3586)
〒520-0807 大津市松本1-2-1 大津合同庁舎6階

アンケート調査ご協力をお願い

無記名にて率直にお答えください。

滋賀県立大学鶴飼研究室では現在、大学の卒業研究として「グリーン入札制度・GPプラン滋賀の制度普及に関する研究」に取り組んでいます。このアンケート調査は、GPプラン滋賀登録事業者の取り組み状況について把握することを目的としています。また、回答頂きました内容につきましては、本研究に限り利用させていただきます。お手数でございますが、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

※このアンケートは、G Pプラン滋賀における登録者評価とは関係ありません。

貴団体の概要について

以下の項目で、該当するものに○を付けて下さい。

- 主要な業種：（文具・紙・事務機器類、電気機器・通信機械類、印刷・製本類、家具・装飾類、雑貨類、衣料・寝具・縫製品類、工事用資材、看板類、書籍・美術品類、諸機器類、運動具・楽器類、警察・消防器具類、産業機械類、食糧品類、車両・船舶類、薬品類、理化学・計測機器類、写真・光学機器類、燃料・油脂類、医療機器類、自動車）
- 「G Pプラン滋賀」登録年度：（・昨年度、・今年度）

すべての事業者の方に伺います。

設問1 滋賀県との取引(売上高)は、貴団体の全売上高のうち、どれくらいの割合を占めておられますか？当てはまる項目に○を付けてください。

- 0～20%
- 20～40%
- 40～60%
- 60～80%
- 80～100%

設問2 「G Pプラン滋賀」に登録したことで、変化があったことについてお聞きします。当てはまる項目**すべて**に○を付けてください。

- 環境配慮型製品を仕入れる機会が増えた
- 売上げの向上につながった
- 民間の取引会社や消費者など、県以外との取引の際に営業力が高まった
- 地域など社外にアピールできた
- 省エネ・ゴミ分別など、他の環境保全活動の促進に繋がった
- 取り扱う分野において、環境配慮型製品に関する専門知識が増えた
- 登録する前と特に変化はない
- 今年度に登録したばかりで、まだ実感がない
- その他()

ご協力ありがとうございました。

